

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

令和8年3月16日（月曜日）

予算・決算委員会

日時 令和 8 年 3 月 16 日（月曜日） 午前 9 時 00 分 開会
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第 3 1 号議案	「質疑・討論・採決」
第 3 2 号議案	「質疑・討論・採決」
第 3 3 号議案～第 5 0 号議案	「質疑・討論・採決」
第 5 1 号議案	「質疑・討論・採決」
第 5 2 号議案～第 5 4 号議案	「質疑・討論・採決」
第 7 5 号議案	「質疑・討論・採決」
第 7 6 号議案	「質疑・討論・採決」

出席委員（16名）

委員長 長田共永 副委員長 鈴木達雄
委員 加藤稜唯、花嶋志保、古瀬 剛、白頭聖志、今泉吉孝、竹下修平、鈴木長良
浅尾洋平、柴田賢治郎、山田辰也、村田康助、滝川健司、中西宏彰、丸山隆弘
議長 佐宗龍俊

欠席委員（1名）

小林秀徳

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長、課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 阿部和弘 議事調査課長 松井哲也 書記 山本弘美 書記 和泉真衣

開 会 午前9時00分

○長田共永委員長 ただいまから予算・決算委員会を開会します。

本日は、小林秀徳委員から欠席届が提出されておりますので御報告いたします。

本日は、3月12日の本会議において、本委員会に付託されました第31号議案 令和8年度新城市一般会計予算から第54号議案 令和8年度新城市下水道事業会計予算まで、第75号議案 令和7年度新城市一般会計補正予算（第10号）及び第76号議案 令和8年度新城市一般会計補正予算（第1号）の26議案を審査します。

審査は、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とも予算審査の趣旨に沿って、一問一答により簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、2問目以降の質疑は、答弁に疑義のある場合、質疑を行うものとし、新規の質疑は行わないようお願いいたします。

第31号議案 令和8年度新城市一般会計予算を議題とします。

これより、歳入1款市税の質疑に入ります。
最初の質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは、歳入1款1項1目個人市民税、現年課税分です。17ページ。

2億6,596万4千円増の見込みをお伺いしたいと思います。

○長田共永委員長 林税務課長。

○林 和宏税務課長 個人住民税、現年課税分につきましては、市内主要事業所へ給与支払総額の増減割合についてアンケート調査等行ったところ、対前年度比11%の増加が見込まれたため、これを加味いたしまして積算したものでございます。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 予算編成時には、イラン戦争が起こってなかったと思うんですけど、それ以降、石油高騰でいろんな物価が上がりますけども、これは特に影響はない、令和7年度の所得に対する課税なのか、今アンケートということですけど、そういうことも含めた、社会情勢を考慮した見込みでしょうか。

○長田共永委員長 林税務課長。

○林 和宏税務課長 このアンケートにつきましては、市内の主要事業者アンケートを取りましたけれども、昨今の世界情勢につきましては、先ほど委員さんおっしゃったとおり、令和7年中の所得に対しての課税になりますので、実際のところ、前年度比の人数とか、愛知県内の経済状況の水準等も加味いたしまして計算しておりますので、増額の予定として計算しております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 私も歳入の1款市税で、前年度比で5%増の80億1,100万円増となった理由を伺うということですが、今、滝川委員の質疑を聞いて理由が分かりましたので、再質疑をさせていただきます。

そういう中でアンケートから景気がよくなっていくだろうということで増としたと思うんですが、イラン戦争が始まって、物価高騰、またガソリン代ももう20円、30円上がってるような状況で、また今週も上がるんじゃないかということもあります。エチレンももう止まってしまうということで、非常に経済不安、急激に今出ているという状況で、このときはイラン戦争が起こらなかったのでは分らないとは思いますが、今、こういった状況の中でこの見込みが達成できるかどうかというような、今、段階での考えというのがあったらお聞かせください。

○長田共永委員長 林税務課長。

○林 和宏税務課長 市税全体で考えますと、先ほど御答弁させていただいた個人住民税のほかにも、固定資産税とか諸税等、市税全体ということになりますと、固定資産税に関しましては、新築家屋の課税標準の増加があったりとか、企業による償却資産の設備投資等の固定資産税の増加というのを見込んでおります。

戦争につきましては、今後、世界情勢等考えていく必要はあると思うんですけども、今回の予算の問題につきましては、それぞれを加味いたしまして積算させていただいた経緯となっております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 質疑なしと認めます。

歳入1款市税の質疑を終了します。

歳入2款地方譲与税の質疑に入ります。

質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 2款2項1目地方揮発油譲与税、19ページですけども、暫定税率廃止の影響はどのように算出されたのか、お伺いします。

○長田共永委員長 山本財政課長。

○山本浩志財政課長 お答えいたします。

令和8年1月7日に開催されました令和7年度市町村財政担当課長会議におきまして示された国からの予算資料におきましては、地方揮発油譲与税につきましては、暫定税率の廃止を見込んだ上で算定をしております。国の算定では対前年度比 83.7%となる見込みとなります。

本市の地方揮発油譲与税の算定につきましては、地方交付税算定台帳における地方揮発油譲与税の令和7年度基準財政収入額 5,937 万円に国の比率であります 83.7%を乗

じた金額を近似値額といたしまして 5,000 万円を予算計上させていただいております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 そうすると、令和7年の割合の83%ということで、特に令和8年度の歳入にはその数字掛けただけで、廃止の影響はそれほど大きくなかったと解釈していいのでしょうか。

○長田共永委員長 山本財政課長。

○山本浩志財政課長 国の示されております 83.7%掛けさせていただいております、その減額分1,000万円ほどになるんですけども、こちらにつきましては、地方特例交付金におきまして交付される見込みが国から示されておりますので、その分特例交付金増額とさせていただいております。

○長田共永委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 質疑なしと認めます。

歳入2款地方譲与税の質疑を終了します。

歳入10款環境性能割交付金の質疑に入ります。

質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 10款1項1目環境性能割交付金、25ページです。

2026年3月末で環境性能割が廃止されますが900万円の根拠についてお伺いします。

○長田共永委員長 山本財政課長。

○山本浩志財政課長 環境性能割につきましては、令和8年4月以降におきましても令和7年度交付分の精算が発生した場合ですとか、滞納繰越分の収入があった場合におきまして交付が見込まれておるため、900万円計上させていただいております。

なお、この算定方法につきましては、県の示しました県税交付金のうち自動車税環境性

能割交付金の前年度比11.9%という数字が示されておりますので、令和7年度の決算見込額7,584万4千円にこの11.9%を乗じまして900万円という額を計上させていただいております。

なお、先ほどもお答えさせていただいたとおり、この環境性能割の廃止に伴う減収補填につきましても地方特例交付金で8,700万円計上させていただいております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 質疑なしと認めます。

歳入10款環境性能割交付金の質疑を終了します。

歳入15款使用料及び手数料の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、15款使用料及び手数料、13ページです。

前年度比で5.2%の減額で3億6,783万8千円となった理由を伺います。

○長田共永委員長 山本財政課長。

○山本浩志財政課長 使用料及び手数料につきましては、前年度と比較いたしまして2,012万9千円の減額とさせていただいております。

この減額の主な項目といたしましては、休日診療所診療報酬が718万3千円の減額、市営住宅使用料が410万1千円の減額、し尿等汲取手数料356万8千円の減額となっております。

ほかにも、今年度の実績に基づき算出をいたしまして減額となった項目が多くあるため、5.2%の減額となっております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。使用料というのは大事というか、しっかり納めていただくということで大事になるわけですが、この使用料で、この予算を立てるときに未納になっている件数とか、金額、自分としてはやはり500万円以上とか、そういった滞納とか、過年度分とかあるようなものがあつたら、本当に大変なことだなと、対応しなければと思うんですが、そういった未納になっている件数と状況について、伺いたいと思います。

○長田共永委員長 山本財政課長。

○山本浩志財政課長 すみません。各担当課におきましてそれぞれ把握してるものですから、財政課としてはちょっと全体的なことではしか答弁できませんけども、過年度分の使用料の収入等も5項目ほど計上させていただいておりますし、滞納繰越分もそれぞれの担当課におきまして徴収できるよう日々努力しておると思いますので、そうしたところも予算の中では計算させていただいております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 過年度分で対応させていただいてることなんですが、ここら辺で資料請求で、非常に大きい過年度分があるということで、湯谷温泉の湯谷観光ホテル、廃業されましたけど、約12年で4,316万3千円の使用料の滞納金があると。この4,300万円もの滞納金、過年度分があるわけですけど、今後回収ができるような対応がここに予算の中でも示されているのか、この状況について1点伺います。

○長田共永委員長 安藤産業振興部長。

○安藤映臣産業振興部長 回収に向けては取り組んでるところなんですけども、廃業されておりますし、なかなか回収も困難なところがあるかもしれませんが、ただ引き続き、回収に向けての取組はしていきたいと思っております。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 やはり、市民から見れば、ちゃんと納税してるわけでありまして、12年間も滞納して、4,000万円以上の滞納金があるということで、やはり、これはまかり通らないだろうと、対応が甘いと言わざるを得ませんが、今の状況では、裁判等で回収を行っているというのか、その状況だけ1点お聞かせください。

○長田共永委員長 安藤産業振興部長。

○安藤映臣産業振興部長 今、裁判での対応はまだ行っておりません。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 質疑なしと認めます。

歳入15款使用料及び手数料の質疑を終了します。

歳入16款国庫支出金の質疑に入ります。

質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 16款2項1目総務費国庫補助金、地域未来交付金、39ページです。

交付金充当事業とその詳細について伺います。

○長田共永委員長 牧野情報政策課長。

○牧野幹予情報政策課長 地域未来交付金の充当事業につきましては、税証明コンビニ交付事業、地方税等納付におけるQRコード導入に係るシステム改修事業、水道事業被害予測可視化の住民向け情報公開事業の3件です。

税証明コンビニ交付事業は、住民票の写し等の交付で活用している多機能端末機、マルチコピー機によるコンビニ交付サービスを利用して課税証明書、非課税証明書、所得証明書を追加交付できるようにするものです。

地方税等納付におけるQRコード導入に係るシステム改修事業は、市民税、普通徴収、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料に係る納税通知書、納付書、督促状等に地方税統

一QRコード、eL-QRを印字できるようにシステム改修するものです。金融機関等の窓口へ足を運ぶことなく、自宅等でスマホ決済やインターネットバンキングを利用して24時間いつでも納税、納付ができるようになります。

水道事業被害予測可視化の住民向け情報公開事業は、AI管路劣化診断を活用し、管路施設の現状、漏水の可能性のあるエリアを可視化することで道路陥没等の二次被害の予防保全につなげます。同時に、AI地震被害予測結果を防災マップと重ね合わせた情報を市公式ホームページやSNS、公開型GIS等で住民向けに継続的に情報を公開することで、防災意識の向上や見える化されることでの不安を軽減できます。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 3件ほどのデジタル化、DX化というか、でつくる。この交付要綱はどのようになっているのか、システム改修とかいろんな全て充当率等その辺とか含めた交付要綱についてお伺いしたいと思います。

○長田共永委員長 牧野情報政策課長。

○牧野幹予情報政策課長 この地域未来交付金のデジタル実装型というもので、デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援するものです。充当率は2分の1です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 2分の1ということで理解しました。

それから、eL-QRでキャッシュレス支払いということだと思うんですけど、私、eL-QRの付いてるやつでアクセスして読み取ったんですけど、それから、支払おうと思っても支払えなかった。要するにPayPayが指定されてた時代だったのか分かりませんが、PayPay残高がなくて当然支払えないんですけど、PayPayにはお金を残しておきたくないもんですから、PayP

a y とクレジットカードを紐づけしてあるんですね。P a y P a y の残高がゼロの場合は、クレジット支払いということで、私はクレジットのほうから引き落とすように設定してあるんですけど、そうした場合に支払いができないんですよね。

だから、クレジットカード払いもできるようにしていただくと、QRコードからクレジットへ行かなくても、クレジットだけでも支払えるとキャッシュレスでこれからはいいと思うんですけど、そういうことは可能になってるのでしょうか、可能にする予定はあるのでしょうか。

○長田共永委員長 牧野情報政策課長。

○牧野幹予情報政策課長 地方税お支払サイトから入っていただくと、クレジットカード払いができます。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 ということは、e L－Q Rからはそこには入れない。で、別の話ですか、地方税お支払サイトと、さっきのe L－Q Rを読み取っていくとそこへは入れないということでしょうか。別の入り方があるのでしょうか、ちょっとそこら辺が私、混乱してたんですけど。

○長田共永委員長 牧野情報政策課長。

○牧野幹予情報政策課長 2通りありまして、御自分がお使いのスマートフォンからお支払サイトを選んでいただいて、例えばP a y P a y とかを選んでいただいて、そこからQRコードを読む方法と、もう1つは、地方税のこの統一の共同機構というお支払サイトというお名前からアクセスしていただいて、QRコード読みますと、その中からクレジットカードが選べるようになっております。

2種類ありまして、お支払サイトから入っていただくとクレジットカード払いができるのと。

○長田共永委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 質疑なしと認めます。

歳入16款国庫支出金の質疑を終了します。

歳入17款県支出金の質疑に入ります。

質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 17款2項2目民生費県補助金、介護施設等整備事業費補助金、47ページです。

補助金充当施設整備の詳細についてお伺いします。

○長田共永委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 補助金充当事業は、老人福祉施設整備事業です。この事業は、介護施設等の施設整備費に対して補助するものです。市内の介護保険事業者から施設整備の意向が1件ありましたので、県補助金の活用を予定しております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 その施設の概要は、教えてくださいませんか。

○長田共永委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 市内にございます特別養護老人ホーム1件を予定しております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 ですから、それは新設ですか、増設ですか、規模的なものをちょっとお伺いしたかったんですけど、あわせて補助要綱、補助率等についてもお願いします。

○長田共永委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 既にあります既存の施設の改修になります。規模は80床を予定しておりまして、補助率に関しましては1床当たりの上限が90万6千円になりますので、80床を掛けまして7,248万円の改修事業を予定しております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは、次へ行きます。

17款2項5目商工費県補助金、企業再投資促進補助金、51ページ。

補助金充当事業の詳細を伺います。

○長田共永委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 新城市企業再投資促進補助金交付要綱に基づき、市内に20年以上立地する製造業を営む事業者が工場の新設の再投資に係る経費に対し、企業等の流出防止及び雇用の維持拡大を図り地域経済の振興に寄与することを目的とする補助金です。

令和5年度に事業計画が提出され、令和5年12月18日に新城市企業再投資促進補助金交付認定及び愛知県新あいち創造産業立地補助金の認定を受け、令和7年度に操業開始した企業の市が交付する令和8年度分の補助金7,999万9千円に対する2分の1の3,999万9千円が愛知県より交付されるものです。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 新設ということですけど、その施設の概要と業種が分かりますでしょうか。

○長田共永委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 業種は製造業でございまして、概要として、プレス加工によるガasketなどのシール製品、自動車部品の製造、切削加工による半導体の製造装置の部品の製造しております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは、次へ行きます。

同じく17款2項5目商工費県補助金のアジア・フレンドシップ推進事業費補助金、51ページです。

補助金充当事業の詳細を伺います。

○長田共永委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 この補助金に

つきましては、令和8年9月に愛知名古屋で開催されます第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会を契機としたアジア各国地域との交流を推進するため、愛知県が県内市町村または愛知県内に私立学校を設置する者が行う事業の実施に要する経費に対して補助金を交付するものでございます。

本市におきましては、多文化共生推進事業のニューキャッスル会議共同声明実現事業で実施します高校生の海外派遣事業委託料に充当する予定でございます。内容としましては、令和8年8月に、ニューキャッスルアライアンス交流都市でありますマレーシアのコタバルへ高校生10名を派遣いたしまして、国際理解、多文化共生の推進及び地域社会へ還元する人材の育成を図ってまいります。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 高校生派遣ということで分かりました。

補助率は、ちなみに事業費の充当率というのはいかがでしょうか。

○長田共永委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 県の補助率が2分の1になりまして、1市町村につき100万円が限度となっております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 質疑なしと認めます。

歳入17款県支出金の質疑を終了します。

歳入20款繰入金の質疑に入ります。

最初の質疑者、鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 20款1項1目基金繰入金、みんなのまちづくり基金繰入金、59ページです。

1、7,105万6千円の繰入先の事業と繰入

額の内訳について。

2、年度における基金取崩額の限度は設定しているのか。

伺います。

○長田共永委員長 権田企画調整課長。

○権田晃明企画調整課長 2点いただいておりますので、順次お答えさせていただきます。

1点目のみんなのまちづくり基金の充当先につきましては、地域の振興及び連携強化や地域資源を有効に活用し、地域の活性化に資する事業の12事業となっております。

具体的には、めざせ明日のまちづくり事業へ300万円、自治基本条例運用事業へ96万7千円、地域自治区地域活動交付金事業へ3,141万5千円、ふるさと納税推進事業へ1,275万円、移住定住OSI事業へ70万6千円、若者総合政策事業へ166万7千円、公共バス運行事業へ1,591万円、スポーツツーリズム推進事業へ48万5千円、アジア競技大会推進事業へ166万6千円、文化財保護事業へ98万8千円、新城開府450年事業へ22万8千円、新城マラソン大会開催事業へ127万4千円でございます。

2点目の年度における基金取崩額につきましては、限度額は設定しておりません。

以上です。

○長田共永委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 1点目です。設置目的が基金のものを見ますと、地域住民の連帯の強化及び地域の振興を図るための事業を円滑に推進するためということでございます。そういう中で、今回12事業、充当しているというか繰り入れしているわけですが、地域の振興ということからすると、見方によってかなり幅の広いところで事業を選べるのかなということがありますが、その辺のいわゆる見方というか充当先の範囲というか、その辺のもうちょい範囲というか、そういったものの考え方を伺います。

○長田共永委員長 権田企画調整課長。

○権田晃明企画調整課長 基金の処分要領を設けておりまして、そちらで充当事業を設定しております。

具体的には、地域の振興及び連携強化に関する事業としまして、地域自治区に関すること、市民自治の推進に関すること、住民組織や市民活動団体が行うまちづくりに関すること。2点目の地域資源を有効活用し、地域の活性化に資する事業としまして、地域に根付いた伝統文化の保存継承に関すること、魅力的で個性のある地域を創出するイベントを開催すること。

以上でございます。

○長田共永委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 2点目でございます。限度を設定してるのかと聞いたのは、基金を設置したのが合併後のすぐ平成18年頃ということだと思いますけども、合併特例債を原資として20億円でしたか、それで設置したと思いますが、そのときは1年1億円ぐらい使って20年は持つなというようなお話をした気がしておりますが、約20年近くたちまして、残りが、概算でいいますと11億円ぐらいあるのかなと思っておるんですが、また、この先、住民自治であって市民活動であれ、地域資源の活用等々そういったところ、非常にこの間、新城市政のこういった部門について有効に活用されてきたなと思っておるんですけど、あまり使い過ぎてしまうと終わってしまうなという心配がありましたので、伺ってみました。

ということで、限度は設定していないということですけども、予算ベースだと次年度は7,000万円幾らかですか、決算ベースだと大体毎年かなり減って、5,000万円、6,000万円ぐらいで収まるようなときが多いんですけども、その辺でこれは決算の話になってしまうな。

ということで、この先、非常に大切なというか、新城市にとってとても重要な政策における基金ですので、何とか長く使っていける

ような観点で、取崩し等をしていただきたいなと思っているわけですが、その点についてどうでしょう。

○長田共永委員長 榑田企画調整課長。

○榑田晃明企画調整課長 今委員がおっしゃられたとおり、基金このままいくと、先が何年先というところが予想されておりまして、現在、事業の見直し、充当先も含めて、ちょっと要綱を次年度以降見直して、充当先をもう少し検討していきたいなと考えております。

以上です。

○長田共永委員長 鈴木達雄委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、20款1項1目基金繰入金、財政調整基金繰入金、57ページです。

1点目、令和8年度に5億円の取崩しをする理由と現在見込み残高の金額について伺います。

2点目、財政調整基金の目標金額と比べてどのような認識なのか伺います。

○長田共永委員長 山本財政課長。

○山本浩志財政課長 まず1点目でございます。

財政調整基金を取り崩す理由といたしましては、歳出予算額の増加に伴いまして、一般財源の不足額を補うため、令和8年度当初予算におきまして5億円の繰入金を計上させていただいております。

歳出予算額の増額の主な要因といたしまして、人件費の増加となります。人件費の増加額は前年度と比較いたしまして5億2,422万4千円の増額となっております。なお、財政調整基金の3月5日現在の現金残高につきましては今、約17億2,000万円となっております。

2点目、財政調整基金の目標金額でございますけれども、令和5年3月に策定いたしました新城市中期財政計画の財政運営ガイドライ

ンにおきまして財政調整基金及び減債基金を合算し、目標額を30億円としてございます。財政調整基金の現在高が、先ほど申し上げたとおり約17億2,000万円、減債基金の現在高が約10億5,000万円でございますので、合計で約27億7,000万円となっております。

目標額に対しまして、2億3,000万円ほど少ない現状であります。今後、決算剰余金の一部を計画的に財政調整基金へ積み立て、目標を達成していきたいと思っております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。まず、5億円の取崩しというのは、人件費の増加があってそこを取り崩すということであります。

それを取り崩すと、今のところ財政調整基金は10億5,000万円ほどに減ってしまうかなと思うんですが、そういう理解でいいのか伺いたいと思います。

○長田共永委員長 山本財政課長。

○山本浩志財政課長 先ほど申し上げたとおり、現金の今残高17億2,000万円です。令和8年度の当初予算、5億円取り崩すという繰入金を計上させていただいておりますので、予算額どおり令和8年度崩しますと12億2,000万円になるという計算になります。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

12億円ということですが、令和4年度の残高は27億円という推移だと思います。この12億円、私は少ないのではないかなと思うんですが、合併後12億円の財政調整基金というのは、少ない、低い、高いのかどうか伺いたいと思います。

○長田共永委員長 山本財政課長。

○山本浩志財政課長 基金の残高につきましては、やはり10億円が切れるような状況になってくるとことは大変厳しいということ、財政課サイドも認識をしております。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 例えば、みんなのまちづくり基金なんかは10億円ぐらいなんです。今12億円の財政調整基金ということで、どっこいどっこいになってるような基金のバランスというのは、僕はやはりちょっと危機的な状況ではないかなと思うわけです。

やはり、財政調整基金は、何か災害が起こったりとか何か困ったときに出せる基金ということで、非常に12億円まで下がっていくということは、財政的な基金から見てもやっぱりアンバランスを感じるんですが、そういうふうな危機感、また今後積み足していける財政状況になるのか、人件費にも充てるといってしまってるわけですから、本当にこれが増えていって、安定的な財源運営をしてほしいと思うんですが、そこら辺の今後の認識を伺います。

○長田共永委員長 山本財政課長。

○山本浩志財政課長 ただいま委員おっしゃられたとおり、非常に厳しい財政運営が続いておるような状況となっております。

先ほどの答弁でも申し上げさせていただいたとおり、決算の剰余金の2分の1は積み立てていくということで、中期財政計画におきましてもうたわさせていただいておりますので、予定どおり積んでいきたいと思ってございます。

さらに、一般質問でもお答えさせていただいたとおり、歳入の確保等も今後取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 質疑なしと認めます。

歳入20款繰入金の質疑を終了します。

~~~~~  
ここで、説明員入替えのため、しばらく休

憩します。

休 憩 午前9時39分

再 開 午前9時41分

○長田共永委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~  
歳出2款総務費の質疑に入ります。

最初の質疑者、白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 歳出の2款1項5目人事管理費、障害者雇用推進事業、99ページ。

新設するワークステーションの運営とあるが、内容を伺います。

○長田共永委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 本事業の目的は、障がい者雇用を推進することと障がい者法定雇用率を維持することになります。障害者手帳を持つ非常勤の職員を任用しまして、各課等で行う業務のうち簡易な業務を担っていただく仕組みであります。

具体的な業務内容といたしましては、印刷、製本、ホッチキス止めや郵便物の仕分、封入作業ですとか、簡易なデータ入力、スキニング作業などを想定しております。これによりまして、障がい者の社会参加を促進するとともに、各課における業務削減を進め、職員の負担軽減につなげることを目指しております。

以上です。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 会計年度任用職員ということで、正規の職員を採用するという方向はありますか。

○長田共永委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 正規職員は、今後もしも引き続き採用はしていきますけども、ここ数年採用にちょっと至っておりませんので、法定雇用率を維持するために、非常勤職員を今回採用させていただくものであります。

○長田共永委員長 白頭委員、続いてOSI事業があると思いますので、2款続いてお願いいたします。

○白頭聖志委員 2款1項9目企画費、移住定住OSI事業、P111。

これまでの成果をどう評価し、令和8年度に生かしていきますか。

○長田共永委員長 権田企画調整課長。

○権田晃明企画調整課長 移住定住OSI事業のこれまでの成果につきましては、移住に関する相談件数は、令和4年度は32件、令和5年度は127件、令和6年度は176件、本年度は2月末時点で179件と年々増加しておりますので、本市を移住の選択肢として検討していただいている方は増加しているものと考えております。

令和8年度におきましても、引き続きインスタグラムでの情報発信やイベント参加による魅力発信を行い、多くの方に本市を知っていただき、来訪して魅力を感じていただけるよう努めてまいります。

以上です。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 実際に移住された方は何名見えますか。

○長田共永委員長 権田企画調整課長。

○権田晃明企画調整課長 移住された方の数というのは、なかなか把握するのが難しいものですから、数に関しては把握しておりません。

以上です。

○長田共永委員長 白頭聖志委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、古瀬 剛委員。

○古瀬 剛委員 歳出2款1項7目財産管理費、公共施設マネジメント推進事業、103ページ。

(1) 委託料（一般分）の内容は。

(2) 前年度予算1,095万2千円から460万9千円に減額となった理由を伺います。

○長田共永委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 まず1点目、委託料（一般分）の内容につきましては、公共施設マネジメント支援システム保守業務委託料及び新城市公共施設個別施設計画（第2期）策定等支援業務委託料です。

システム保守業務委託料は、公共施設の情報を一元的に管理・更新するシステムの運用環境保守及び運用支援を委託するものです。

個別施設計画（第2期）策定等支援業務委託料は、令和9年度から令和18年度まで取り組む個別施設計画（第2期）の策定支援及び個別施設計画の上位計画である総合管理計画の見直し支援を委託するものです。

(2) の前年度予算からの減額につきましては、令和6年度から令和8年度の継続事業である公共施設等個別施設計画（第2期）策定等支援業務委託の年度ごとの委託内容の違いによるものです。

具体的には、年度ごとに支援内容と予算を定めており、令和7年度は公共施設再配置計画（素案）作成が主な内容で、市民ワークショップ等の実施・支援がありましたが、令和8年度は計画の策定及び改訂が目標で、取りまとめ等計画策定支援が主な内容となるためです。

以上です。

○長田共永委員長 古瀬 剛委員。

○古瀬 剛委員 令和7度は、ワークショップも5回ほど開催いただいたということもありましたし、先日、まちづくり集会でのマネジメントゲームというのも大きく関わられたなと思ってました。そちらのものが事業が少なくなったのが、減った原因かなと思いましたが、今お聞きしたようにシステムの外部委託ということでありましたが、外部委託というのはやはりどうしても必要なんですか、内製化するというお考えはありませんか。

○長田共永委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 今回、使用してい

るシステムについては事業者が開発したシステムになりまして、内容について職員でなかなか管理ができるものではありませんので外部委託をさせていただいております。

以上です。

○古瀬 剛委員 分かりました。

○長田共永委員長 古瀬 剛委員、続けてやっていただければ結構です。

○古瀬 剛委員 2款1項9目、2つありますけどこれ続けて。

○長田共永委員長 2款、3点あったかと思えますので、1つずつで一問一答と冒頭委員長から述べたとおり、一問一答でやっていただければいいんですが、まず最初に、ふるさと納税推進事業を一問一答でやっていただけて、次に若者議会運営事業をやっていただければ結構でございます。

以上です。

○古瀬 剛委員 それでは、2款1項9目企画費、ふるさと納税推進事業、109ページになります。

前年度予算額と比べて増額となった要因を伺います。

○長田共永委員長 権田企画調整課長。

○権田晃明企画調整課長 ふるさと納税推進事業につきましては、御寄附いただいた方への返礼品代や、返礼品の発送に係る経費及び決済手数料、ふるさと納税ポータルサイトへの委託料などふるさと納税に係る経費となっております。

令和8年度は、ふるさと納税の寄附額を本年度よりも増額を見込んでいるため、それに伴い経費の増額を見込んでおります。

以上です。

○長田共永委員長 古瀬 剛委員。

○古瀬 剛委員 ただいま増額を見込んでいるということなんですけども、増額を見込める理由というのはありますか。

○長田共永委員長 権田企画調整課長。

○権田晃明企画調整課長 増額の積算につき

ましては、令和5年度から令和6年度の伸び率を勘案しまして、まだ今年度の伸び率が出てないものですから、その1年前の伸び率を勘案して、その伸び率を今年度の予算額に掛けて令和8年度の見込額を算出しております。

○長田共永委員長 古瀬 剛委員。

○古瀬 剛委員 先ほど、一番最初にもあったみたいに、今状況が変わってますので、少しよかったところから、特にまた1年前の数字ですので、その数字を掛けると、どこまで上がっていくのかなというのはちょっと不安視される部分と、もう1つは、すみません、私がまだふるさと納税あんまり分かってないという部分もあるんですけど、新城市というのは非常に穏やかな市役所だと思うんですけど、その分アグレッシブに前向きに仕掛けをつくるというところが少し弱いのかなと思うんですが、仕掛けというのが見えてこないような気がするんですね。

だからその中で、かなり大きな1.7倍ぐらいの増額を見てると思うので、それだけの見込める要素については、今は、前の数字を掛けたよという理由だったと思うんですけど、こういう仕掛けやってますよということがありましたら教えてください。

○長田共永委員長 権田企画調整課長。

○権田晃明企画調整課長 仕掛けとしましては、ポータルサイトを増やしてより多くの方に見ていただけるようなところをまず増やしているというところと、あと返礼品を増加させていたりとか、あと現地決済型、現地来ていただいてそのまま寄附していただけるような制度も、今、拡張をしております、そういったところで増額が見込めるかなと考えております。

○長田共永委員長 古瀬 剛委員。

○古瀬 剛委員 ちょっと意地悪なことを言いますが、ポータルサイトを増やすということと、返礼品増加するというのはちょっとほかの市町村もやっていらっしゃると思うので、

それだとまだ少し弱いかなと思います。きっとすごく努力されてると思いますので。

それと、もう1つ、現地決済型という話があったんですけど、そこをちょっと教えてください、そこはすごく期待ができるかなと思いますので。

○長田共永委員長 権田企画調整課長。

○権田晃明企画調整課長 現地決済型という、例えばゴルフ場に行かれたときに、現地でそのままスマートフォンとかでQRコードを読むと、その場で割引というか、その分ポイントが加算されて、プレイ代から引かれるというような、それがゴルフ場だとか温泉、ホテルみたいなところで使えるというところでございます。

以上です。

○長田共永委員長 古瀬 剛委員。

○古瀬 剛委員 それでは、2款1項9目企画費、若者議会運営事業、109ページ。

前年度予算額と比べて減額となった要因を教えてください。

○長田共永委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 減額になりました主な要因につきましては、若者議会の市外委員、若者議会市民メンターに支払う報償費を月額3千円から年額3万6千円に見直しを行ったことと、若者議会委員に支払う報酬について同様の見直しを行ったためです。

○長田共永委員長 古瀬 剛委員。

○古瀬 剛委員 今、いわゆる人件費を減らしたという御説明だったかと思うんですけども、お考えいろいろあつてのことだと思いますが、若者議会というのはすごい新城市にとってすごくいい1つのブランドになってると思いますので、ぜひ大切にさせていただいて、より発展していただく。その中では、希望ですけども報償費の見直しを考えていただけるチャンスがあるようにしてほしいなと思います。

以上です。

○長田共永委員長 報償費が定額でないか、聞かなくてよろしいですか。きちんとそうしたほうがいいと思いますが。

古瀬 剛委員。

○古瀬 剛委員 定額になった理由というのを教えてください。

○長田共永委員長 理由は先ほど答えましたので、それでいいかどうかということ。

○古瀬 剛委員 いいかどうかというのは。

○長田共永委員長 その金額でいいかどうかというのを明確に確認しなくてよろしいですか、意見で止めなくて。

○古瀬 剛委員 何て聞けばいいですかね。

○長田共永委員長 分かりました。委員長が要らないことを言いました。

なお、自身の意見は質疑の場合は、言わないで止めてください。

古瀬 剛委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 2款1項5目人事管理費、障害者雇用推進事業、99ページですけども、事業の詳細は先ほどの答弁で分かりましたので、再質疑から行います。

雇用率ですよ、これまでの採用人数と雇用率は基準を満たしていたのか。

それと、令和8年度に採用する予定の人数と、それによる雇用率、充足していくのか。その辺の経緯と今後を教えてください。

○長田共永委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 現在、地方公共団体に定められております法定雇用率が2.8%でありますけども、これが令和8年度から3.0%に上げが行われる予定となっております。

令和7年6月時点で、本市の雇用率は2.89%と法定雇用率を僅かに上回っております。来年度、3.0%ということで、本年度正規職員の採用試験で障害者手帳をお持ちの方を採用することができませんでしたので、これから非常勤の職員の募集をかけまして、3

名程度採用する予定でございます。そうすれば3.0%はクリアする形となります。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 令和8年度に向けての採用試験では採用できなかったけど、令和8年度中に3名程度を増やしていくということですけど、新都市の自治体の規模で全体として何人必要なのか、職員数のパーセントでいくとどのくらいになってるのか。令和7年度までは何人だったのか。3人増やすと充足するのか、その辺がちょっとよく分かりませんが、年度内に充足すればいいのか、年度当初、年度末、その辺の3%はいつの時点で充足しておればよしと見なされるのか、その辺についてお願いします。

○長田共永委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 まず、法定障がい者雇用率の算定の基準ですけども、毎年7月1日になります。現在、2.89%ですけども障がい者の職員の数としましては20人になります。これが、3.0%にするには、22名から23名必要となりますので、それを目指してこの4月に採用試験を行う予定でございます。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 2名から3名で充足できるということですけども、現状でその辺の見込みというか、応募、まだ採用に至ってないのか、その辺の手続は進んでないのか、応募の見込みはあるのかなのか、それだけお願いします。

○長田共永委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 今回の非常勤採用に当たっては、市内の障がい者の福祉事業者に御協力をいただいておりますので、採用は見込めると踏んでおります。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは、次行きます。

2款1項9目企画費、企画振興事業、105ページです。

返還金とありますけど、その内容について伺います。

○長田共永委員長 権田企画調整課長。

○権田晃明企画調整課長 返還金につきましては、令和6年度から令和7年度にかけて、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施しました住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業など8事業について、事業費が確定したことに伴い不要となった交付金を国に返還するものです。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 不要となっているということですけども、そうすると見込みと大分違ったということ、3,000万円以上ですけども、見込みが違ったのか、その辺の経緯をお願いします。

○長田共永委員長 権田企画調整課長。

○権田晃明企画調整課長 事業の実施に際しまして概算払いを行いながらやっておりますけども、不用額が出たというところにつきましては、見込みと若干数字が違うところがあって不用額が生じたと考えております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 これだけ見込みが違うというのはどういう話だったのか分かりませんが、きちっと正確な数字を出すことが難しかったのかなと思うんですけど、こういうことによるペナルティみたいなのは特になのか、多かったら単純に返せば済むだけのことなのかなって思ってしまうんですけど、そんなレベルの制度なんでしょうか。

○長田共永委員長 権田企画調整課長。

○権田晃明企画調整課長 特にペナルティはありませんので、多かった分は返還していくという事業でございます。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 次、行きます。

2 款 1 項 9 目企画費、自治体 D X 推進事業、107 ページです。

活用する A I や R P A の詳細についてお伺いします。

○長田共永委員長 牧野情報政策課長。

○牧野幹予情報政策課長 活用する A I につきましては、現在活用している自治体専用チャットシステムや議事録作成システムで利用できるテキスト生成 A I、手書きの文字をデータ化する A I－O C R の継続利用に加え、令和 8 年度からは画像生成 A I の導入ができないか検討してまいります。

活用する R P A につきましては、パソコン上で行う定型業務を自動化できるシステムで、普通業務で使っている総合行政ネットワーク（L G W A N）とマイナンバー系ネットワークの両方で活用できるシステムを引き続き活用してまいります。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 それらの導入によります効果、見込み、どういう時間的な効果、あるいは費用的な効果が導入費用に見合うか。その辺についてはいかがでしょう。

○長田共永委員長 牧野情報政策課長。

○牧野幹予情報政策課長 A I－O C R につきましては、R P A で削減の一部になっておりますので R P A の削減の効果で見込んでおります。令和 7 年度については、R P A 全体として 931 時間の削減と見込んでおります。

テキスト生成 A I については、時間数などで削減効果はちょっと測ることができないんですが、令和 6 年の消費文字数が 44 万文字から、令和 8 年 2 月ですと月が 509 万文字ということで利用が進んでおりますので、その分職員が活用しておりますので時間的に削減はできていると判断しております。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 時間的な削減効果というのは分かりましたけども、費用的な部分では、比較するというか、検討することは難しいでし

ょうか。要するに、導入前と導入後の費用的な部分、導入費用に対して時間的な余裕が生まれた分をそれだけ生産的なことに使ったという、またそれを費用に換算すると難しいかもしれませんが、その辺についても見込みというか、感覚的な部分でも評価できるものがあるんでしょうか。

○長田共永委員長 牧野情報政策課長。

○牧野幹予情報政策課長 削減時間は先ほど申し上げた R P A の活用で削減できた時間になりますけれども、そういった削減された時間はほかの業務、今までできてなかった業務などに充てられてると思いますので、例えば時間外とかそういったものが具体的にその時間で減ったかどうかというのはちょっと測ることができない状況です。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 分かりました。なかなか評価が難しいかと思います。

次に行きます。

2 款 1 項 9 目企画費、移住定住 O S I 事業、111 ページですけども、令和 7 年度との違いと期待される成果をお伺いします。

○長田共永委員長 榎田企画調整課長。

○榎田晃明企画調整課長 令和 7 年度との違いにつきましては、事業の実施内容に大きく変更はございませんが、イベントの出展料の高騰や旅費の見直しによる増額と、シティプロモーションを図るため啓発用品の作成を予定しているため、予算を増額しております。

期待される効果につきましては、首都圏で開催される移住イベントへ参加することで、本市の魅力を多くの方へ P R し、来訪へつなげ、交流人口や関係人口の拡大に寄与すると考えております。

また、シティプロモーション用経費については、移住定住イベントに限らず、庁内各課が開催する市外の方が多く訪れるイベント等で活用することを予定していますので、広く

シティプロモーションが行えるものと考えております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 先ほどの質疑で、相談件数は伸びているようですが、実際に、それで移住をしていただいたかどうかは把握できないというのか、する仕組みがないのか、実際に移住していただいたことが分かるようなことを考えようとしてないのか、何か工夫が必要と思うんですけど、その辺をもう検討する気はあるのかというのが1点と、これ追加の補正予算出てきたんですけど、移住支援金で1人移住なんていう話がありましたけども、そういった支援金を出せば、受け取って申込みがあれば移住していただける人数というのが把握できるんですけど、その辺で何かそういった仕組みというのは実際に移住に効果が分かったということを確認する何か仕組みを考える必要があると思うんですけど、いかがですか。

○長田共永委員長 権田企画調整課長。

○権田晃明企画調整課長 移住された方の人数を把握したいというところは確かにあるんですけども、相談された方の追跡調査を特にしてない、そういったところを、以前も答弁でもさせていただいたんですけども、相談された方の追跡調査をするのはなかなか相手方も嫌われるということがありまして、多くの自治体、そういった追跡調査してないというのが実態であります。

なかなか移住人口を何を定義をもってするのか、また相談されてない方も含めて移住されてる方というのは多くいますので、必ずしも転入された方って含めれば全て移住と言われれば移住なんですけども、それがこの施策に直結するかどうかというところはなかなか判断が難しいところありますので、その実態を把握するというのはなかなか難しいことかなとは考えております。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 理由、分かりました。

当然、移住ということは転入していただくのは転入届が出てくる。その転入届のときに、可能かどうか分かりませんが、アンケート的なもの、移住、理由を聞けるかどうかその辺も難しいのか分かりませんが、仕事だとか結婚だとかいろんな理由があるんでしょうけど、そういうことを何か簡単なアンケート形式で分類できるような仕組みというのはあるんでしょうか。そういうことをやれば、理由がある程度その他のところへ、転入していた理由を書きいただくと何か工夫をすれば、そんなにプレッシャーなくある程度大きく把握できるんじゃないかと思うんですけどいかがでしょうか。

○長田共永委員長 権田企画調整課長。

○権田晃明企画調整課長 転入された方へのアンケートは、任意で協力していただける方については、今の時点でもアンケートを取らせていただいております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは分からないのか。何か探ろうとしてないような気がしましたが、まあいいです。

次に行きます。

2款1項11目地域振興費、地域集会施設整備支援事業の113ページです。

施設整備の詳細を伺います。

○長田共永委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 地域集会施設整備支援事業は、毎年度4月に開催いたします全体区長会において、地域集会施設整備補助金の活用についてお知らせをいたしまして、6月に翌年度の地域集会施設整備計画書を提出していただいている手続となっております。

行政区や自治会が地域集会施設を新築、増築、改築・改修する費用に対して補助するものでございまして、令和8年度に向けて13地

区からの申請に基づきまして、修繕を見込んでおるところでございます。

地区別の内訳は、新城地区が6地区、鳳来地区が5地区、作手地区が2地区です。

整備内容につきましては、屋根・外壁の塗装、雨漏り対策等にかかる修繕が5地区で491万円、照明設備のLED化が6地区で112万円、トイレ洋式化の設備にかかる改修が1地区で60万円、浄化槽の修繕が1地区で26万円となっております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 2款1項12目路線バス運行費、公共バス運行事業、115ページ。

1、バス待合所整備工事及び公共交通乗継利便増進業務の内容。

2、上記事業により見込まれる効果について伺います。

○長田共永委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 それでは、内容と効果ということで2点いただきましたのでお答えいたします。

まず、バス待合所整備工事につきましては、大都市圏と新城市をつなぐ公共交通主要拠点として位置づけております道の駅もつくる新城内への整備を計画しております。足湯のあった場所を予定しております、10名程度が利用できる規模を想定しております。

次に、公共交通乗継利便増進事業ですけれども、公共交通の乗継ぎ拠点として人の往来の多い道の駅もつくる新城、本長篠駅、それから、本長篠バスターミナルにこの案内を表示するデジタルサイネージの整備を計画しております。利用者がリアルタイムで複数の移動手段の運行状況を確認することができるようにシステムを構築しまして、運行状況の一覧を表示するディスプレイを設置いたします。なお、各事業ともに国の社会資本整備総合交

付金を活用して実施する予定でございます。

次に、効果ですけれども、バス待合所整備工事につきましては、運行の遅れが発生しやすい高速バスや過疎地特有の少ない本数である市町村営バス等を乗り継ぐというときに、安全に安心して待つことのできる環境が整備されることによりまして、利用者の利便性・快適性の向上やさらなる利用促進、また、既存バスの増便や同業他社の乗入れなど様々な可能性につながるものと期待をしておるところです。

公共交通乗継利便増進事業の効果につきましては、デジタルサイネージによる案内表示を整備することによりまして、利用者の利便性の満足度の向上につながるだけではなくて、将来、必要に応じて訪日観光客だったり、高齢者にも分かりやすいユニバーサルデザインへの対応もできますし、観光施設などの地域情報の発信や広告収入などの収益化によるランニングコストの調達など、収入源としても活用可能でありますので、多角的な視点での効果が期待できると考えております。

以上です。

○長田共永委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 この待合所整備、それから、デジタルサイネージ、その設置時期、完了時期というのはいつ頃なんですか。

○長田共永委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 完成時期ですけれども、今回これ国の社会資本整備総合交付金の手続の関係もありますので、現段階で明確にこの日、この時期というのはなかなか難しいと思っておりますが、年度内、できればこれは利便増進なので、早期完了ができるようにこちらとしては着実に進めていきたいと考えております。

デジタルサイネージのほうは、本長篠駅の駅舎整備完了が7月頃と聞いておりますので、その進捗にも合わせていくことにもなります。

もつくる新城について、待合所の整備と同

時に進めていくとなっておりますので、もっくくる新城の繁忙時期があると思いますので、そういったところも関係課と調整しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○長田共永委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 デジタルサイネージについてですけども、運行状況等リアルタイムで発信するというような話でしたけども、また内容について、いわゆる観光情動的なものとか、そういったものを発信、提供していくという内容になっているのでしょうか。

○長田共永委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 デジタルサイネージは、運行状況がぱっと見れるというのが常に出て、それで時間に、何秒間に1回みたいな形で観光情報と変わっていくとか、そういったようなのを想定しております。

以上です。

○長田共永委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 利用者、それからインバウンド訪日客も含めて利便性が向上することかなと思いますけども、いわゆる地域の新しいバス路線、公共交通の利用増進というんですか、数の増加というか、そういったものにも効果のある見込みがありますでしょうか。

○長田共永委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 今、全国的にこういったデジタルサイネージ等含めて、待合環境がいかによくなるかというところは各自治体取り組んでおりまして、やっぱりそこが進んでるところというのは、バス事業者さんもそういったところを1つの運転手さんの例えばトイレ休憩する場所があるだとか、そういったことも含めて考えていただいておりますので、これが進めば進むほど、例えばもっくくる新城で言えば、ＪＲバスさんが今ありますけれども、それ以外のバス事業者さんも来てみたいとか、そういうふうに思ってい

ただければ増えることになるかなとも思いますので、そういった情報もこちらで入れながらやっていきたいなと思っております。

以上です。

○長田共永委員長 鈴木達雄委員の質疑が終わりました。

~~~~~

ここで、再開を10時25分とし、休憩します。

休 憩 午前10時17分

再 開 午前10時25分

○長田共永委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

~~~~~

次に、5番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして、歳出の2款1項9目企画費、自治体DX推進事業、107ページになります。

2点出ささせていただきましたが、滝川委員の質疑で分かりましたので、再質疑からお願いしたいと思います。

ちょっと具体的に聞いていくという形になるんですが、まず令和8年度はこの画像生成AIを考えてみるという発言がありましたが、この画像生成AIというのは、どういういったシチュエーションで使うものなのか教えていただきたいと思います。

○長田共永委員長 牧野情報政策課長。

○牧野幹予情報政策課長 職員が作成しているイベントや講座の募集、PRのためのポスターやチラシなどのデザインを作成する業務で、効率化が図れるものと考えております。

ただし、著作権を侵害してしまうリスクがあるため、生成された画像を使用するときのルールなどの策定が必要となりますので、その辺りを令和8年度検討してまいりたいと考えております。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。今までこう

いうイベントチラシとかも市の職員さんが作ったりとかしてたということで、こういったのが生成AIで素早く作れたり、あとは著作権の関係が整備されたらということで、注意深く進めていただけるということで理解をいたしました。

あと一方で、パソコンの導入でLGWANの導入ということですが、このLGWANというのはどういったものなのか伺いたいと思います。

○長田共永委員長 牧野情報政策課長。

○牧野幹予情報政策課長 今までも活用しておりますもので、閉ざされた閉域網での回線となっております。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ちょっと分からない、専門的でちょっと僕もあれですが、外部に漏れないような形のパソコン運用ということで、了解いたしました。

では、次の質疑に入りたいと思います。

2款1項9目企画費、ふるさと納税推進事業、109ページになります。

古瀬委員の質疑で1番は分かりましたので、2番の質疑から入りたいと思います。

令和8年度の目標金額を伺います。

○長田共永委員長 権田企画調整課長。

○権田晃明企画調整課長 令和8年度の目標額につきましては、ふるさと納税として8,500万円、企業版ふるさと納税として120万円を目標額としております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 年々増やしていつてということで、ここは私も期待するところであります。

今回、令和8年度、8,500万円の金額目標ということで、ぜひ目標達成をしてほしいなと思うわけです。そのための対策として、これまで商品を増やしてきたという話もされたり、現地での決済機能も商品としてつくって

くるということの答弁もありました。

ここを考えたときに、商品というのは大体前年度と比べて、今回増やしていくものか、前年度よりも8,500万円目標への創意工夫というものはどういったものがあるのか、いま一度伺いたいと思います。

○長田共永委員長 権田企画調整課長。

○権田晃明企画調整課長 先ほども答弁させていただいたんですけども、ポータルサイトを今まで4大ポータルサイトというところで大きいポータルサイトが4つあるんですが、そのうち1つは実施していなかったもんですから、それが令和7年度の途中から実施するようになっておりますし、返礼品も徐々にではありますが増やしてはおります。

先ほど言いましたけど、現地決済型も行っておりますし、旅行サイトでも募集を開始しております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ぜひ、何とかそういった新城のまちを起こしていくような商品含めて、開発等広げていつていただきたいと思います。

では、次の2款1項12目路線バス運行費、公共バス運行事業、115ページになります。

高速バス事業及びSバス事業の期待する効果を伺います。

○長田共永委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 それでは、御答弁させていただきます。

高速バス、Sバスに期待する効果としましては、本市公共交通ネットワークを担う移動手段として維持確保・充実を図ることによりまして、地域の方々が新都市に住み続けられ、また、今後の人口減少ですとか、少子高齢化が進展する社会における持続可能な地域づくりにつながっていくものと考えております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。公共バスと

いうのは、地域の足として大事だと私も認識しております。

その中で、高速バス事業の内容のことでありますが、こちらは今1台当たり平均乗車9人ということであります。やはり、9人、前は8人だったのが9人ということで増えてきたと言えきたわけでありましたが、やはりこういった状況、私自身はやはり縮小なり、一旦中止をするということが必要ではないかと思いますが、こういった乗車人数9人という中で、費用対効果があるのかどうか認識を伺いたいと思います。

○長田共永委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 9人で費用対効果ということですが、バス事業につきましては、住民の方の移動手段ということでありまして、単純にバスの運行経費だけを見て費用対効果がどうかと考えることが、公共交通を考えるものとしては違うと思っております。何のために公共交通を使うのかということなので、目的地だったり、そういったところが深く関わってくると思っております。

こういったことから、人々の生活ですとか、観光も含めて、そちらの活性化がつながっていくことがこのバスのやっける効果と思っておりますので、具体的に幾らが費用対効果かということとはなかなか数字としては出せないかなと思っております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。やっぱりこういったバス事業は経費、お金かかっているわけでありまして。

今回、高速バス事業の経費が3,182万円もの経費がかかっていると考えられるわけですが、一般財源の内訳が1,591万円ということで、その他の1,591万円の部分というところですが、これはどこから出ているものなのか、まちづくり基金から出しているのかなとは思

ってと推測するわけですが、この財源の内訳を教えてください。

○長田共永委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 委員のおっしゃるとおり、みんなのまちづくり基金になります。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。確かに、費用対効果どうだというふうに市の言い分も私も分かるわけでありまして、やはりこういった形で9人しか乗っていないバスに、3,182万円の税金がかかるというところで、やはり監査もスクラップアンドビルドも含めてしっかり聖域なき事業の利用率、低下している部分は見直し等もしっかりするべきだという答申もありますから、私自身はやはりそういったところもある必要はないかと思うわけでありまして。

平均延べ人数でいうと、1万8千人余の利用回数があるわけですが、そこら辺を平均1人当たり年間10回乗ったとしても、1,800人ぐらいだということで、非常に人口で割ると2、3%の方しか乗っていないと、つまり人口4万1千人当たり、平均4.5%の人口の方しか利用されていないとも言えるのではないかと思うわけです。

ですから、やっぱりそういった事業は見直しも含めて考えるべきだと思っているわけですが、とはいえ、やはりせっかくやっける公共バスの高速バスでありますから、やはり増やそうという工夫も必要だと思います。今、500円券のキャンペーンしか今のところやってないのではないかなと思うわけですが、先ほど課長がおっしゃったように、市内の宿泊の方とのコラボだとか、名古屋の人から新城に来てもらうというようなイベント、またそういった工夫を考えるべきではないかと思いますが、そういった仕掛けの工夫というのは、今、考えられてあるのか伺いたいと思

ます。

○長田共永委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 今、観光の面ですと、以前からやっておるのは、高速バスの往復と、それと田口新城線ですとか、鳳来寺山もつくる新城線を往復できる券をセットで販売しているというものを、名古屋方面で販売をしております。これを使っただいて、秋やなんかだと、湯谷温泉だったり鳳来寺山だったりというお客様は、すごく使っただいております。

今、これはやってるんですけども、やりたいなと思っているのは、東京大阪のＪＲのバスとこの二次交通をつなぐというものとか、そういったことを仕掛けとしてはやりたいなと考えておまして、こちらは公共交通計画にも載せて進めていく予定となっておりますので、そちらが加わってくるといいかなと思います。

また、山の湊号の利用をするに当たりましては、市内の方もまだ、例えば作手線と山の湊号がつながっていないとか、Ｓバスと山の湊号がつながっていないというのがまだありますので、こちらのほうもやることで、もっと利用できる人口が増えてくると思っております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。そういったＰＲ等計画をぜひ充実させていただいて、広くみんながさらに使っていただけるような方策も考えていってほしいとは思いますが。

それでは、続けて次の質疑に入りたいと思います。

２款１項１６目地域自治区費、地域自治区運営事業、１１９ページ。

２点あります。１点目、地域協議会委員と自治振興事務所の報酬の内訳を伺います。

２点目、人件費や会議の削減などの考慮は行ったのか伺います。

○長田共永委員長 早川市民自治推進課参事。

○早川昌和市民自治推進課参事 ２点いただきましたのでお答えさせていただきます。

１点目です。地域協議会委員と自治振興事務所の報酬内訳につきましては、地域協議会委員２１０人への報酬が８５６万２千円、自治振興事務所長６人への報酬が１，８２４万円となっております。

続いて、２点目につきましては、地域協議会の委員数や会議開催数の見直しを行いました、令和７年度予算と比較し８２万８千円の予算削減を図りました。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。こちらの報酬、２１０人の協議会委員が８５６万円、振興事務所長の６人で１，８２４万円だと理解いたしました。

やはり、こういった協議会されているということではありますが、やはり非常に区長との二重行政であるのではないかと、そういう声もありますので、なるべく縮小というか、あんまり人件費にお金をかけることはやめてほしいと思うわけではありますが、やはりそういったところで、削減、８２万円前回よりかは減らしたということではありますが、やはりこういった委員の報酬も、例えば、若者議会がやったように、年間で報酬をするとか、そういうふうにもこれも確か１会議には３千円出すというような報酬体系だと思いますので、そういう年額とか、そういったことの工夫とか考えるべきではなかったかと思いますが、令和８年度そういうふうな経過の中で、そういった報酬の削減も含めて考えたのか伺います。

○長田共永委員長 早川市民自治推進課参事。

○早川昌和市民自治推進課参事 委員報酬につきましては、委員報酬単独での見直しは考えておりません。

今後、地域自治区制度全体の見直しの中で、必要が生じた際、見直しを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 考えてないということですが、やはり人件費高騰で5億円も財政調整基金から崩すという厳しい財源もありますから、なるべくそこは聖域なく考えて、不断の努力でやっていただきたいと思います。

まず、最後1点、所長の件ですが、この所長6名の名前だとかそういった報酬も6名で1,824万円、税金から払って、公な方々ですので、顔だとか、名前だとかそういったのはしっかりどういう経緯で所長さんになったよというようなことも、公に市のホームページとかに、今は載ってないので、載せるべきではないかと思いますが、そこら辺の取扱いも考えているのかどうか伺いたいと思います。

○長田共永委員長 早川市民自治推進課参事。

○早川昌和市民自治推進課参事 自治振興事務所長の紹介につきましては、広報ほのか5月号で掲載をさせていただいております。今、委員からいただきましたホームページにつきましては、新年度になってまいりますので前向きに考えていきたいと考えております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ぜひお願いしたいと思います。

では、次の活動交付金の質疑に入りたいと思います。

2款1項16目地域自治区費、地域自治区地域活動交付金事業、119ページです。

1点目は、主な内容を伺います。

2点目は、経費削減などの検討はしたのか、伺います。

○長田共永委員長 早川市民自治推進課参事。

○早川昌和市民自治推進課参事 2点いただきましたので、順番にお答えさせていただきます。

まず1点目です。地域活動交付金事業は、地域の課題解決や活性化のために、市民が主

体的に取り組む活動団体を市が資金的に支援するものになっております。令和7年度には、市内10の地域自治区で約90の団体が地域活動交付金で活動を実施しております。

2つ目、地域活動交付金の経費削減につきましては、検討いたしております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

こういった地域活動の経費削減は、まだ検討してないよということでありましたが、例えばですが、この地域活動交付金の中で、AEDの設置等があるんですが、そのAEDの設置は結構ほかのところもやってるものですから、一括でそういったのを市でやるとか、重なっている、同じような事業については、一括で市でやるとかというような削減方法もあるかと思いますが、そういった考えとかはないのか伺いたいと思います。

○長田共永委員長 早川市民自治推進課参事。

○早川昌和市民自治推進課参事 今、委員からお話いただきましたAEDになります、こちらにつきましては、地域活動交付金ではなくて地域自治区予算で予算を執行しているものとなっております。

地域自治区で取りまとめてというお話でしたけども、こちら地域自治区取りまとめて、一括で契約をして維持をしているところでございます。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。地域自治区のお金で出して、また一括でやってるということで安心しました。理解しました。

では、次の質疑に入ります。

2款1項16目地域自治区費、鳳来東部地域自治区予算事業、133ページになります。

観光地混雑緩和推進事業の内容を伺います。

○長田共永委員長 瀬野尾市民自治推進課参事。

○瀬野尾充彰市民自治推進課参事 それでは、お答えいたします。

この事業につきましては、鳳来東部地域自治区予算事業として、鳳来東部地域協議会から提案されたものでございます。鳳来川合地区の乳岩峡周辺には駐車場がなく、ゴールデンウィークや夏休み期間中は特に路上駐車が増加していることから、地域外に乳岩来訪者に対する臨時駐車場を設け、シャトルバスを運行することで鳳来川合地区内の混雑解消を図る事業です。

具体的には、湯谷大駐車場から三河川合駅前広場までの間をマイクロバスで、乳岩への来訪者の方を輸送するものでございます。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 こちらのシャトルバスということで、本当にピーク時はすごい、私も見ましたが、路上駐車がすごくあるというところで、大変本当に対応をしっかりとやらなくてはいけないなと思っている地域だと思えます。

こちらは、去年もやられたかとは思いますが、やはり効果はあるのか、どういうふうに市としてもこの事業をやることで費用対効果というか、効果がそういった渋滞緩和含めて路上駐車が少なくなるとか、そういったことを見込んでいるのか伺いたいと思います。

○長田共永委員長 瀬野尾市民自治推進課参事。

○瀬野尾充彰市民自治推進課参事 シャトルバス運行の効果でございますが、乳岩への来訪者を細かくちょっとカウントしてるわけではありませんので厳密な数字の把握はできておりませんが、今年度いろいろ鳳来川合地区の方々のお話を聞きますと、少し来訪者が減ったんじゃないかと感じておるというお話も伺っております。

また、助成以外の質疑でも答弁ありましたが、以前はお盆の時期になれば、地元や警察

から路上駐車の対応を度々求められたということではありますが、このシャトルバス運行開始以降はそのような要請はないということから一定の効果は感じてるところでございます。以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 一定の効果が見込めているのではないかとということではありますが、利用者は実績値で何人ぐらい乗っているのかというのが分かれば教えていただきたいと思えます。

○長田共永委員長 瀬野尾市民自治推進課参事。

○瀬野尾充彰市民自治推進課参事 それでは、こちらでつかんでる数字ということで、令和6年度から開始しておりますが、令和6年度は7月から9月で1日往復7便の運航を17日間行い、期間全体で往路、湯谷から三河川合までは255人、復路、帰りの便は253人の利用でした。

令和7年度、今年度につきましては、7月から9月で1日往復7便の運航を21日間行い、期間全体で往路は323人、復路は281人の利用でございます。

令和6年度、令和7年度ともに1日の平均乗車数は大体約15人前後と考えております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 結構利用をされてるなと思っております。効果的ではないかなと思えました。

令和6年と令和7年見ても、年々増えているということで、大事な政策ではないかなと思いますが、最後1点ですが、そういうふうな状況を見ると、やっぱりニーズがあると私も判断するんですが、今回これ運賃無料という状況があると思います。ですから、私はこれほどニーズがあれば、有料というか、高過ぎてもいけませんが、昨今の人件費高騰とか、ガソリン代の高騰を見れば、無料ではな

くてちょっと有料というのも考えるべきではないかなと思いますが、そこら辺の今後の認識も含めて伺いたいと思います。

○長田共永委員長 瀬野尾市民自治推進課参事。

○瀬野尾充彰市民自治推進課参事 今回、バスの車内にアンケートを置いて、スマホからQRコードを読み込んで回答いただくような方法で利用者の声をお聞きしております、その中のアンケートの中でも、有料でもぜひ続けてくださいといったような声もお聞きしております。

ただ、自治区予算で地域協議会からの提案される事業ということですので、取りあえず令和8年度の予定は実施させていただきますが、令和9年度以降につきましても、まだその辺はまだちょっと検討していくということで考えております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 アンケートでそういう声もあったということで、ぜひ私はそういうことであるんだったら有料化して運用していく、プラスその有料化した部分は地域に還元して、さらに乳岩の環境をよくしていくとか、その鳳来の地域をよくしていくというような予算というかお金に還元できていければ、活性化も持続的になるのではないかなと思いますので、ぜひそういったことも幅を広げて検討を今後していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

次の2款1項17目諸費、自衛官募集事業の質疑に入りたいと思います。139ページです。

自衛官の募集事業5万7千円の内容を伺います。

○長田共永委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 自衛官募集事業の5万7千円の内容ですが、旅費が5千円、消耗品費としまして5万2千円になります。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 自衛官募集の旅費含めての予算ということではありますが、理解をいたしました。

今、自衛官の募集事務に含めて、18歳、22歳の個人情報を自衛隊に提供するという仕事もあるかと思いますが、その状況の事業も含んでこういった事業があると認識しているのか伺いたいと思います。

○長田共永委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 自衛官募集に対します事業としましては、自衛隊法の第97条第1項において、「自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行う市町村長は」ということがまず規定をされております。

それから、自衛隊法の施行令第120条の部分におきましても、「防衛大臣は市町村長に対しまして必要な報告や資料の提出を求めることができる」ということで、これを根拠に防衛大臣、それから市町村課長、こういったところから名簿の提供をお願いしたいというような理解で事務を進めておるということですけども。

ちなみに、今、言われた実際に提供しております個人情報につきましては、実質的に高校3年生、18歳になる方、それから大学卒業される方ということで22歳になる方、この年齢になる方を対象に個人情報を提供してということでございます。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。そういう形で自衛隊へ個人情報を提供していくという市町村の事務、18歳到達の高校3年生や大学卒の22歳ということでの情報提供ということで理解をいたしました。

前は、確か15歳の情報提供をしたかと思いますが、これは私自身はやはりまだほかの市町村見ても幼過ぎるというか、15歳で情報提供してる市町村は探してもないわけですね。

で、今回は15歳の方の適用はないという理解でいいのか、伺いたいと思います。

○長田共永委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 15歳の個人情報の提供につきましては、昨年と同じような形で個人情報提供はさせていただいておりますけども、同じく15歳は提供はしてございません。今回と同じ対応をしております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。では、私の認識が間違っていて、15歳は特に去年も今年もやらないということで了解いたしました。

あとは、最後1点ちょっと確認と要望になるわけですが、拒否をするという方も権利としてあるわけですが、そこで郵送とか窓口に来て、わざわざその拒否をするという意思表示をしなければ除外をしないというような、新城市の対応だったかと思いますが、ほかのところの市町はメールの申請で、私の情報は除外してほしいというふうなことも受け付けてるところありますので、メールでできるというようなところも考えていただきたいと思いますが、そこら辺の認識を伺いたいと思います。

○長田共永委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 免除の申出につきましては、基本的には窓口に来ていただいて必要な書類を書いていただいたり、あと問題は本人確認ですよね。本人確認書類がどうしてもありますので、そういったことで、今、基本的には窓口へ来ていただくか、それから郵送でやり取りをするかということを考えておりますけども、そこら辺で個人情報の漏えい等がないといいますが、大丈夫かなということであれば、そういったやり方もよその市町村見ながら検討はしてまいりたいと考えております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。今、DXだとかそういったやり取りを窓口、行政の負担も、また、受ける側の市民の負担もやっぱり軽減していくというのが必要かと思ひますので、ぜひ郵送でできるんだったら電子メールでもできるような形にちょっと検討していただきたいなと思ひます。

では、次の質疑に入りたいと思ひます。

2款2項1目税務総務費、税務一般事務経費、141ページになります。

1点目、659万円の内容を伺ひます。

2点目、市内全てのコンビニで税証明の発行ができるのか伺ひたいと思ひます。

○長田共永委員長 林税務課長。

○林 和宏税務課長 2問いただきましたので、順次お答えさせていただきます。

初めに1番目ですが、内訳につきましては、委託料といたしましてシステム構築費654万5千円、手数料としてコンビニ交付利用手数料4万5千円を計上しております。

2番目に、市内全てのコンビニエンスストアで税証明の中の所得証明書、課税証明書、非課税証明書を取得することができます。コンビニエンスストアに設置された多機能端末機、いわゆるマルチコピー機から住民の方々がマイナンバーカードを利用していただいて、証明書を取得していただくという形になります。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

コンビニ交付ができるようにするというところでありますが、この効果、結構大きいかなというのは私自身も思ひますが、これをやることで実績値というか、見込みというか、そういった数字等があったら教えてください。

○長田共永委員長 林税務課長。

○林 和宏税務課長 まずは、現時点での令和6年度、令和7年度の窓口での市民税の証

明が、おおよそでございますが4千件超、年間あります。それに伴ってコンビニエンスストアでは、土日でも一応時間が朝6時半から23時までというような時間決まりはありますけれども、マイナンバーカードを使っていたいて取得することができますので、休日利用等も含めると、窓口の利用よりコンビニが便利になれば、そちらの利用が増えていくというような考えであります。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

それでは、最後になりますけど、コンビニ全てでできると理解をしたんですけど、このマルチコピーというのが設置されたコンビニだと思いますが、このマルチコピーというのはもうほぼほぼ全てのコンビニで設置されておって、こういった所得とか課税等のものを市民が利用しようと思えば全てできる体制になってるという理解でいいのか、伺いたいと思います。

○長田共永委員長 林税務課長。

○林 和宏税務課長 現在もコンビニエンスストアでのマルチコピー機からほかの行政証明も出せれるということでございますので、一応市内のコンビニエンスストアで税証明もこれで追加されて出せれるというところで理解しております

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、6番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、2款1項1目一般管理費、多文化共生事業、P87。

市国際交流協会支援の内容と費用の内訳を伺います。

○長田共永委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 新城市国際交流協会補助金交付要綱に基づきまして、新城市国際交流協会事務局の管理運営に係る事業

に対しまして、交付対象となる経費に補助するものでございます。内訳は、人件費で488万円、旅費で6千円、需用費等で2万円、役務費で15万円になります。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 この488万円は人件費になるわけでしょうか。どういうところに支払われるか、お願いします。

○長田共永委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 協会に事務職員が2人おります。そちらの職員に支払う人件費になりまして、1人事務職員には386万円、これは共済費等も含みます。それから、非常勤の職員が1人おりまして、そちらに12万9千円、これは交通費等も含む形で合計でこの金額408万円を支払っております。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 理解しました。

国際交流支援の中に多文化共生事業と書いてあるんですが、国際的な友好を促進することが国際交流だと私考えてたんですが、多文化とは少し異なってるんじゃないかと思うんですけど、多文化共生が、この国際交流とはどのように違いとか、共通性があるか伺います。

○長田共永委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 国際交流、ずっと推進してまいりましたが、最近近年の状況でいきますと、外国人人口というのがとても増えてきておるのが現状でございます。新城市におきましても、多文化共生推進プランというのを立ち上げましたところ、こちらも重点的にやっていこうというお話になっておりまして、市だけでは賄い切れないところを国際交流協会にも協力をいただきながらやってまいります。

交流と多文化共生というところでは、確かに内容としては異にするものでございますけ

れども、交流あるいは多文化共生といったところを通じて海外の方々と多文化というところ、共生、お互いを理解し合う、文化を理解し合うという形を持ってきたというところで考えております。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 そこでちょっと思ったんですけど、最近1,500人ぐらいの外国の方が新城でお勤めになっていたりするんですが、国際交流は、国際の交流のきっかけをつくるのが主な仕事であって、多文化共生というのは外国の方が安心して共生できるような社会をつくるということで、最近外国人の方も大分増えてきたもんですから、この辺のすみ分けはしていただきたいと思うんですが。

というのは、最近ベトナムの方も増えてまして、中国人の方も増えてますけど、国際交流というのはこの後に出てくるニューキャッスルのところを見て、いろんな外国を知ることができるんですが、あまり多文化共生のほうに働きに来て外国人と安心して住めるようなものをつくるというのはちょっと国際交流とは違ってるかと思ったんですが、その辺りを、難しいかと思いますが1点いかがだと思います。

○長田共永委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 後ほどの高校生の海外派遣の話にも絡んでまいります。今回、アジア圏にも派遣をしております。異文化を理解しながら、高校生の子たちに、2問目の回答にもつながってってしまうんですけども、にさせていただきながら将来的に、新城に持ち帰っていただいて、この異文化というのを理解していただきながら、それを海外で習ってきたことをまた皆さんに浸透していただけたらということで考えております。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次の同じく2款1項

1目一般管理費、ニューキャッスル会議共同声明実現事業、P89。

高校生海外派遣人数及び経費の内訳をお願いします。

○長田共永委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 派遣する高校生につきましては10名を予定しております。高校生海外派遣業務委託料として90万円を予算予定しております。企画運営だとか、参加者募集、事前研修に係る経費、また、調整・安全管理にかかる随行者の旅費に係る経費を見込んでおるところでございます。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 今回は東南アジアということですけど、どこの国で、どんなところへ行くんでしょうか、お願いします。

○長田共永委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 マレーシアのコタバルという都市になります。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 高校生派遣していただいて、新城市に国際交流必要だということもあるんですが、税金を使う本事業ですので、長いことニューキャッスルを続けているようですが、今後ともこれは継続的にずっと計画していくというお考えでしょうか。

○長田共永委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 ニューキャッスル事業について、継続して2年間隔でやっていきますというような話をしていますし、この高校生海外派遣についても実施していく予定であります。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次の2款1項2目電子計算費、庁内LAN管理事業、P95。

事業の内容と期待する効果を伺います。

○長田共永委員長 牧野情報政策課長。

○牧野幹予情報政策課長 庁内LAN管理事業については、庁内及び各施設を結ぶネット

ワーク機器の保守及びその附帯機器の管理・運営を行っています。個人番号利用業務系、個人番号関連業務系、インターネット系ネットワークの保守管理体制を整え、本庁及び各施設間において、迅速で安全な情報共有を図ることで、事務の効率化と市民サービスの向上を図っています。

また、近年急増しているサイバー攻撃による情報漏えいを防ぎ、かつ職員の情報セキュリティ意識を向上することで、情報セキュリティ対策の強化を図り、市民情報を安全に管理しています。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 先ほど、滝川委員の質疑の中で、この生成A IとかいろんなR P Aですね、ロボティクスですか。これらが充実してくれば効果が出るのではないかと、その効果が今、職員さんが遅くまでやってる時間が短縮され、仕事の軽減にもなるということなんですけど、まだ具体的には軽減ができるというほどの見込みというのは出されておられるでしょうか。

○長田共永委員長 山田委員に申し上げます。こちら庁内LANの事業でして、今、牧野課長が答弁したとおりでございますので、再度、もし質疑があるならよろしく願いいたします。

○山田辰也委員 庁内LANです、すみません。

情報の共有化ということで、仕事もこれでお楽になっていくかと思うんですが、出張とかいろんな業務を減らすことができるという中なんですけど。

○長田共永委員長 山田委員、出張とは多分牧野課長は答えておりませんので、庁内LANの有効利用という部分で、答弁に沿って再質疑をお願いいたします。

○山田辰也委員 すみません。庁内LANの有効利用の成果とか目標はありますでしょうか。

か。

○長田共永委員長 牧野情報政策課長。

○牧野幹予情報政策課長 すみません。先ほどの答弁で申し上げたとおりの目的で実施しておりますので、答弁のとおりです。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 こういう管理ができるということで、私がちょっと言いたかったのは、今までよく車の保険が切れたり、事故とか、そういう簡単なことがなぜできなかったんだと非常に不思議に思う点があるんですね。共通認識とかそういうものがしっかりしてれば、保険の切れた車に乗ってしまうとか、事故とか、そういうものが大分抑えられるはずなんですけど、そういう成果というのは、これを見込んでいるところがありますでしょうか。

○長田共永委員長 山田委員、次の車両管理事業についてですか、それは。こちらのLANを利用してこちらをやるということで、こちらのことを。

○山田辰也委員 すみません。ちょっと飛び過ぎました。

○長田共永委員長 だから、庁内LAN事業に続いて、車両管理事業に移ってください。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、2款1項8目車両管理費、車両管理事業、P105。

管理する車両の内訳を聞きます。

○長田共永委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 令和8年3月1日時点におけます市全体の車両保有台数につきましては、238台です。

このうち、当課車両管理事業で管理する車両につきましては89台になります。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 先ほど事故とかその点についてなんですけど、管理する車両というのは、消防団の車両とかそれは入っておりますでし

ようか。

○長田共永委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 そこは入ってございません。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 最近、車両管理はアプリでも管理できるような時代になったということなんですけど、先ほどのデジタル化されて効率上がったということなんですけど、この管理する車両というのは、以前、各担当のところで管理してるという答弁が過去にあったんですが、今は一元化はされておらないんでしょうか。

○長田共永委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 そのとおりでございます。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 ほかの自治体でもそうなんですけど、保険が切れたり車検が切れてる車両で事故を起こしたときの責任という問題もあるもんですから、その管理が、車が壊れたりする車検が近づくというのは保険会社とか各自動車屋さんでも連絡等が取れていなかったりすることでこういうことが起きたんですけど、市側が持ってるこの208台というのは一元化される予定はまだないんでしょうか、伺います。

○長田共永委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 今、言われた事故も一番気にされてみえるのかなと思いますので、事故の観点から述べさせていただきますと、保険を掛ける部分につきましては、当課で一元管理という形です。

実際に事故が起きますと、担当課でちょっと細かいことやっていただきますけども、そこにつきましても保険会社とのやり取りという部分については私どもも含めて実際に、今やっておるという状況でございます。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 付け加えて、各会社というのは運転前に始業点検とか、お酒のいろんな点検もあるんですけど、免許証の点検がされるんですけど、うちはその車両と一緒に運転する職員の方にも同じように管理されておるんでしょうか、車両ではないんですけど。

○長田共永委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 もちろんそういったところ、実施しております。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、2款1項9目企画費、自治体DX推進事業、P107ですが、滝川委員、浅尾委員の質疑がありましたので、取り下げたいと思います。

次の2款1項9目企画費、ふるさと納税推進事業、P109。

事業の内容と、これも古瀬委員の質疑を受けておりましたので、再質疑から伺いたいと思います。

このふるさと納税、どこの市町村も一生懸命やってるんですけど、今、新城市で一番人気というのはどのようなものがあるんでしょうか、伺います。

○長田共永委員長 権田企画調整課長。

○権田晃明企画調整課長 返礼品として、今年度人気がありますのが、牛肉だとか、お米、あと寝具になります。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 ホームページさっき見たんですが、大野で作っているイヤホンですね、ちょっと高額なんですけど、それとか、思ったんですけど、以前にふるさと納税のときに、設楽町で1日町長100万円というのがあったんですね。ですから、そういうものの新しい企画とか、そういう考えというのは、ポータルサイトの中に入れ込んだりする予定はありますでしょうか。

○長田共永委員長 権田企画調整課長。

○権田晃明企画調整課長 返礼品等は随時募集を受け付けておりますので、そういったものがあれば随時載せていております。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 その返礼品なのですが、企業とか市民からの、これをふるさと納税に使っていただきたいという提案があった場合は、どのような対応をさせていただけるでしょうか。

○長田共永委員長 権田企画調整課長。

○権田晃明企画調整課長 返礼品において国の基準がありますので、そういったものに合致しておれば受け入れる予定はしております。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、2款1項9目企画費、移住定住OSI事業、P111の事業内容なのですが、浅尾委員、滝川委員、白頭委員の答弁を受けたものですから、大体理解はしたんですが、この移住定住は全国どこでも今、力を入れてるところなのですが、先ほど、前に聞いたんですけど、せっかく移住定住に来ても3年もたなくて出てしまうとかいう都会から来た人もいます。

追跡についてはあまりしてないということなのですが、原因とかそういうことについての把握というのは課題はありますでしょうか、伺います。

○長田共永委員長 権田企画調整課長。

○権田晃明企画調整課長 そういったところの把握はできておりません。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 セっかく来て、出ていってしまうにも何か理由があると思うんですね。そういうものも1つの資料として今後残していかないと、セっかく来ていただいた方が出ていってしまうとか、そういうものがあると思うんです。

少し調べてみたんですが、今、東京とか大阪とか街の中で、地域ベンチャー企業がオンラインサテライトオフィスですかね、そういうものも地域の特性やニーズに合って移住してくるということがあるものですから、今、そういう移住は個人のみ、企業の誘致とかその辺は考えておられますでしょうか。

○長田共永委員長 権田企画調整課長。

○権田晃明企画調整課長 こちらの事業においては、個人を対象に事業を行っております。

また、企業のほうはまた別の事業になるかと思えますけども。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次の2款1項12目路線バス運行費、公共バス運行事業、P115。

交通結節点機能強化の主な場所をお願いします。

○長田共永委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 今回、予定をしております事業の場所は道の駅もつくる新城、本長篠駅、本長篠バスターミナルでございます。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 先ほど浅尾委員の質疑の中で高速バスのことがあったんですが、高速バスが伸びていくためには、こういうものをつくってもらうのは非常に必要だと思うんですね。それで新城は、バスが一番の、バスと車、バスとバス、電車とバスと、そういういろんなつながりを持っていくために考えた国の事業だと思うんですよ。

この交通結節点を強化することによって、どういう利便性とか、それを目標にしていますでしょうか、伺います。

○長田共永委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 今回、上げております予算の中の事業につきましては、新城市と北設楽の3町村合同で、地域公共交通利便増進実施計画というものをつくりまして、

これによって実施するものになります。

もう既に、設楽町では今年度、この結節点である田口バス停のところに同じような事業をやります、今やってる途中なんですけども。

東栄町でももう昨年やられておるということで、今回これは新城市だけではなくて、奥三河地域で協力し合って、公共交通の維持確保のために必要だというところの部分で計画をして進めていくものになりますので、こういったところを御理解いただければと思います。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 車を使っていると、バスの利便性なんかを意外に忘れてたんですが、新城市でも国土交通大臣賞を受賞というのがありました。ですから、今後バスの利便性を兼ねながら、先ほど申されたようなものを進めていっていただければと思います。

では、次の質疑に入りたいと思います。

2款1項12目路線バス運行費、地域公共交通計画推進事業、P115。

補助金の主な対象をお願いします。

○長田共永委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 この補助金につきましては、地域住民が主体となって組織をされており、道路運送法上の規定に基づく自家用有償旅客運送のうちの交通空白地有償運送の登録を受けている団体が対象となっております。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 今、団体というところのような団体で、どの地域にありますでしょうか。

○長田共永委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 現在は、鳳来南部地区の山吉田ふれあい交通運営協議会になります。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 NHKで紹介されたのがそれに当たるものでしょうか。

○長田共永委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 そのとおりです。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、2款1項16目地域自治区費、地域自治区運営事業、P119。

協議会委員及び自治振興事務所長の報酬については、浅尾委員の質疑の中で答弁がありましたので、再質疑から入りたいと思います。

自治振興事務所、またはほかの役員を入れますと2,680万円、人件費がかかっておるんですが、ふだんの自治振興事務所長の仕事というのは主にどんなものがありますでしょうか、伺います。

○長田共永委員長 早川市民自治推進課参事。

○早川昌和市民自治推進課参事 自治振興事務所長の業務になりますけども、主に地域の皆さんとのマネジメント役というところが主な業務になってくるかと思っております。地域協議会の運営等への改善提案ですとか、地域課題の掘り起こし、あと、地域団体との連携だとか、活動に対するサポートなど住民だからこそできる役割というのを果たしていただいております。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 その地域で起こる課題解決とか、マネジメントですね。それで、もうこの地域自治区できて長いんですが、地元の課題のことについて、私ちょっと感じてきたことがあるんですけど、地域の実情に詳しい振興事務所長がおるんですけど、今までいろんな課題が起きてもなかなか協議会での話し合いがなかった点がどうも気になるんですね。

作手の風力発電の問題とか、黒田の産廃の問題とかいろんな問題があっても、なかなか取り上げてもらえなかったということがあるんですけど、その点については地域からの声

が上がりなければ協議会等で会議に上がってこないという面があるんでしょうか、伺います。

○長田共永委員長 早川市民自治推進課参事。

○早川昌和市民自治推進課参事 あくまで、こちらの地域協議会ですとか、地域自治区に関する事について話し合いをしていくという形を取らせていただいておりますので、そのように御認識いただければと思っております。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 そもそも地域自治区制度が合併とともに充実してきたとは言われていますが、どうも浅尾委員の質疑の中にもあったように、ちょっと二重行政ではないかと。本来、住民による行政であれば、そんなにお金を使う必要もないんじゃないかという声が市民の中からあるんですよね。

ですから、それがばらまきという点ではないかという中に入っていると思います。先ほど、答弁の中にありましたけど、実際は地域をまたいでの問題とかいろんなものがあると思うんですね。

その地域をまたいで起きるような問題については、これは地域自治区の中の運営では、隣の自治区の事については、意見を述べる立場はないんでしょうか、伺います。

○長田共永委員長 早川市民自治推進課参事。

○早川昌和市民自治推進課参事 市内、10の地域自治区に地域が分かれております。あくまで地域自治区の中、それぞれお住まいの地区をどのようにしていこうか、そういった考え方について話し合いをしているものでございますので、隣のよその地域、地区に対しては積極的な意見だとかそういったことはございません。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 人件費も結構かかってますし、いろんな問題点は共通する点もあると思うものですから、そういうところの共通認識

をしていただきたいと思います。

では、2款1項16目地域自治区費、こども園英語に親しむ機会づくり事業、P121について、事業の内容と委託先を伺います。

○長田共永委員長 早川市民自治推進課参事。

○早川昌和市民自治推進課参事 こども園英語に親しむ機会づくり事業につきましては、新城地域協議会での検討を経て新城地域自治区予算事業として提案されたものになっております。

内容につきましては、新城こども園、城北こども園の5歳児を対象に、英語講師の派遣を行うものとなっております。

講師につきましては、海外出身で市内在住の方に依頼をしております。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 先ほどの国際交流とか、多文化共生もあるものですから、予算を使わなくても本当はできるんじゃないかと思っておりますけど、やる気のある人の芽を摘むわけではないんですね。

こういう事業は各地域自治区でいろいろ出てくるんですけど、何か重なっていたり、マンネリ化したりするところもやっぱりあるものですから、その辺は、厳しくはしなくてもいいんですけど、英語教育に対するということに持っていくますと、英語教育は小学校3年生から必修になるそうなんですよ。ですから、子どもは遊んで楽しくするのも1つの方法ですので、必ずしも教育という面についてこういう力を入れるというのは少し問題があるかと思えます。

では、次の質疑に入ります。

2款1項16目地域自治区費、作手地域自治区若者定住奨励金交付事業、P137。

事業の内容について伺います。

○長田共永委員長 竹内市民自治推進課参事。

○竹内幸政市民自治推進課参事 こちらにつきましては、作手の地域自治区予算事業とし

て、作手の地域協議会から提案されたものとなります。

内容につきましては、作手地域自治区内に転入、転居及び出生した者で、住所を定めてから3年度が経過した45歳以下の方を対象に、奨励金として1万9千円分のいいじゃん券を交付するものとなっております。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 そうですね、そういう事業だったんですね。作手の中に長者平がありますね、まだ売れ残ったりしているものですか、そういうところに定住の奨励とか考えてたんですけど、それは45歳以上の方が一度作手にお盆とかお正月に帰ってくるような事業に使われる、または、何かを買ってくださいということなんでしょうか。

○長田共永委員長 竹内市民自治推進課参事。

○竹内幸政市民自治推進課参事 こちらの事業は、移住定住という面で地域協議会が検討されまして、まず移住というところで来た人にすぐ交付してしまうと、もらってすぐに出ていってしまう方がいるというところや、1年間に何人入ってきていただけるか分からないということで、ちょっと予算の計画をつくるのもちょっと難しいというところで、移住して3年間住んでくれた方に、作手に住んでくれた魅力として、いいじゃん券を交付するという形で提案された事業となっております。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○長田共永委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

次に、7番目の質疑者、花島志保委員。

○花島志保委員 では、質疑させていただきます。

前回、一般質問のときにもお願いしましたが、なるべくゆっくりはつきりよろしく願いいたします。

では、質疑の1つ目です。

2款1項1目一般管理費、男女共同参画プラン推進事業、89ページです。

(1) 非常勤特別職報酬14万円の詳細は。

(2) 費用弁償と普通旅費の詳細は。

以上、2点教えてください。

○長田共永委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 答弁をする前に、先ほど山田委員から御質疑いただきました市の国際交流協会の支援の内訳で、人件費の金額にちょっと訂正がありましたので、訂正させていただきたいと思います。

先ほど協会の職員の人件費の内訳ですが、488万円という最初の答弁に対しまして2人人件費支払っているというお話をさせていただきました。386万円と答弁いたしましたが、それは共済費を含まないものでして、実際には386万円は475万1千円の誤りでしたので訂正させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

引き続きまして、花島委員の質疑、2点答弁させていただきます。

1点目ですけれども、本市では、新城市男女共同参画審議会条例におきまして、男女共同参画社会の形成に関する施策について、総合的かつ効果的に推進するため、新城市男女共同参画審議会を設置しております。第2次新城市男女共同参画プランである新城市パートナープランの実施状況の点検や評価、それからプランの策定及び改定をしていただいております。その審議会委員7名に対して支払う報酬といたしまして、1回5千円を4回分として14万円を計上しております。

2点目ですけれども、費用弁償につきましては、審議会の委員等市民の方に係る旅費でございます。新城市男女共同参画審議会の委員が審議会に出席する交通費として4回分で9千円、男女共同参画財団が実施する女性人材育成セミナーに参加する公募受講者の交通費として全8回分で2万円の合計2万9千

円を計上させていただいております。

また、普通旅費は職員に係る旅費でございます。また、愛知県が主催します男女共同参画の担当者会議等に参加する旅費として9千円を見込んでおります。

以上です。

○長田共永委員長 ただいまの牧野市民自治推進課長からの発言訂正につきましては、委員長において許可いたします。

花島志保委員。

○花島志保委員 2点再質疑させていただきます。

委員の方というのは全員市民、新城市市民の方でしょうか。

○長田共永委員長 1点ずつ、一問一答でお願いします。

牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 委員は、市民の方もおりますが、市外の方も見えます。内訳も言ったほうがよろしいのでしょうか。市外の方がお一方お見えになります。

○長田共永委員長 花島志保委員。

○花島志保委員 もう1つ質疑させていただきます。

旅費というのは定額でしょうか、実費でしょうか、市役所に来るためのお金。

○長田共永委員長 花島委員、職員と答弁がありましたので、実費ではなくて、職員の方が行かれるという旅費でございますので、実費も何もここから出すということでございますので。

○花島志保委員 実費ということですか。

○長田共永委員長 一般会計の予算から行政が職員の旅費として出すということで理解をお願いしたいんですが。

○花島志保委員 理解しました。

○長田共永委員長 続いてお願いします。

○花島志保委員 続いて、質疑をします。

2款1項1目一般管理費、駅前公衆トイレ管理事業、91ページです。

1つ目、これは飯田線の市内の全駅分でしょうか。

2つ目、市とJR東海との管理の仕方は駅によって異なるのでしょうか。

3つ目、委託料と賃借料の詳細は。

以上、3点教えてください。

○長田共永委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 それでは、まず1点目でございます。これは、飯田線の市内の全駅分でございますが、市内の飯田線の駅のうち、野田城駅、茶臼山駅、三河東郷駅、大海駅、鳥居駅の管理に関する事業予算となります。

次に、2点目でございます。市とJR東海との管理の仕方は駅によって異なるのかについては、市内の飯田線の駅のうち、新城駅と東新町駅、三河大野駅につきましては、JR東海がトイレを管理してございます。それ以外の駅でトイレのあるところにつきましては、市、行政課または観光課において管理をしておるところでございます。

続いて、3点目でございます。委託料と賃借料の詳細につきましては、委託料の主なものにつきましてはトイレの清掃業務に関するものです。賃借料はトイレの土地をJR東海から借り受けておりますので、その使用料といたしますか、賃借料を支払うというものでございます。

以上です。

○長田共永委員長 花島志保委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 質疑なしと認めます。

歳出2款総務費の質疑を終了します。

~~~~~

ここで、再開を午後1時とし、休憩します。

休 憩 午前11時45分

再 開 午後 1 時00分

○長田共永委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~  
歳出 3 款民生費の質疑に入ります。

最初の質疑者、鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 それでは、歳出 3 款 1 項 1 目社会福祉総務費、生活困窮者自立支援事業、163ページ。

委託料一般分の内容を伺います。

○長田共永委員長 中尾福祉課長。

○中尾昌達福祉課長 生活困窮者自立支援事業の委託料3,860万 4 千円の内訳は、生活困窮者自立相談支援事業が1,902万 5 千円、家計改善事業が627万 8 千円、子どもに対する学習・生活支援事業が337万 6 千円、生活困窮者就労準備支援事業が990万円、地域居住支援事業が 2 万 5 千円となっております。

以上です。

○長田共永委員長 鈴木長良委員、まだ続いてありますので、老人福祉施設の整備事業をお願いします。

○鈴木長良委員 すみません。引き続きそれではお願いします。

歳出 3 項 2 項 3 目老人福祉施設費、老人福祉施設整備事業、179ページ。

補助金の詳細を伺います。

○長田共永委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 この補助金は、愛知県の介護施設等整備事業補助金を財源とし、介護施設等の施設整備費に対して補助するもので、市内の介護保険事業者 1 法人から施設整備の意向がありました。

内容としましては、既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業の特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修費として7,248万円です。

以上です。

○長田共永委員長 鈴木長良委員の質疑が終

わりました。

次に、2 番目の質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 3 項 3 項 6 目保育所費、保育所管理事業、199ページ。

こども誰でも通園制度による利用定員を、午前・午後各 2 名とした根拠を伺います。

○長田共永委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 こども誰でも通園制度の実施に伴い、正規職員を 1 名専属で配置する予定でございます。また、対象児童はゼロ歳 6 か月から 3 歳未満の未就園児でございます。ゼロ歳児の保育士配置基準につきましても、保育士 1 人に対しまして児童 3 人までと定められておりますことから、利用定員 3 人を基準として検討してまいりました。

日々異なる状況の児童を預かることとなりますので、児童の安全性や保育士の負担等を総合的に考慮しまして、1 度に預かることのできる人数を 2 名としたものでございます。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 委員会でも少し議論しましたが、その 2 名にした根拠がちょっと曖昧、曖昧と言ってはいけない、ちょっと薄弱というか、1 名で 3 名までは見れるけど何があるか分からないので 2 名にしましたって、そういうものでしょうかね。それでは、2 名以上の応募があつたらどうするかと聞いたら、未就児で預かる、それはまた趣旨が違うんじゃないかと。

だから、その辺の決め方がどうも需要がありませんと見越して 1 名の正規保育士で決めたと捉えてしまうんですけど、アンケートとか調査したんですかって聞いたら調査してない、ではどうやって判断したのかだったら、保育士 1 名だから。

だから、何かおかしいような気がするんだけど、あくまでそういう理由でしか定員を決めなかったのか。2 名以上応募が来たら、どうするんですか、1 回答をお願いします。

○長田共永委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 この保育士につきましては、まず通常保育の保育士を確保するということが前提でございます。その保育士確保についても、今難しい時期ではありますが、それでもこども誰でも通園制度が始まるということでございますので、何とか1名の保育士は確保したということでございます。

その2名以上来た場合ということでございますが、これも委員会でも申し上げましたとおり、それ以上やっぱり子どもの安全を考えると預かり切れないというものでございますので、それについては別の日をまた選択してもらうということになりますし、もしくは、それでもどうしてもということであれば、また別の制度、一時保育とか別の制度を御紹介するということにしたいと思えます。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 日を変えてという形で対応できれば、予定以上の応募があったとしても何とか対応できるのかなと思えます。

こども誰でも通園制度ってなってますけど、どこでも通園制度ではない。要するに、東郷中こども園でやりますよね。なぜ東郷中こども園にしたのか。いや、鳳来や作手の方が希望されても、現実的に東郷中こども園までは応募するとは思いませんけど、その辺の位置との関係、東郷中こども園にした理由をお願いします。

○長田共永委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 これも一時保育と比べてはいけませんが、一時保育の利用につきましては、城北こども園、それから長篠こども園、作手こども園と3園でやっておりますが、圧倒的に城北こども園の利用が多いということでございますので、まずは新城地区で考えようということで考えてまいりました。その中で保育士1人ということでございますので、その新城地区の中でも、空き保育室があるということで東郷中こども園を選んだということでございます。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 部屋の関係ですか、それだけの理由なのかよく分かりませんけど。確かに城北こども園が多いと思います。仕事の関係なのかもしれませんけど。

あと、東郷東こども園が閉園になって、東郷東こども園が東郷中こども園へ来るんですよね、確か。それとの兼ね合いというんですか、その辺が来ても部屋に問題ない。東郷東こども園の園長さんは分からないけど、保育士さんも正規も見えるわけですね。そういう人たちがどういうふうに分散されるのか分かりませんが、その中の1人が来るのか、全く今までとは違ってそれ専用に正規の保育士1人を雇うということなのか、その辺がちょっと分からない。

それで、さらにこども園で言うと、山吉田こども園も1年早く前倒しで閉園になりますよね、当然そこには園長さんも保育士さんもいますよね。それらの方はどこへ配置されるのか分かりませんが、それだけ余裕ができたと解釈すると、その辺の保育士さんの雇用の関係とか、その辺について1名正規に新たに採用するのか、そういう閉園したところから来てもらうのかによっても全然対応が違ってくるんですけど、その辺はどういうふうに配慮されたか、位置的な関係、保育士さんとの関係についてお願いします。

○長田共永委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 保育士の配置につきましては、東郷東こども園につきましては、今、委員言われるように、東郷中こども園に行く確率が高いかと思われます。

山吉田こども園につきましては長篠こども園に行かれるということでございますので、保育士の配置につきましては、山吉田こども園、それから東郷東こども園にいる保育士は、なるだけ東郷中に行くとか、長篠へ行くとか、今おる子どもさんに見慣れた保育士さんに行くということで安心は与えられますので、そ

ういう配慮はしていこうと思っております。

○長田共永委員長 中山こども未来課長、部屋の加減も、確か滝川健司委員、合わせて聞かれたと思うんですが、空いてるかどうかという点も、部屋の空き部屋があるかという部分と、それに伴う従業員の保育士さんの数という2面で聞かれたので、その対応を。

○中山恭成こども未来課長 分かりました。

まず、保育士がどこまで出てくるか、閉園等によって、どこまで確保されるかということとをまず言いたいんですが、例えば、今、4歳、5歳児につきまして、保育士配置基準でいきますと、25人に1人という保育士配置基準がございます。例えば、その児童が仮に10名になったということでもございまして、保育士は1人ということで変わりませんもんですから、なかなか閉園になって、そこまで保育士が合理化して数が足りるかということなかなかそうはいきませんもんですから、なので、今の保育士さんにつきましては、今後、子どもが少なくはなりますが、なかなか全体のクラス数、分かりませんもんですから、そこへの配置ということになってまいります。

○長田共永委員長 そうじゃない。

○滝川健司委員 ちょっと違うけど。

○長田共永委員長 多分、最初の東郷東こども園の閉園に伴って中こども園に行きます。その上で、この事業に対して空き部屋があるか、こども誰でも通園制度の保育管理上の部屋ができるかという部分を、多分、滝川健司委員聞かれたと思うんですが、違いますか。

滝川健司委員。

○滝川健司委員 基本的にそうですけど、部屋が空いてるということは、東郷東こども園が東郷中こども園に来てても十分余裕があつてということで、当然、判断されたと思うんですけども、その辺は今言われた、もともと見られてきた人たちがどういうふうに分散するのか。

でも、保育士さんも既に、例えば3歳児な

ら3歳児の見てる保育士さんが東郷中にいるわけで、東郷東こども園に例えば3歳児がおったら、3歳児見てる保育士さんがおって、同じ見るといって合わさったとしても、それではそんなにもともと大きくない保育園で人数余ってしまうのかななんて思った、単純に。今の25人とか言われてる、そんなに必要ない、いないと思うんですけど、合併してもそんなに要らない。

そうすると、保育士さんも移転しても見ると言ったけど、必要なくなってしまう園児数ではないのかなと思いながら聞いておったんですけど、それに合わせてそういうふうにして、当然、部屋は余った、また小規模ですの、部屋は余ってるからそれを活用するということは理解できますけども、その辺のことをちょっと確認したかったんです。

○長田共永委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 保育士の配置につきましては、通常どおり異動の中で配置してまいります。3歳なら3歳ということではなく、その園で5歳児、4歳児もおりますもんですから、そこへ適宜、普通の通常の異動ということの中で配慮していくというところでございます。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 次へ行きます。

3項3項13目児童福祉施設整備費、新城こども園改修事業、207ページですけども、療育機能移転による受入れ環境とその定員についてお伺いします。

○長田共永委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 この療育機能につきましては、基本的に東郷東こども園と同様の内容で移転をいたします。体感や感覚を養い、道具の使い方を学ぶための運動室では、東郷東こども園と同規模の室内を整備し、備品等も有効活用してまいります。また、落ち着いて課題に取り組むことのできる個別課題室を設けるとともに、合同で集まることので

きる多目的室を設置し、安心できる保育環境を整備してまいります。

なお、定員につきましても、現状と同じく東郷東こども園から引き続き10名といたします。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 東郷東こども園を見学させていただいたときに、一番南側の角にあったと思ったんですけど、その手前の左側の部屋もあれ療育用の部屋で理解してよろしいんですかね。そうすると、いただいた図面で2部屋分保育室がこの療育機能に充てられてるんですけど、環境的には同じ部屋の数だけが当てられて、備品や何かそのまま利用したとして、そういう形で利用する。

もともこの新城こども園は、定員にゆとりがあるのか、部屋がそれだけゆとりがあったというのか空きがあったということで解釈していいのか、その辺はどういう配置の関係でしょう。

○長田共永委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 新城こども園につきましては、この2室空きがあったということでその2室を改装するものでございます。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 3款4款2目扶助費、扶助事業、211ページです。

前年度比1,490万2千円減の要因についてお伺いします。

○長田共永委員長 中尾福祉課長。

○中尾昌達福祉課長 扶助費全体の減少の要因としましては、生活保護被保護者数の減少が挙げられます。令和7年4月1日時点では被保護者数は152世帯193名でしたが、直近の令和8年3月1日時点では140世帯171名に減少しました。このような被保護者数の減少に伴い、生活扶助費をはじめとする扶助費全体が減少したものです。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 世帯数12世帯ほど減ってます。人数にしてもかなり減ってるわけですけど。その減ったのはいいふうに減ったと解釈していいのか、要するに自立してって生活保護を受けなくても済んだと理解していいのか、その辺の分析はどういうふうにされてるでしょう。

○長田共永委員長 中尾福祉課長。

○中尾昌達福祉課長 主に、就労により自立して市外に転出した者、また収入が増加して廃止したケースが主にあります。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 主なものは分かりました。

そうすると、そうやって自立したり、転出したりした人と、新たに生活保護を受けた人というのはどの程度あった上で、12の減が生まれたのか、その辺は分かるのでしょうか。

○長田共永委員長 中尾福祉課長。

○中尾昌達福祉課長 委員おっしゃいましたこの差、12世帯22人ですが、この数字は単純に生活保護の廃止による減少だけを示すものではなく、主に新規開始件数と相殺した数字になります。

廃止の理由につきましては、先ほど申し上げました就労による転出、収入を確保した数字という形になっておりまして、廃止のケースが就労以外も含めまして37ケース51人、それから新規ケースにつきましては28世帯36人ということで、ぴったりの数字にはなりませんがおおむねこういった内訳になっております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 逆に聞いたらぴったりにならないもので、あれなんて思って聞いてたんですけど、その辺はどういう理由でぴったりにならないのかなと思って、聞いてました。お願いします。

○長田共永委員長 中尾福祉課長。

○中尾昌達福祉課長 もう少し整理してみないといけないんですが、世帯が分かっていた方が一緒になったとか、そういうようなケースだと思います。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 歳出3款1項1目社会福祉総務費、生活困窮者自立支援事業、P163。

対象者の数と事業内容をお願いします。

○長田共永委員長 中尾福祉課長。

○中尾昌達福祉課長 おおむね令和7年度の支援対象者の総数は120人と見込んでおります。

全体的な事業内容としましては、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対し生活保護に至る前の段階で早期に支援を行い、困窮状態から脱却を目指すものです。

主な事業の内容としましては、総合相談を実施する自立相談支援事業、収支を見える化して家計の立て直しを支援する家計改善支援事業、小中学生の安心できる居場所の提供や学習意欲向上を図る学習・生活支援事業、就労準備が整っていない方に、生活習慣の見直し等を含む就労支援を行う就労準備支援事業になります。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 国の自立支援法というのは2015年にできたそうなんです。生活困窮者というのは、先ほど滝川委員の質疑の中で生活保護のところもあったんですが、極めて近い状態だと思います。

それで、定義としては収入が定義になると思うんですが、新城市では大体年収の額としてそういう金額が出ておりますでしょうか。

○長田共永委員長 中尾福祉課長。

○中尾昌達福祉課長 生活保護受給者で単身の方でありますと、生活扶助費が月額およそ

6万6千円か6万7千円ぐらい、年齢によりますが、月額でそんな金額になります。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 ちょっと見たところによると、最低限度の生活が維持できるかどうかというところは、このぎりぎりのところになるんですが、困窮者を助けるためのというのは、収入についてとかいろいろ先ほどの支援がありましたけど、精神的に患ってる方も働きたくても見つからない方もいると思うんですけど、そういうものについては、分かっているかどうかというのは、伺います。

○長田共永委員長 中尾福祉課長。

○中尾昌達福祉課長 生活の困窮原因につきましては、就労に精神疾患であったりとか、傷病であったりというところで、特に区別は設けておりません。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 では、参ります。

3款2項1目老人福祉費、市民後見人育成事業、177ページです。

現在の人数と予定する人数、これにより期待される成果をお伺いします。

○長田共永委員長 後藤高齢者支援課参事。

○後藤美紀高齢者支援課参事 市民後見人育成事業につきましては、令和4年度から開始し、初年度11人、令和5年度20人、令和6年度7人、令和7年度11人の計49人の方が養成講座を修了しております。令和8年度につきましては、定員20人程度で募集を行いたいと考えております。

この事業は、成年後見制度の担い手を地域で育成することを目的としております。その成果として、成年後見制度の趣旨理解の普及が図られるとともに、成年後見人が増えることにより地域において支援を必要とする方々

との信頼関係の構築が期待されます。

以上です。

○長田共永委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 分かりました。私もこの制度で市民後見人になったんですけども、この事業が短期的というか一時的な事業というか、いわゆるイベント的なそういう考えだとちょっと駄目だと思っております、そうではなくて、今後ずっと末永く養成講座をずっとやってほしいと思ってるんですけども、その辺のお考えをお伺いします。

○長田共永委員長 後藤高齢者支援課参事。

○後藤美紀高齢者支援課参事 成年後見制度につきましては、国の成年後見制度利用促進基本計画において、地域の権利擁護体制の整備と、市民後見人の育成が重要な取組として位置づけられており、令和8年度の国の権利擁護関係の予算においても重点的に進める事業とされています。

本市では、東三河地域の中でも比較的早い段階から市民後見養成講座に取り組み、4年間の実績で受講者49人のうち、登録者が32人、そのうち10人が実際に14件の後見業務を受任するなど、地域の権利擁護を支える担い手として着実に活動が広がっています。

また、本市の取組については、県や弁護士会、司法書士会、社会福祉士会などの関係団体からも視察を受けるなど、地域の権利擁護体制づくりの取組として関心をいただいているところです。

本事業を開始した翌年度から、権利擁護に関する相談件数が大きく増加し、その後も増加傾向にあります。このことから、市民後見人の育成にとどまらず、地域における権利擁護の意識を高める効果があったと考えております。

今後も地域の互助の中に権利擁護の視点が広がるよう、関係機関と連携しながら取り組んでいけたらと思っております。

なお、本事業は、国の補助制度を活用して

実施しており、事業費の約5割が補助金で措置されるため、本市の一般財源の負担は30万円程度となる予定です。

このように、比較的少ない財政負担で地域の権利擁護を担う人材を育成する費用対効果の高い事業であり、高齢化が進む本市においても今後の権利擁護体制を考える重要な取組であると認識しております。

以上です。

○長田共永委員長 今泉吉孝委員の質疑が終わりました。

次に、5番目の質疑者、花島志保委員。

○花島志保委員 では、質疑させていただきます。

3款1項1目社会福祉総務費、福祉職が活躍できるまち実現事業、163ページです。

こちらの事業の内容、目的とその積算根拠を教えてください。

○長田共永委員長 中尾福祉課長。

○中尾昌達福祉課長 本事業は、新城市福祉従事者がやりがいを持って働き続けることができるまちづくり条例に基づき、福祉従事者、事業者、市民及び市が連携し、その条例の趣旨を実現するために取り組むものです。

具体的な事業内容としては、新城市福祉従事者支援施策推進会議の開催に係る委員報償費を11名分、年間4回分として計13万2千円計上しております。また、市内福祉施設の職員が仕事にやりがいを感じ、より一層業務に励み、職場に定着することを目的とする福祉表彰、キラリしんしろ☆福祉賞に係る報償費、消耗品費、会場賃借料などについて20万2千円を計上しました。

なお、これらの事業費については、半分を国庫補助金を特定財源として充当しております。

以上です。

○長田共永委員長 花島志保委員。

○花島志保委員 理解しました。

では続いて、2つ目、3款1項3目障害福

祉費、軽度・中等度難聴児支援事業、171ページです。

(1) 事業の内容と対象児の人数を教えてください。

(2) 7千円という金額で足りるのか教えてください。

○長田共永委員長 中尾福祉課長。

○中尾昌達福祉課長 1点目、本事業は、身体障害者手帳の交付の対象とならない18歳未満の軽度・中等度難聴児に対し、補聴器購入費及び修理費用の一部を助成することにより、言語習得や教育等における健全な発育を支援し、難聴児童の福祉の増進を図ることを目的としております。

身体障害者手帳の交付対象外となる児童が対象となるため、具体的な対象人数の把握は難しいもののこれまでの申請件数は非常に少なく、年間でもほとんど1件程度の状況となっております。

2点目、助成額は、これまでの実績額を踏まえて計上しております。万が一、不足が発生した場合には、予算執行上の必要性を判断した上で、財務上の扱いとして適切に予算の流用等を検討して対応してまいります。

以上です。

○長田共永委員長 花畠志保委員。

○花畠志保委員 再質疑をさせていただきます。

補聴器というと何十万円するような高い印象があるのですが、この7千円は、補聴器の購入や修理に金額が足るのかというのが不安になるのですが、その辺をもう少し詳しく教えてください。

○長田共永委員長 中尾福祉課長。

○中尾昌達福祉課長 実績額で計上はしておりますが、通常、この手帳所持者が助成を使って受ける支給算定額と、実際購入した金額の3分の2のどちらか低いほうを補助となっております。実績額から言うと、大体これぐらいの金額になるかなと思いますが、も

し足りない場合については、先ほど申し上げました予算流用等で対応してまいります。

以上です。

○長田共永委員長 花畠志保委員。

○花畠志保委員 今のところについては理解しました。

続いて質疑します。3款1項4目障害者医療費、170ページです。

前年度予算額1億3,423万3千円と比べて1,913万7千円の減額となっておりますが、その要因と積算根拠を教えてください。

○長田共永委員長 黒田保険医療課長。

○黒田健二保険医療課長 今回の主な減額の要因でございますが、身体障がいによる受給対象の方の医療費の減額を見込んだことによるものになります。

令和6年度と令和7年度の給付実績を基に、過去5年ほどの増減率を見込んで積算したのになります。主に通院に係る給付が減少したことが理由と考えております。

以上です。

○長田共永委員長 花畠志保委員。

○花畠志保委員 今の点については理解しました。

次の3款2項1目老人福祉費のことですが、先ほどの今泉吉孝委員からの質疑への回答で理解できたので、これは取り下げます。

続いて、3款3項1目児童福祉総務費、児童発達支援事業、193ページです。

(1) この事業の詳細を教えてください。

(2) 報償費の内訳と委託先を教えてください。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 事業の詳細につきましては、こども園巡回相談、ペアレントメンター活動、親子心理相談、重症心身障がい児等居場所づくり事業、障がい児施設等通所交通費助成を行っています。

具体的には、こども園巡回相談では、臨床

心理士が年間5回、こども園に出向いて保護者の相談をお受けするものです。次に、ペアレントメンター活動ですが、児童発達支援施設おおぞら園を卒業した子どもさんを持つ保護者が、現在通園中のお子さんの保護者の子育て相談に応じる取組で、年間4回実施します。

親子心理相談は、幼児から18歳までの子どもとその保護者を対象に、臨床心理士が月2回相談を受けるものです。重症心身障がい児等居場所づくり事業は、共生社会の形成に向けた地域住民の意識変化を図るため、千郷地区子育て連絡協議会と連携し、年4回、障がいのあるお子さんと場を共有するものです。

最後に、障がい児施設等通所交通費助成ですが、障がい児施設に通う際の交通費の一部を助成するものです。

(2)の報償費の内訳につきましては、こども園巡回相談と親子心理相談に従事する臨床心理士への事業協力に対する謝礼33万2,750円と、ペアレントメンター活動等への謝礼7万8,498円です。

委託先につきましては、重症心身障がい児等居場所づくり事業を社会福祉法人新城福祉会にお願いしています。

○長田共永委員長 花島志保委員。

○花島志保委員 (1)への回答で、交通費の助成を一部と言われましたが、これはどのぐらいの割合で助成をしているか教えてください。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 最短距離が往復で20キロメートル以上を超える障がい児施設等に通う方たちに、いろんな計算式はあるんですが、それを基に助成しております。

○長田共永委員長 花島志保委員。

○花島志保委員 なので、その計算式の細かいところはいいんですが、全部ではなくって

かかった分の幾らかということによろしいですか。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 かかった額の全部ではなく、一部を助成しております。

○長田共永委員長 花島志保委員。

○花島志保委員 障がいを持った子どもを育てるのはとても大変で、いろんなお金もやっぱりかかってくると思うんですが、これを一部ではなく全額助成するようなことはこれから先に考えてらっしゃいますか。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 今、障がい児を支援する児童発達支援センターが市内にないものですから、その分遠くに通われている方のために助成を考えておりますので、今後、児童発達支援センターのような施設が市にできれば、特に広げていくというような考えはないです。

○長田共永委員長 花島志保委員。

○花島志保委員 現在、市内にそのような施設をつくるという具体的な計画はあるのですか。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 障がい児の計画の中に検討していくというようなことがうたわれておりますので、児童発達支援センターを検討しているところです。

○長田共永委員長 花島志保委員。

○花島志保委員 すみません。検討しているけれども、今のところ具体的な計画はないということなのか、具体的に何か進めているものがあるのか教えてください。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 具体的

には、関係課で集まって検討をどのようにしていくかという検討をしているところで、まだ何年にとか、どこにとか、そういう具体的なところはないところで話を進めているという段階です。

○長田共永委員長 花畠志保委員。

○花畠志保委員 実際に私の友人で、障がい児を育てているお母さんから聞いたのは、やっぱり市外に行かないとそういうサポートは受けられない、遠くまで行くのが大変だという声があるので、ぜひ市内に具体的に話を進めていただけるといいなと思います。すみません、意見でした。

では、次に移ります。3款3項9目地域子育て支援センター費、P204です。

前年度予算額2,196万2千円と比べて335万6千円の減額となっていますが、その要因と積算根拠を教えてください。

○長田共永委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 主な減額の要因でございますが、令和7年度と比べまして短時間勤務の職員配置によるものでございます。また、積算根拠となりますセンターの職員体制でございますが、城北支援センターと長篠支援センターには4人ずつ職員を雇用しまして、常に2人の職員がつくように配置をいたします。また、作手支援センターにつきましては2人の職員で常時1人の職員が業務につけるよう配置をいたしまして、業務に支障がないようにいたします。

以上です。

○長田共永委員長 花畠志保委員。

○花畠志保委員 子どもは将来の新城の希望なので、子どもに対するお金はなるべく使ってほしいと思うんですけども、やはりこの減額となったり、職員が短時間勤務となったりするというのは、少子化で子どもが減っているからなのか、それとも市の財政が厳しくてどこを削ろうかとなったときに、ここに白羽の矢が立ってしまった状態なのか、分か

る範囲で教えてください。

○長田共永委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 特には、適正配置に心がけてやったものでございまして、どこを削る云々ではなくて、そこで適正に配置したというところでございます。

○長田共永委員長 花畠志保委員。

○花畠志保委員 適正に配置した結果こうなったというのは、今までがちょっと多過ぎたということですか。

○長田共永委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 多過ぎたというか、少し余分にではないですが、今年度、令和7年度につきましても一部12月補正で、この人件費減額をさせていただいておりますもんですから、そこと同レベルになっているということでございます。

○長田共永委員長 花畠志保委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 質疑なしと認めます。

歳出3款民生費の質疑を終了します。

~~~~~

ここで、説明員入替えのため、しばらく休憩します。

休 憩 午後1時41分

再 開 午後1時42分

○長田共永委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~

歳出4款衛生費の質疑に入ります。

最初の質疑者、鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 それでは、歳出4款1項4目母子保健費、すこやか子育て事業、219ページです。

拡充される事業の内容について伺います。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 拡充される事業は、フッ化物洗口事業です。現在、未実施である小学校5校でも新たに開始するものです。

内容は、フッ化物溶液で週1回うがいを行い、歯を強化してむし歯を予防するもので、全園、全小学校で実施することで保護者の費用負担をなくすものです。

○長田共永委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 再質疑させていただきます。

フッ化物の洗口の件ですけれども、これはどこで、どのぐらいの頻度、回数で行われるのか伺います。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 各園、各小学校で行われるもので、週に1回行います。

○長田共永委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 週1回、各園でということなんですけれども、家庭に持って帰って家庭でやるということはあるのでしょうか。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 家庭でやることはありません。

○長田共永委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 分かりました。

あと、例えば幼児ですとか児童への健康への安全面、安全性について伺います。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 安全面なんですけれども、まず、誤飲を防ぐという意味ではぶくぶくうがいができる年中、年長児が対象となっております。

最初の頃は、水でぶくぶくうがいを練習するというようなところも経まして、あと副反

応的には、時間を守るように30秒間曲を流すですとか、ストップウオッチを使うですとか、そのような工夫をしたりですとか、正常な使い方をすればほぼほぼ副反応がないと言われているものですので、そちらで先生方にも協力していただきながら行うものです。

○長田共永委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 理解をいたしました。

続きまして、4款1項4目母子保健費、乳幼児健康診査事業、219ページ。

ここで拡充される事業の内容をお願いします。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 健康診査事業で拡充される事業の内容ですけれども、こちらは5歳児健康診査を新たに行うものです。この健診は、就学前の発達状況や社会性、生活習慣を確認し、必要な支援を早期に行うことで保護者の就学や育児等に対する不安の軽減を図るものです。

具体的には、年中児を対象に、新城保健センターで年間12回、集団健診で実施します。スタッフとしましては、医師や臨床心理士、保健師などの専門職で行います。

○長田共永委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 5歳児健診を実施されるということで理解いたしました。

今回、5歳児健診を実施されるわけなんですけれども、本年度の5歳児健診、対象児童数をお願いします。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 来年度5歳になるお子さんが232人です。

○長田共永委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 232名ということで理解をいたしました。

健診の具体的な項目を教えてください。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター

長。

○加藤久美子こども家庭センター長 具体的には、子どもが集団でルールを守れるか、守って遊べるかですとか、人の話が聞けるかというところですか、あとお医者さんとしりとりができるかとか、回旋・内旋運動ができるかですとか、片足立ちができるかですとか、そういうようなところを確認させていただきます。

○長田共永委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 健診項目につきましても理解いたしました。

健診後、状況によっては再検査をしたほうがいいとか、定期的な経過観察が必要だねと判断される場合もあるのかなと思うんですけども、そうした場合のフォローの仕組みなんかはどんなふうになっておるのでしょうか。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 フォローの仕組みなんですけれども、まず、その次の年長児さんのときに、必要な方たちには教室を行う予定です。それ以外でも、先ほどお話ししました親子心理相談というところで、例えば、心理士さんの相談をしていただいたり、あと、こども園巡回相談などで相談をしていただいたりするということでフォローをさせていただく予定です。

○長田共永委員長 鈴木長良委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 4款1項4目母子保健費、乳幼児健康診査事業、219ページ。

ただいまの鈴木長良委員の答弁で理解しましたので、取り下げさせていただきます。

次、4款1項4目母子保健費、すこやか子育て事業もただいまの鈴木長良委員の回答で、ほとんど理解しましたが、少し再質疑をさせていただきます。

フッ化物洗口で、先ほども言いましたよう

に、メリット、デメリットをもう少し詳しくお願いします。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 フッ化物洗口のメリットは、虫歯の予防効果が高いということなんですけれども、フッ化物洗口により歯の再石灰化を促進し、エナメル質を強化することで、酸に負けない丈夫な歯をつくるというのがメリットになります。

デメリットですけれども、常識では考えられないほどの大量のフッ素を誤飲した場合、フッ素中毒の状態になる可能性があります。また、慢性的に過剰摂取をすると、歯の表面に白い斑点や茶色のシミができるリスクもあります。

副作用につきましては正しい使用方法を守る限り特に心配はありませんが、大量の誤飲による一時的な腹痛、吐き気や長期間過剰摂取による歯の白斑などになります。正しい実施で起こるリスクは極めて低いと言われております。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 了解しました。

大量に摂取しなければ、副作用とか問題はないということで。それは保育士と学校の先生が管理するというところでよろしかったでしょうか。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 保育士の先生や養護教諭の先生、担任の先生がその溶液を作っていただくので、そこのとことと、あと量がこども園ですと5ミリリットル、小学校ですと10ミリリットルというところも、高学年になれば自分たちで2プッシュ持っていくとかありますけれども、量もしっかり確認して行うものになります。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 了解しました。

最後に、近隣の自治体の実施状況をお聞きしたいです。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 近隣の自治体の実施状況なんですけれども、蒲郡市、田原市、北設の町村では小学校全校で実施されており、豊川市は26校中11校、豊橋市は52校中33校でフッ化物洗口が実施されています。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 先ほども聞きましたけど、新城は全校でいいということですね。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 令和8年度から、今現在、まだ実施されていない5校も含め全校で実施します。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 理解しました。

それでは、続いて4款1項7目訪問看護費、訪問看護事業、227ページ。

(1) 事業の内容を伺う。

(2) 利用者数と職員数を伺う。

お願いします。

○長田共永委員長 内藤訪問看護ステーション所長。

○内藤明美訪問看護ステーション所長 訪問看護事業の内容につきましては、在宅での療養を希望される方のうち、主治医が訪問看護の必要を認めた方に対し、看護師が自宅などに訪問して看護サービスを提供する事業です。

この事業は、病気や障がいをお持ちの方が住み慣れた地域や家庭でその方らしく療養生活を送れるよう健康の管理、日常生活の維持、回復を図るとともに、在宅療養が継続できるように支援することを目的とします。

(2) です。令和7年度における利用者数は令和8年2月までの11か月間で延べ851人になります。令和8年度は930人程度になる

と想定されます。

職員数は令和8年3月現在、正規職員として看護師10人、会計年度任用職員として看護師1人、事務職員1人となっております。令和8年度も増減はない見込みです。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 大変な仕事だと思いますが、今の職員数で新城市内の訪問看護が賄えている状態ですか。

○長田共永委員長 内藤訪問看護ステーション所長。

○内藤明美訪問看護ステーション所長 現在、利用者の医療依存度がかなり増えてきている感じです。今、医療処置を必要とする方は、全体の53%になってきています。

内訳としては、酸素療法が5人、胃漏が10人、吸引の方が3人、人工肛門の方が5人、人工膀胱が3人、膀胱留置カテーテルの方が15人、腹膜透析が2人、人工呼吸器が2人という在宅で高度な医療ケアを必要とする方が増加しています。これらの支援には、専門性の高い看護技術が求められ、訪問看護の役割はますます重要となっております。

今の正規職員は10人ですけども、今、看護師確保が全国的に課題となっております。本市においても例外ではなくて、今うちのステーションは、50歳代がほぼ8割ぐらいになってきています。こうした状況に対応するために、今、インスタグラムなどのSNSを活用した情報発信や、あと求人活動を行っておりまして、訪問看護の魅力や働き方を積極的に発信しております。また、看護実習や研修医の受入れも通じ、将来の人材育成にも取り組んでおります。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 とても大変そうに見えるんですけど、頑張ってくださいとは言えませんが、やっぱり人員を確保することが市でも大切だと思っておりますし、令和8年度、930名って少し増えますよね。これに対して、今の状

態で対応はできるかということと、それから一生懸命看護師さんの募集をしてると思うんですけど、増えるような見通しがあるのか、お願いします。

○長田共永委員長 内藤訪問看護ステーション所長。

○内藤明美訪問看護ステーション所長 先ほどもちょっと今、看護師の情報発信をしてるよという話はしたんですけども、訪問看護の現場を預かる管理者としては、やっぱり医療依存度の高い利用者が増えて、夜間の緊急対応も増加している中、現場の負担は大きくなっています。ただ、職員は地域の皆様の生活を支えるため、強い使命感を持って日々の業務に当たっております。

しかし、現場の努力だけでは限界がございます。訪問看護は、市民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための重要な社会基盤であります。どうか訪問看護の役割、現場の実情を理解していただき、地域包括ケアの推進に向けた環境整備に引き続き御支援を賜りますようお願い申し上げます。

○長田共永委員長 内藤訪問看護ステーション所長、御支援を賜るのはこれではなく、まず第一に今の現状で賄えるか、賄えないか、それだけ明確にお答えください。

○内藤明美訪問看護ステーション所長 今現在は、看護師10名と会計年度任用職員で何とか賄っておりますけども、今後定年退職される方を考えていくと、やっぱり引き続き若い世代の方の看護師が欲しいと考えております。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 本当に、これから多分、高齢化が進んできて医療は大変になると思いますが、それについてやっぱり市もしっかり手当していただきたいと思います。すみません、意見になりました。

続きまして、4款3項1目公害対策費、一般公害対策事業、253ページ。

事業の内容を伺う。お願いします。

○長田共永委員長 井上環境政策課長。

○井上尚子環境政策課長 事業の内容につきましては、公害に関する環境調査といたしまして、法に基づいて行う自動車騒音を24時間監視測定する調査、産業廃棄物中間処理施設の周辺で行う臭気調査、新東名高速道路の盛土から出る水の水質分析調査などを委託する業務委託が主な内容となっております。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 3点ということですが、一般質問でも質問したんですけど、悪臭については本当にしっかりやっていただきたいと思いますし、2か月に一遍でいいのか悪いのかというのもありますし、やっぱり事業所にしっかり指導するという立場で、新城市も頑張っていただいていたいただきたいと思います。

あと、新東名の盛土ですね、有海の高架の下に自然由来のヒ素が入って、それをずっと検査をしてたんですけど、多分もういいだろうということで終わったと思うんですよね。それについては大丈夫なんですか。今、3点お願いします。

○長田共永委員長 有海のヒ素は、この事業に入っているかどうかの確認ということで理解してもよろしいでしょうか。

井上環境政策課長。

○井上尚子環境政策課長 有海地区につきましては、令和5年度から鉛が出たりとか、そういう調査結果が出ておりましたので、NEXTCOさんと協力いたしまして詳しい調査を行いました。

令和6年度の時点で、健康被害には問題ないものが、出ているんだけど健康被害には問題ないということで結論を出させていただいております。令和6年度中には調査地点増やしたんですが、今は元に戻った調査を行わせていただいております。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 臭気対策については何かあ

りますか。

○長田共永委員長 白頭委員、臭気対策、第1問目の答弁でどこで臭気対策という言葉が出たかの部分で再質疑を。

○白頭聖志委員 事業内容の中で臭気対策をやっていると言っていましたよね、対策ではなくて調査をやっている。それについては今後どういうふうにしっかりしていくのか、回数を増やすとかそういうことはないのでしょうか。

○長田共永委員長 井上環境政策課長。

○井上尚子環境政策課長 臭気の調査にいたしましても、令和8年度の予算としては増やす予定は入ってございません。ただ、いろいろな問題等起きてまいりましたら、数を増やすですとか行っていく予定ですが、今は2か月に1回で、基準を超えるというのも頻回で起こっているわけではございませんので、しばらくはこのままでいきたいと思っております。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 了解しました。

住民の意向もありますんで、しっかりその辺のところはやっていっていただきたいと思えます。

以上で終わります。

○長田共永委員長 白頭聖志委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 4款1項4目母子保健費、すこやか子育て事業、219ページですけども、何人かの質疑で1問目は分かりましたので、再質疑から入ります。

新たに5校と全園ということですけども、その5校について、どちらの学校かお願いします。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 今年度はまだ実施されていない小学校ですけども、新城小学校、千郷小学校、東郷西小学校、舟

着小学校、八名小学校の5校となります。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 そうすると、先行している8校は、いつからその洗口をやっているのか、当然、先行してるということであれば、その効果というのを検証されてると思うんですけど、その辺についてお願いします。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 鳳来の小学校は、旧鳳来町の頃からやっております、平成12年からやっております。

効果なんですけれども、フッ化物洗口をやっている学校とやっていない学校で永久歯のう蝕抑制率を見ますと、55.6%が抑制されているという結果になっております。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 55.6%というのをどういうふうに判断したらいいのか。効果はないではない、効果が極めてあるでもない、ないでもない、微妙な数字かなと思って今聞き取りましたけども。ゼロではないということは、効果があつたと理解しておきますが。

やり方としては、週1回というような形で、これは年間を通して週1回やられるということよろしいですか。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 4月、5月はいろいろやらないときもあるようですが、年間を通して週1回やっていくということです。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 年間を通してということですけど、あと、このフッ化物の管理の仕方というんですけど、一応やり方としては給食食べて歯磨きをした後に洗口されると思うんですけど、違ったらまたあとでお願いしますけど、そういった形で、フッ化物水というのは液体ですよ。それを生徒、園児、個人が持

って管理するのか、その都度先生なり担任なり、養護の方が1回分ずつ口に入れる量をコップに入れていくのか。先ほどリスクで多量摂取の場合は害があるという。生徒が管理してしまうと誤飲するおそれもあるし、ましてや園児等がやるともっと危険が増すわけですので、その辺の管理の仕方はどういうふうになっているのか。

それと、小学高学年や園児だと、量も口の大きさも違うし、歯の数も違う可能性がある。その辺の1回の量をどうやって管理してるのかなというのを確認したいと思います。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 まず、やる時間帯なんですけれども、その学校で一番やりやすい時間帯ということで、朝の会のときにやるという学校もあるようです。もちろん、お昼というところもあると聞いております。一番、やっぱり学校の先生がやりやすい時間帯でやっていただくようにしております。

管理ですけれども、毎回フッ化物溶液を作っていていただくということでお願いしております。フッ化物の薬剤自体は劇薬扱いですので、鍵のかかっているところに劇薬というような印をつけていただいて、管理を学校の先生、保育士さんが行っております。

量なんですけれども、小学生は1回につき10ミリリットルを1分間、ぶくぶくうがいしております。こども園のお子さんに関しては、5ミリリットルを30秒間、ぶくぶくうがいをするということで対応しております。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 分かりました。やり方とイメージが大体分かってきました。

あと危険物ということで管理するということですけど、それ原液を薄めて配布するんですね。それは当然、先生たちがやって、配布の量もちゃんと測れるようなものがあるの

か、その辺の安全性だけちょっと確認します。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 溶液を作るボトルがありまして、それで、こども園は450ppmとあって、1包に対して200ミリリットルの水道水で溶解する。小学校に関しては900ppmということで、1包当たり100ミリリットルの水道水で溶解する。

多い学校ですと、800ミリリットル用の容器とかがあるので、それを2プッシュで10ミリリットル、そこを1回取って、子どもたちのコップにそれぞれ分けるということをしております。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 分かりました。細かく管理されてる様子が分かりました。

次へ行きます。

4款1項4目母子保健費、乳幼児健康診査事業、219ページですけれども、事業の詳細は大体、前者の質疑で分かりましたので、再質疑から入りたいと思います。

対象園児数232人の健診を行うということなんですけれども、先ほどちょっと私、聞き間違えたのかもしれませんが、12回と聞こえたんですけど、ということは月1回、年間を通してやられるということなんでしょうか。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 すみません。対象者を訂正させていただきたいと思えます。ちょっと勘違いしておりまして、来年度5歳児健診を受ける対象児数ですが188名でした。申し訳ございません。

基本月1回行うんですけれども、4月、5月は、ちょっと準備期間といいますか、まだスタッフもみんな初めてですので、少しでもみたいなことで、5歳児健診をイメージするため4月、5月は健診を行いませんが、6月、7月は月に2回行います。あと、その後は、

対象月に、対象児の健診を行うとしております。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 というと、188名全員を毎月1回ではなくて、毎月の誕生日の子をその月にやるということでよろしいですね、何か勘違いしてましたけど、大変だなと思ってた。その誕生月の子だけをその学校で、ドクターが来てやられるのか、保健師さんがやられるのか分かりませんが、そういうやり方でやるという形でよろしいですね、いいですか。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 すみません。全体の対象が188名で、1回的人数はその月生まれの子の健診をさせていただきます。

○長田共永委員長 ただいまの加藤こども家庭センター長の発言の訂正は委員長において許可しますので、お願いいたします。

要は、5歳児が232名を5歳児188名という変更でございます。

滝川健司委員。

○滝川健司委員 分かりました。やり方分かりました。

あと、これはいわゆる生活状況ですとか、発育状況だとか精神的なもの、身体的ものの検査ということで、いわゆる健康診査、要するに体重、身長とか、視力、心臓超音波、そういった健康診断とは全く別の話で、そのときに、誕生月の人の、今言われたような健診以外に、生活状況、発育状況だけを見ていくということで、また集団健診とはまた別の健診という解釈でよろしいですね。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 ちっちゃい子の健診は発育状況もありますので、身長、体重を測ったりですとか、体の診察とい

うところを先生にやっていただくんですけども、5歳児健診は、主に就学に向けて困ることがないように、発達障がい系のお子さんですとか、集団でないと分からないというところで、3歳児までの健診では見つからないようなお子さんを、少し早めに、小学校入前に支援していくというところになりますので、もちろん身長、体重測りますけれども、お医者さんの診察も、先生としりとりができるかとか、体の健康というよりかは、そういう精神発達のなところを主に見ていただく健診になります。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 分かりました。

それでは、次、行きます。

4款1項5目予防費、予防接種事業、221ページです。

1点目、RSウイルス母子免疫ワクチンとはどういったものか、その効果、安全性、副反応について伺います。

2点目、高用量インフルエンザワクチンとはどのようなものか、効果、安全性、副反応についてお伺いします。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 1点目のRSウイルス母子免疫ワクチンを答弁させていただきます。

RSウイルス母子免疫ワクチンとは、妊婦が接種することで母体内でつくられた抗体が胎盤を通じて胎児に移行し、出生時からRSウイルス感染症に対する予防効果を得ることができるワクチンです。

効果は、生後90日時点で8割程度、生後180日時点で7割程度予防効果があると言われております。

安全性と副反応についてですが、主な副反応としては接種部位の痛み、頭痛、筋肉痛などがありますが、大きな副反応はないと言われていますワクチンです。

○長田共永委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 それでは、(2)ですが、高用量のインフルエンザワクチンとは、高齢者の方におけるインフルエンザの予防効果を高めるために、標準用量のワクチンの4倍の抗原量を含むしているワクチンとなります。効果、安全性に関しましては、国内試験等において安全性が検討され定期接種化の方針が決定となりました。

主な副反応は、注射部位の痛み、頭痛、筋肉痛、倦怠感等となります。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 RSウイルスから再質疑しますけど、そもそもRSウイルスによる影響というか、こういった症状が現れる病気、ウイルスなんでしょうか。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 このRSウイルスに感染しますと、発熱、鼻水、せきなどの症状が出ます。重症になりますと、酸素飽和度も93%以下に落ちてきますし、せきもひどくなりますし、場合によっては鼻のカニューレで酸素を投与するというような症状が出ます。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 今聞きますと、風邪のような症状によく似てると判断しますが、そもそもその程度の、その程度って言うていいのか分かりませんが、これまでそういったものの影響で胎児に影響があった症例は、どの程度あったのか。

つまり、このワクチンを接種する導入に至った経緯に含まれると思うんですが、こういった症例がどれほどあって、この必要性が生まれたのか、また、日本ではこれ初めてなのか他の自治体でもやってるのか分かりませんが、世界での実施状況はどうだったのか、その点だけお願いします。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター

長。

○加藤久美子こども家庭センター長 今まで、低出生体重児のお子さんは必ず生まれてからワクチン行うということで、やっぱり呼吸器官に症状が出ますと重症化しやすいということです。ですので、このワクチンを行うことで医療費がかなり抑えられるというところで、今回導入されております。

海外の状況なんですけれども、海外では効果があるということで日本での導入が始まって、普通のワクチンを日本に導入するにはかなりの時間がかかるというところが、かなり短い時間で導入が決まったと聞いております。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 短い時間でよく分からないですけど、コロナのときみたいに、何か急に全世界中でワクチンやり出したけど、それとは違うでしょうけど。

今、生まれてからそのワクチンを与えるようなことを聞きましたけど、それを妊娠中にワクチンを接種することによって、母体へのリスクと、妊娠中の胎児へのリスクというのは検証されているのか。それだったら、今、生まれてからワクチンを接種すれば防げるようなニュアンスに聞こえてしまったんですけど、その辺をあえて妊娠中に接種する必要性、さっき言った母体へのリスク、胎児へのリスク、それから、妊娠何週でこういうことをやるのかということ、その辺のことは海外でもどの程度、先進的なというか経験が積まれたのか分かりませんが。

まだ売ってないもので、その副反応だとか、健康被害も当然、分からないでしょう。海外でも先行してるとこは、健康被害があったのかなかったのか、その辺もう少し総合的にお願いできますか。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 呼吸器の症状というところは、かなりお子さんにと

っては大変な病気ということになりますので、妊娠中からお子さんに抗体を胎盤を通じて移行させることで、7、8割の方にワクチンの効果があります。

打つことで、妊婦さんへの影響ですけれども、妊娠高血圧症候群になるということを海外で少し言われたようですが、日本では検証した結果、有意差は認められなかったということです。

ワクチンを接種する時期なんですけれども、妊娠28週ゼロ日から36週6日までの間に、1回打つワクチンになります。

あとワクチン自体の成分が胎児に移行するとかそういうのは認められてないとなっています。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 私、医者ではないのであんまり専門的なことは分かりませんが、とにかく、国がそういう安全性を認めて始めようとしてるということで理解しておきますけども。

まず、1回打てばいいと、今、聞こえました。費用については、一部負担なのか、全額補助なのか、何割負担なのかその辺についていかがですか。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 RSウイルスワクチンは、A類になりますので全額自己負担なしで打っていただくワクチンになります。

費用としましては、1人当たり3万90円です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 RSウイルスワクチンは最後にしますけども、これは任意ということで希望者だけでいいのか、もう打たなければならない定期接種、そういったワクチンなんでしょう。選択できるのかできないのか、その辺だけお願いします。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 定期接種ですので、接種義務があるワクチンになります。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 義務は分かりますけど、打たない、拒否することもできるものなのか、打たないと問題、あと何か不利なことがあるのかその辺だけ確認します。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 無理やり打つことはできませんので、打たないという選択をされる方もおります。そのときのその方に対して、特に何かペナルティがあるとかそういうことはございません。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 分かりました。

それでは、次へ行きます。

2点目の高用量インフルエンザワクチンですけども、4倍の効果のあるワクチンと理解したらいいのかなと思うんですけど、この接種対象者と費用、回数、その辺についてお願いします。

○長田共永委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 4倍は抗原量が4倍含まれてるということで、効果につきましては、いろいろ言われてはいるんですけども、国内でやった検査においては、例えばですが、接種後28日たったときに、接種前と比較したところ、抗体陽転率という言い方をするんですけど、それが標準は4割だったんですけども、高用量については8割であったという試験結果が出ております。

また、海外の試験において、接種後14日以降におけるインフルエンザの発症率を標準と高用量比較すると、約24%の優越性があるという結果が得られております。

それから、回数につきましては1回という

形になります。

高用量のインフルエンザにつきましては、年齢が75歳以上の者を定期接種の対象としております。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 75歳以上、ちょっとネットで調べたら61歳だったか、60歳以上だったかな。何歳以上とかだったけど、市がやる場合、これは補助になるのか分かりませんが、75歳の高齢者に対して、接種したほうが重症化しないということだと思うんですけど、費用面では、一部負担なのか全額なのかその辺はいかがですか。

○長田共永委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 年齢的には60歳以上の者が対象ですが、国の定期接種というものにつきましては、費用対効果という面で、75歳以上の者を対象とするとなっております。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 費用面は全額補助なのか、一部負担なのか、お願いします。

○長田共永委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 費用面ですけども、高齢者のインフルエンザにつきましては、標準のものと高用量のものと、75歳以上の方につきましては選べるような形になっております。

費用面につきましては、自己負担金としまして、標準は1,500円、高用量は3千円を今のところ予定しております。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 分かりました。4倍の抗原量だけど、費用は倍で済んだということで理解しました。

あと、インフルエンザの型がいろいろあると思うんですけど、A型とかB型だったとか、何とか型っていろいろあると思う。これら全てに対応しているのか、その辺はどういう形になっているのか。ウイルスの種類が違うと効果があるのかないのか含めて、その辺だけ

お願いします。

○長田共永委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 毎年、はやるであろうという型を予測しましてこういったものはつくと聞いておりまして、一応インフルエンザに関しましては、いろいろな型がありますので、その型全部に網羅できるようなものを、メーカーとしてもつくと聞いております。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 分かりました。

次、行きます。

4款1項12目特別会計繰出金、水道事業会計出資金、239ページ。

1点目、基本料金免除は、個人・法人・公共は問わないのか。

2点目、市上水利用以外の市民、要するに簡易給水施設、井戸水等の利用者への対応は。

3点目、免除時期はシステム改修の関係か。

○長田共永委員長 山本財政課長。

○山本浩志財政課長 水道事業会計への出資金でございますので、私から答弁をさせていただきますけれども、あくまで出資金という形で答弁をさせていただきます。

この出資金につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和8年12月期分と令和9年2月期分の水道料金の基本料金を免除するため、出資をするものです。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは、続けて先ほど言った3点について御答弁をお願いします。

○長田共永委員長 杉浦上下水道部長。

○杉浦達也上下水道部長 この出資金を受けて、水道事業会計で水道基本料金の減免の事業をさせていただきますので、順次お答えをさせていただきます。

1点目、個人・法人・公共は問わないのかということですが、国において水道料金等の

減免事業について公共施設は減免の対象とはならないとされておりますので、公共施設以外の水道使用者が対象となります。

それから、2点目でございます。今回は水道事業で行う水道料金の基本料金減免は、上水道に加入をして見える使用者を対象に実施をいたします。ですので、上水道に加入をされていない方への対応は考えておりません。

3点目です。システム改修の関係かということでございますけれども、委員の御指摘のとおり、システム改修におおむね6か月は要するという見込みでございますので、減免が確実にを行うことができる時期としまして、令和8年12月期分と令和9年2月期分とさせていただきます。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 再質疑をします。

1点目ですけれども、公共は除くということで当然だと思いますけれども、あと個人はいいとして、法人もいろんな種類がありますが、要するに公共以外の法人、公共の法人ってあんまりないのかな、あるのか分かりませんが。いわゆる法人、会社、いろんな団体、NPO、分からないけど、要するに市が関係している団体もあるでしょうけど、その辺の区別は公共の判断ですけど、どのようになっていますでしょうか。

○長田共永委員長 杉浦上下水道部長。

○杉浦達也上下水道部長 公共施設は除くというわけなんですけど、その辺りの判断につきましては、水道事業としましては、使用者の名義のデータと思っておりますので、その使用者名義で判断をさせていただく予定でございます。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 名義といいますと、要するに請求先が新城市となれば除く、それ以外の関連団体、例えば、例に当たるかどうか

分からないけど、観光協会、社団法人などで関係ない、免除にはならない、免除になるのか。あと、社会福祉協議会は免除になる、そういうような判断でよろしいですかね。

○長田共永委員長 杉浦上下水道部長。

○杉浦達也上下水道部長 個別に使用者名義を確認して、対象とするかしないかという作業をこれでしていくわけなんですけど、滝川委員言われたように、市だとか国だとか県だとか、国及び地方自治体は対象外ですよという国の通知がございますので、そうしたところは免除から除くと考えております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 分かりました。実際に免除した場合に、今のうちに分かっている免除の件数と、それで人口比率に対して何%、あるいは何人分の恩恵を受けるのか、つまり先ほど、井戸水や簡易給水施設の加入の市民はその恩恵を受けられないわけなんですけども、そういう方々も、物価高騰の影響は受けてるにもかかわらず、今回の恩恵を受けることができないと理解しましたが、その辺の公平性についての見解、分かりますかね、言っていること分かつと思うんですけど、その辺についてお願いします。

○長田共永委員長 杉浦上下水道部長。

○杉浦達也上下水道部長 水道事業の普及率としましては、新城市の場合は、99.13%普及をしておるというデータがございます。今回、水道事業で行う事業ですが、水道基本料金の減免につきましては、全体の件数では、1万9千件の件数を対象としていますが、そこから官公庁を除きますので、官公庁が今の見込みですと160件ほどになります。ですので1万9千件を少し切るぐらい、1万8,800何十件というのが今の対象となる見込みだと考えておりまして、水道の普及率考えますと、より多くの方がこの水道を使ってみて、基本料金を減免することに対する恩恵といいま

すか、そうしたものを受けることができるのかなということで、水道事業については基本料金を減免するというのを考えております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 水道事業部としてはそういう回答でしょうけども、この物価高騰対応臨時交付金の趣旨として、要するに物価高騰の影響を受けている市だと簡易給水施設幾つあったのか、10施設ぐらいあったのかな、1施設当たり数十人とか人数少なかったわけですが、それらを足せば100何十人いるのか、ちょっと数字は覚えてないですけど、そういった市民の方がおる。そういう方たちはこの交付金の恩恵を受けられない人たちだということですね。

○長田共永委員長 杉浦上下水道部長。

○杉浦達也上下水道部長 重点支援交付金の事業の中の水道基本料金の減免につきましては、その簡易給水だとか、井戸水しか使わないよというような方については、基本料金の減免を受けることはできませんが、この物価高騰対応の重点支援交付金事業そのものは別事業でも行いますので、そうしたところで恩恵を受けられないわけではないかなとは考えております。

○長田共永委員長 そろそろどうですか。水道事業会計出資金でございますので。

○滝川健司委員 水道会計で通告してないので、今ここでやっとなないとやるときがないなど。

○長田共永委員長 本来なら、水道事業会計でやっていただければという御意見がありましたので、改めて伝えておきます。

滝川健司委員。

○滝川健司委員 確かに趣旨はそうですし、物価高騰重点交付金もメニューの中には、多分、例として、水道基本料金免除みたいなありました。それは理解しておりますし、別枠とってましたけども、住民登録してある

方に1人7千円の金券ではないけどそういったあれを配布する。それは水道関係なく全住民登録してる方に行き渡ります。これは公平ですよね。

水道料金に充当した分は、その人は関係ないからそこは、7千円は行くけどそっちの免除はないからメリットはないし、要するにその恩恵を受けられない一部の市民がおるという事実は間違いない。それをフォローする仕組みも考えてない。そういうことでよろしいですね。

○長田共永委員長 山本財政課長。

○山本浩志財政課長 国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございますけども、先ほど申し上げたとおり、幅広く全市民の方を対象に本来であれば交付すべきだとは考えておりますけども、水道事業部長言われたとおり、全市民の方が水道に加入してるわけではございませんので、そこはフォローができない部分も一部はあるということは承知をさせていただいて、予算計上させていただいております。

○長田共永委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

~~~~~

ここで、再開を午後2時50分とし、休憩します。

休 憩 午後2時41分

再 開 午後2時50分

○長田共永委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~

次に、4番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 4款1項5目予防費、予防接種事業、P221。

1として、RSウイルスワクチン接種対象者数と1人当たりの費用は。

2、成人と高齢者のインフルエンザワクチ

ン接種対象者数を伺います。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 (1) のRSウイルスを答弁させていただきます。

RSウイルスワクチン接種対象者数は、100人を見込んでおります。

1人当たりの費用は3万90円です。

○長田共永委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 市が行います成人対象の定期接種といたしましては4種類ありまして、高齢者のインフルエンザワクチンと新型コロナウイルスワクチンの接種対象者数は約1万6,500人です。带状疱疹ワクチンは約3,500人です。高齢者肺炎球菌ワクチンは約590人となっております。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 先ほど滝川委員の説明で分かったところと分からないところあるものですから、再質疑でいきたいと思えます。

先ほど答弁の中で、副反応についての説明が筋肉痛、痛み、頭痛と言われたんですが、これは間違いないでしょうか、伺います。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 筋肉痛、頭痛、接種部位の痛み、ほかにもありますが10%未満で、打ったところが腫れるですとか、そういうことも見られます。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 ほかにもというところで、私ちょっと調べて、朝来しました。

今回の質疑ですけど、単にワクチンを否定するものではないんですが、これはFDA、アメリカのほうから、製造してるメーカーから、微妙な免疫バランスを崩し、早産を招いていると指摘しておくと書いてあるんです。

そのことについて、先ほど説明がなかったんですけど、これは知らされてないのか、読まなかったのか、どちらになりますでしょうか。

か。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 早産につきましては、国際共同第三相試験において、ワクチン群が対照群よりも多い傾向を認めましたが、統計学的有意差を認めませんでした。日本人部分集団においては、ワクチン群のほうが早産の発生率が低い結果でしたということでしたので、先ほどは述べませんでした。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 そういうことを説明していただかないと、私から、私も65歳超えて70歳前ですけど、高齢化されてる方より、対象の妊婦さんについては、特に心配な面があるんじゃないかと思ひまして、朝、調べてきたんですが、コロナワクチンのときも同じような説明を受けております。

それで、その中でRSワクチンですね、アブリボワクチンっていうんですかね。これ、ファイザーがつくったようですが、高齢者も妊婦も赤ちゃんの幼児の肺炎気管支炎のRSウイルスの感染を防ぐことができると申しておりますが、先ほどの微妙な免疫バランスを崩して早産を招いていると。

これは、妊婦さんの体はもともと免疫を赤ちゃんに伝えるところがあるという話ですけど、この中でファイザー、アメリカ、FDAでも、強力な免疫反応を示すが、早産を招くという指摘を認めているそうなんです。接種されると5.7%の人が早産をしている、5.7%。未接種の方が4.7%の早産をしてきている。ですから、安全かどうかというのをここで見るとちょっと不安視すると思ひます。

それでどうなんですけど、さっき義務と言ひましたが、義務でも一応、特に処罰とかそういうのはないというんですけど、義務という文字を使って、お母さんのところに告知方法として文書で送られるんですか、それともインターネットでホームページにこういうワ

クチンがありますがということなんですけど、先ほどの説明からだ、何か安全で大丈夫だというようなことしか聞こえてこないんですけど、早産を招くとかそういうものについてはどういう説明をされるのでしょうか、伺います。

○長田共永委員長 すみません。山田委員に申し上げますが、周知方法について聞かれるのか、このワクチンの危険性についてか、どちらを聞かれています、今のは。

○山田辰也委員 ワクチンの危険性です。

○長田共永委員長 そうすると、周知方法は聞かなくていいんですか。

再度、ワクチンの危険性を妊婦に伝えるということを、再度質疑したいという理解でよろしいですか。それならそれだけ伝えていただければ分かると思いますのでお願いします。

加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 ワクチンに関しましては、安全性だけではなく副反応がこういうところが見られることがありますというのはしっかりお伝えはする予定です。

あわせて、予防接種後に健康被害が生じた場合は、救済制度がありますよというところもお伝えする予定です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 お伝えする予定というのは、今後だと思うんですけど、それは今、聞いたように、文章でワクチンを打ちましょうという説明を送るときに、こういう早産する可能性がある、そういうものを文章で出すんですか、それともどこかインターネット上に出したりすることをワクチンの告知にするのでしょうか、伺います。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 対象となる妊婦さんには面談のときにお伝えすることと、あと郵送で通知文で送らせていただくというところを考えております。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 面談と郵送というんですけど、文書が届くと、先ほど義務というのがありましたし、安全だから打ちましょうという文章になるのか、重い疾患もある可能性があるということの、その2種を書かれる。どちらになりますでしょうか。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 まず、28週ゼロ日から36週6日までの妊婦さんとして、新城市に住民票がある方が対象ですよというところと、このワクチンがどういうものかという安全性や副反応のところと、あと不安がある方は、かかりつけの先生にしっかり相談して接種を決めてくださいということをお伝えします。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 今、お伝えするということは、このワクチンは義務という文章も書かれるのでしょうか。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 定期接種というところは、表示させていただきます。

予防接種を受けるように努めなければならぬ予防接種ですよということをお伝えします。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 普通の方ですと、手紙が届いてしまうと、ほかの市であるんですね。RSワクチンの案内が送付されています。市から届いた文書には、接種が可能になったから早めに受けてくださいという表現があり、多くの病院でもこの制度について説明を受けるため、受けたほうがよいかなと感じる内容になっているそうなんです。

それで、そういう方向に持っていつているように感じたもので、今、私が質疑してるんですけど、もともと重症化を防げると、先ほ

ど滝川委員の質疑のときにありましたけど、調べてみますと97%から98%が、自宅治療で赤ちゃんが回復すると言ってるんです。

○長田共永委員長 山田委員に申し上げます。

資料の引用について、改めてあらかじめどういった資料か明確な資料を委員長に伝えていただくのはありがたいんですが、あわせて、質疑でございますので、答弁に沿って、質疑にいただければ幸いです。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 僕が言いたいのは、このワクチンが、前回ありましたコロナと同じように、ただ単に安全性があるようなものを出されてもらっては困るという意味なんです。

妊婦の場合は、免疫性が特に微妙なところがあるということで、そういうことを考えますと、実際これはいいのかなということが疑問視がされたもんですから、今、質疑しています。

それで、この3万90円、これの原材料が3万90円なのか、お医者さんで打つときに公費から出される3万90円なんでしょうか、1本当当たりの金額について伺います。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 この1人当たりの費用なんですけれども、国からワクチン価格2万6,290円、手技料3,800円合わせて3万90円ということで出ておりますので、新城市医師会の委託料をこちらのほうで提示させていただきました。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 医師会に払われるわけですね。僕の資料はインターネットが多いですけど、全国では70万人、妊婦の対象者がいまして、この金額が大体3万円というのはここにも書いてあるんですけど、1,000億円から2,000億円もかかるようになってしまうと。ですから、これが本当に効くものかどうかというのを、私、疑問視しておるんです。

ここをお伺いしますが、アメリカFDAは32週から36週の1か月間をワクチンの接種期間にしているんですが、日本は28週から36週にしています。何で日本は28週からいいかと。これ、ちょっとどういう見解だか分からないもんですから、伺います。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 国からの通知で、一応28週から36週6日までというところで対象とさせていただいております。

あまり遅いと、免疫が母体から子どもに移る前に生まれてしまうと、免疫が十分に伝わらないということで、打ってから2週間ぐらいは免疫移行にかかりますよということが言われております。

28週がなぜかというのは、ちょっと国から言われたのでそこを対象とさせていただきます。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 妊婦さんというのは、食べるものとかいろいろ制限があったりしてびっくりしたんですけど、生魚がいけないとか、食べるものに注意をしてほしいとか、たばことか、お酒とかいうんですけど、ワクチンなら安全だということはちょっと私、納得できないもんですから、慎重な対応をお願いしたいと思います。

最後に、もう一度聞きますが、義務とは言いながら、特に選択肢には自由があるということもお知らせには入れていただけますでしょうか。

○長田共永委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 定期接種として努力義務ですということは書かせていただきますが、先生と一緒に相談して、よく考えて接種を決めてくださいということで案内したいと思います。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次の4款1項12目特別会計繰出金、水道事業会計出資金、P239。

滝川委員の答弁もありましたけど、対応が12月と2月に遅れる理由については、システムのことだということなんですけど、この事業は物価高騰対策だと言いながら、どうも新城市がテレビで紹介されて、愛知県で一番高い給水原価が新城市ではないかということで、イメージが悪くなるのを恐れて、一宮市より3倍高いと。安くなったと実現させるための、そういう軽減措置をしたというパフォーマンスではないかと、市長の。

○長田共永委員長 山田委員、きちんと出資金の意図を十分理解して、パフォーマンス云々というのは、また一般質問等でやっていただければ結構でございますので、この金額の12月、2月の冒頭の答弁の根拠等、改めて滝川委員の答弁で、何か再質疑しなければならなかったらその質疑を明確に伝えていただければと思います。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 と言わせていただきましたけど、これは先ほどの滝川委員の答弁で納得しましたので、これで終わりたいと思います。

○長田共永委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

次に、5番目の質疑者、花島志保委員。

○花島志保委員 では、質疑をさせていただきます。

4款1項8目助産所費、助産所運営事業、229ページです。

(1) 令和7年度の出産の実績と令和8年度の予定件数を教えてください。

(2) 出産以外の活用予定はあるか教えてください。

○長田共永委員長 松山助産所長。

○松山京子助産所長 2点いただきましたので、順番にお答えします。

まず1点目ですが、令和7年度の出産の実績につきましては2件です。当初の予定は3

件でしたが、そのうち1件は分娩経過中に病院管理へ移行いたしました。令和8年度の分娩予定件数につきましては、現時点で申込み等がなく、7月末までの分娩予定はありません。それ以降につきましては、現在のところ未定です。

続いて2点目です。しんしろ助産所は出産施設の減少対策のため、聖隷三方原病院のオープンシステムを利用した出産施設として平成23年に開所いたしました。しかし、少子化や家族構成の多様化、生活スタイルの変化に応じて、出産に限らず子育て家庭に必要な支援を提供する施設として活動しております。母乳育児支援や育児相談、各種教室のほか、近年ますますニーズが高まっている産後ケアにおいても、対象者に応じた支援を提供しています。

また、性といのちの教育にも力を入れており、乳幼児期からプレコンセプション期まで対象に合わせた教育を行っています。令和8年度もこれらの事業を継続していく予定です。

以上です。

○長田共永委員長 花島志保委員。

○花島志保委員 令和7年度1件病院での出産になったというのは、やっぱり妊娠期間中に何か異常があったためでしょうか。

○長田共永委員長 松山助産所長。

○松山京子助産所長 個人情報になりますので細かいことはお伝えできませんが、妊娠中に何らかの異常が起きたときにはやはり助産所対象外となります。連携医療機関である聖隷三方原病院で管理をお願いしております。

今年度の方ではありませんが、代表的なものとしては、妊娠高血圧症候群や胎児発育不全などです。また、分娩経過中でも分娩停止や胎児心拍に異常を来した場合は病院管理となっております。

○長田共永委員長 花島志保委員。

○花島志保委員 私は3回出産した経験として、本当は出産ってすごくすばらしいものだ

と思うんですね。今、ほとんどが多分病院での出産となっていて、女性の中にも出産痛いとか怖いとか、とてもマイナスなイメージがあることを残念に思っているんですが、なので、この新城市に松山所長がやってるような助産所があるというのは私はすばらしいことだなと思っています。

例えば、岡崎の吉村医院は御存じですか。まき割りしたり窓拭きしたりして安産を促すということをしている産院、あそこには全国か、近隣かもしれないですけども、岡崎市外からも妊婦さんが集まってきているという話を聞いています。なので、新城市も、例えばこの助産所がお産ってすばらしいよ。安産にするためには病院に頼らずに、自分の力でできるよということを伝えていけば、件数が増えることだけを目的とするわけではないですけども、そのようなことを伝えていけば、もっと活用されるんじゃないかと思うんですが、そのようなことは考えていらっしゃるすか。

○長田共永委員長 松山助産所長。

○松山京子助産所長 ありがとうございます。しんしろ助産所の出産なんですけれど、これは聖隷三方原病院の院内助産所をお借りして行っております。

ですので、私たちも保健指導として、このような生活を送りましょうというようなことは行っております。

ただ、お産に関しては、病院の産科医療ガイドラインに沿って行うということにはなりませんので、やはり、そこは助産所の一存では行えないというところはございます。

○長田共永委員長 花畠志保委員。

○花畠志保委員 分かる範囲で教えてください。

聖隷三方原病院での出産の仕方というか、自由なスタイルでできるのか、分娩台の上に乗せられるのか、教えてください。

○長田共永委員長 松山助産所長。

○松山京子助産所長 聖隷三方原病院のお産に関してですけど、病棟出産の方、あと院内助産所で出産を希望される方、その2種類がございます。

病棟管理の場合でしたら、分娩室でのお産という形になりますので、分娩台で出産という形になります。院内助産所を希望された方、これはしんしろ助産所のお産も同様ですが、その場合には、お産の部屋というような畳の上にマットレスが敷いてあるお部屋が用意してくれてありますので、そちらでフリースタイル、特に希望がないようでしたら側臥位、横向きのお産になるんですけど、そういうような形で分娩台を使用せずに出産をしていただくというようなお産をしております。

○長田共永委員長 花畠志保委員。

○花畠志保委員 (1) については聞きたいことが理解できました。

(2) についての再質疑です。先ほどいろんな出産以外の活用予定というところでお答えをいただきました。性といのちの教育というところについて、もう少し詳しく教えていただけますか。

○長田共永委員長 松山助産所長。

○松山京子助産所長 性といのちの授業に関しましては、今年度からは、乳幼児期から、そして小学校、中学校、高校、そしてプレコンセプション期、妊娠前の方ですね、そちらの方を対象として教育を行うようにしております。

乳幼児期の場合でしたら、まず保護者を対象にして行うんですけど、性教育というふうに言いますと、皆さん本当に性についてのことを想像される方が多いかと思いますが、まずは人権というところからスタートいたしますので、オムツ気持ち悪かったね、これで気持ちよくなるね、そういうようなところから入っていくのが乳幼児期の性教育と言われております。

そして、もう少し大きくなってくると、保

護者の方から自分の生理についてどういうふうに子どもに伝えるかとか、そういうような質問もございますので、そういうことについても親子の接し方について説明してまいります。

そして、小学生は主に4年生の第2次成長期の辺りの教育になりますが、そのときに、命ってすばらしいんだよ。誕生というのは奇跡的なものだよ。そういうことをお伝えするようにしております。

中学に関しましては、性感染症ですとか、あと令和5年度から行っております赤ちゃんふれあい体験で、やはり子どもってとてもかわいい。そして、子育て中の家族と、本当に交流を持ってもらうことで、子育て中の親って大変なんだな、自分もこういう時期があったんだ。そういうことを認識してもらっています。

高校生に入りますと、もう少し踏み込んだ性の教育、そして、プレコンセプション期に関しましては、性別や年代に関わりなく、そのときに必要な性といのちの教育を行う、そして、将来的に健康に過ごしてもらうための教育を行っていく。

そのような形で、年齢に応じた教育を行うようにしております。

以上です。

○長田共永委員長 花畠志保委員。

○花畠志保委員 必ずしも少子化に結びつけるわけではないですが、やはり女性として、妊娠、出産をして母になるという経験は本当にすばらしいことだと思うので、新城市にある貴重な助産施設として活躍していただきたいなと思いました。意見を言ってすみません。以上で終わります。

もう1つあります。

4款2項1目清掃総務費、職員分、241ページです。

前年度予算額1億107万6千円と比べて、来年度4,032万9千円の減額となりましたが、

その要因を教えてください。

○長田共永委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 減額の理由につきましては、令和7年度予算におきましては、環境政策課と生活環境課に属する13名分の人件費を計上しておりましたけども、それぞれの職員の職務内容、それから、予算計上科目を精査したことによりまして、清掃総務費で計上する職員が7名となったためであります。

減額いたしました6名分につきましては、4名が環境衛生費、人件費職員分、それから、残りの2名がクリーンセンター費、人件費職員分として、改めて計上しております。

以上です。

○長田共永委員長 花畠志保委員。

○花畠志保委員 この清掃総務費の職員というのは、清掃される方ですか、行政の仕事をする方ですか。

○長田共永委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 清掃総務費は、主にクリーンセンターで務める新城市の職員です。

○長田共永委員長 花畠志保委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 質疑なしと認めます。

歳出4款衛生費の質疑を終了します。

~~~~~

ここで、説明員入替えのため、しばらく休憩します。

休 憩 午後3時19分

再 開 午後3時20分

○長田共永委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~

歳出5款労働費の質疑に入ります。

最初の質疑者、白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 それでは、質疑です。

5款1項1目労働諸費、新規雇用創出事業、255ページ。

新規雇用創出事業の貸付金とは。

お願いします。

○長田共永委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 新規雇用創出事業の貸付金につきましては、新城市雇用創造協議会へ貸付するものです。この貸付金については、新城市雇用創造協議会が国の委託金を受領するまでの運営活動費を一時的に支援するために、貸付けを行うものです。

なお、この貸付金については、新城市雇用創造協議会が国から委託金を受領後、市へ返済されるものです。

以上です。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 理解しました。

それでは、次の質疑です。

5款1項1目労働諸費、地域の人事部組織構築準備事業、255ページ。

委託料の内訳を伺う。

お願いします。

○長田共永委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 委託料の内訳につきましては、地域の人事部組織構築準備業務委託料1,036万9千円、地域おこし協力隊活動サポート業務委託料150万円の合計1,186万9千円です。

以上です。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 この地域の人事部組織構築準備業務委託料ですけど、これはどこへ委託するんですか。

○長田共永委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 地域おこし協力隊2名に委託いたします。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 今現在、地域おこし活動は

2名ということで、来年度は増えるとかそういうことはないですか。

○長田共永委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 この地域の人事部組織構築準備事業の地域おこし協力隊は2名で考えております。

以上です。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 これ継続となってるんですけど、成果があれば御紹介をお願いします。

○長田共永委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 地域の人事部組織構築準備事業としまして、地域おこし協力隊2名が中心となりまして、企業、個人、地域をつなぐ組織構築の準備をしております。

令和7年度の成果といたしましては、法人事業者の支援としまして、企業間のミーティングを開催、副業・兼業人材の活用、それから、地域企業への訪問です。

また、個人や就労支援につきましては、新城お仕事相談室を月2回開催することやアプレンティスシップの働きづらさを抱える若者や、人手不足の企業をつなぐ伴走支援を実施しております。

多様な人材が活躍できる土壌を今、構築中でございます。

以上です。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 まだ目に見えるというか、そういう成果は出てないということですか。

○長田共永委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 地域の人事部組織を構築するのが最終の目標になっておりまして、まだそこには至っておりません。

以上です。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 組織をつくると言われました。で、それが有効に中小企業とかに人が流れるとかそういうことを目的としているということですか。

○長田共永委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 目的といたしましては、市内企業の人材不足に対して経済産業省が推進します地域の人事部を、本市でも取り入れようとしております。

地域一体となって人材の獲得、育成、定着に取り組む組織をつくらうとしているところです。

以上です。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 人材の獲得と言いましたけど、市外からも応募するというか、市外からも関係人口つくるといことですか。

○長田共永委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 人材は市外からももちろん視野に入れております。

以上です。

○長田共永委員長 白頭聖志委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 5款1項1目労働諸費、地域の人事部組織構築準備事業、255ページですけれども、組織構築準備業務の詳細と、委託先は地域おこし協力隊2名ということで分かりましたので、業務の詳細をお願いします。

○長田共永委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 地域の人事部組織構築準備業務の詳細につきましては、繰り返しのようになりますけれども、市内企業の人材不足に対して、経済産業省が推進する地域の人事部を本市でも取り入れるため、地域おこし協力隊を中心に、企業・個人・地域をつなぐ地域の人事部として機能を構築しようとするものです。

委託先につきましては、地域の人事部組織構築準備事業委託料は、地域おこし協力隊2名に委託します。また、地域おこし協力隊サポート業務委託料については、中小企業を支援している事業者へ委託を考えております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 国との関係があるんでしょうけども、人事部という組織をつくるのが目的ではなくて、当然、地域に不足する人材を確保することが最終の目的のはずですよね、組織をつくるのが目的って言われましたけど、あくまでも人材を確保することが目的だと思うんですが。

その組織をつくるとどうして人材が確保できるのかな、今まで人材が不足していたのはそういう組織がなかったからなのか、その辺の関係がちょっと理解できません。組織つくって簡単に人材確保できるんだったら、なぜ今までやらなかったのかななんて思ってしまったんですけど、その辺についての見解をお願いします。

○長田共永委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 市内企業が連携して採用、育成、定着に取り組むことで、個社では実施が難しい人材確保や人材育成の機会が広がり、地域全体の雇用基盤の強化につながり、また、求職者に対して企業で働く魅力を一体的に発信することで、多様な人材の確保と定着を促進し、持続可能な地域産業の維持、発展に寄与することと考えております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 市内のそれぞれ企業が、個々に採用活動するのではなくて、協力し合って連携しながら人材を確保していくということだと思うんですけど、それで確保できるなら、外国人を入れなくてもいいのかななんて思いながら、その中には外国人雇用も入っているのかなと思って聞いておりましたが。

その辺は国籍にかかわらず、とにかくそういう人材を確保する。ただし外国人を雇用する場合は、それなりの資格ですとか研修だとかいろいろ手順があるでしょうし、そういうことまでこの組織を担うのかとか、そんなこ

とを今考えておりましたけども、その点についてはいかがでしょうか。

○長田共永委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 委員言われるように、多様な人材を活用できる支援というか、雇用ができる組織を考えております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 分かりました。多様な人材の確保ということで理解しておきます。

それから、最後に、この業務の委託というか、協力してくれる地域おこし協力隊2名と。今までの地域おこし協力隊というと、いろんな地域の活性化だとかいろんなことやってまして、また、地域に最終的には移住定住をしていただくということが目的というか、そういう付加価値があったわけですけども、あと何年あるの、あと1年か、その2名の方は、この組織に残って、今後も新城に定住して活躍していただける人材となっていくのでしょうか。

○長田共永委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 そのつもりで、今、市内で活動しております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 質疑なしと認めます。

歳出5款労働費の質疑を終了します。

歳出6款農林水産業費の質疑に入ります。

最初の質疑者、鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 それでは、歳出6款1項3目農業振興費、有害鳥獣対策事業、263ページ。

報償費の詳細について伺います。

○長田共永委員長 松山農業課長。

○松山元晃農業課長 詳細につきましては、

イノシシ、成獣になりますが935頭、幼獣が65頭分で2,209万円、それから、ニホンジカ、成獣が1,791頭、幼獣が9頭分で合計1,793万7千円、ニホンザル、成獣が447頭、幼獣が3頭分で897万9千円、そのほかの獣類としまして、ノウサギ、タヌキ、ハクビシン等6種類ございますが、合計845頭で84万5千円、それから、鳥類になります、スズメ、カラス、ヒヨドリ等6種類ございまして合計943羽で18万8,600円になります。

それとは別に、鳥獣被害対策実施隊活動猟犬報償費ということで、活動の際に猟犬を使用しますので、2回で4頭分、1万6千円を予定しております。

○長田共永委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 実績について理解いたしました。

報償費の前年度比較をさせていただきますと、今回は5,005万6千円ということで、900万円ぐらいプラスになってるんですけども、増額になってるその理由を伺います。

○長田共永委員長 松山農業課長。

○松山元晃農業課長 昨今、鳥獣害による被害が多いということで、できるだけ対策できるようにということで増額をさせていただいております。

以上です。

○長田共永委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 理解しました。

続きまして、報償費の内訳、ちょっと教えてください。

○長田共永委員長 鈴木長良委員に確認しますが、先ほどイノシシ、サル等の金額等が出ましたが、それ以外の報償費ということで。

鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 先ほど教えていただいた内容にプラスをして、捕獲の活動以外の、先ほど犬の話もいただきましたけども、それ以外で、例えば、個体の生息なんかに関する調査費だとか、研修をやられた場合の研修費だと

か、そういうのも報償費に含まれるのかどうか教えてください。

○長田共永委員長 松山農業課長。

○松山元晃農業課長 来年度予算の報償費につきましては、先ほどお答えさせてもらったものが全て説明させていただいております。

以上です。

○長田共永委員長 鈴木長良委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 6款3項2目林業振興費、森の未来づくり事業、281ページです。

事業内容の詳細と、これまでの森づくり事業との違いをお伺いします。

○長田共永委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 本事業は、豊かな森を次世代に継承するため、市内の森林の将来に資する事業を展開することを目的としています。内容の詳細につきましては、新城市森づくり会議条例に基づく森づくり会議の開催、木トピアや林業就業相談会出展などの普及啓発活動、湯谷温泉加温施設で使用する薪の生産委託や間伐材運搬補助などの間伐材活用対策を行っております。

令和8年度予算においては、新たな取組として、普及啓発物品の購入や森林に残される間伐材の搬出推進を目的とした新たな補助制度の創設、市場等への間伐材運搬支援の拡充を計上しております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 今までの継続的な部分と新たな取組というものがあると思うんですが、普及活動に使うのは何ですって、何をつくらうとしてるんですか、お伺いします。

○長田共永委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 普及活動に使おうとしておるものでは、間伐材を活用した割り箸を予定しております。

あと、今年度、東三河流域森林・林業活性

化センターでやっておりました林防連携のイベントとして使いました災害時に活用できる木材での商品の開発等においてつくられたものについて購入を予定しておるところです。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 割り箸と災害時に使うって、何ていうスウェーデントーチだったっけ。そのようなものをイメージしたんですけど、そういうのとはまた違うんですか。

2階の入り口のところに置いてあるこの何かトランス状の何か、あれが災害時に、つい立て、ああいうものを想定してるんでしょうか、お伺いします。

○長田共永委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 滝川委員のおっしゃるとおりです。トランスフォームで、あるときはベンチ、あるときは個室の間仕切りになる形のものでございます。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 どの程度の量を作られるのか分かりませんが、見本なのか、注文があって個人的に買えるようなものになるのか、どういうことを考えてるのか分かりませんが、費用が安ければ欲しいという人も出てくるかもしれませんが、まあそれはいいですが。

あと、間伐材の搬出補助と言いましたが、間伐材をどういった形で補助を出されるのか。それはどこへ持っていけば、例えば、加温施設へ持っていけば補助が出るだとか、どういう形で、どういう補助が出るんでしょうか。

○長田共永委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 間伐材に関する補助につきましては、まずは間伐材を市場ですとか、近くの最寄りの製材所等に持っていくことに対する運搬費の補助を予定しております。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○**滝川健司委員** 製材所へ持って行って売れるかどうか分からないけど、その運搬費の補助はどの程度想定してるんでしょうか。軽トラいっぱいなのか、1本なのか、立米なのか。すみません、その辺だけお願いします。

○**長田共永委員長** 藤原森林課長。

○**藤原一宏森林課長** 今のものにつきましては、運搬する立米数です。木材の立米数に応じて運ぶ場所において補助金を出す形となっております。

もう1つ、補助金で新設をさせておるものがございます。こちらにつきましては、今現状、国県で行っております補助に対しまして、その上乗せ補助という形のものも予定しております。こちらにつきましては、今現状、搬出量が今までは80立米まで搬出に対して補助を出しておったところ、少しずつ国県の方針によって減って、搬出量が減ってきておりますので、それに対して、減った分に対して市で上乗せすることによって、搬出量を確保していくというものになっております。

以上です。

○**長田共永委員長** 滝川健司委員。

○**滝川健司委員** 上乗せの80立米以上の補助は幾ら補助するのか。それと、それ以外の何か先ほど立米、幾らの補助、それは持って行く場所によって補助が違うって言いましたが、搬出する場所でどの程度の補助を想定してるのか、距離なのか、量なのか、利用目的なのか、その辺いかがですか。

○**長田共永委員長** 藤原森林課長。

○**藤原一宏森林課長** 搬出の運搬補助につきましては、市内の事業者が市内の製材所ですとか、市場に持っていった場合につきましては、現状、運搬費を設定しておる内容に対して2分の1を補助するような形になっております。

また、市外の事業者さんが市内の市場または製材所に持っていく場合については、またその補助対象金額に対する3分の1、また市

内の事業所が市外に出す場合については4分の1の補助することを考えております。

以上です。

○**長田共永委員長** 滝川健司委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、鈴木達雄委員。

○**鈴木達雄委員** 6款3項2目林業振興費、森の未来づくり事業、281ページ。

ただいまの滝川委員の質疑内容で、ほとんど分かりましたので、再質疑、1点だけですけれども伺います。

新規の部分ということで、県の事業が減ったというか、減じた分について市で上乗せする、これ運搬費ですかね、搬出運搬費ということですが、これについて、どの対象者というか、切る作業をする事業者に対する補助ということなのか、山主なのか、その辺のことについて伺います。

○**長田共永委員長** 藤原森林課長。

○**藤原一宏森林課長** 補助の対象となる事業者につきましては、県が行っておる補助を受けた事業主体が補助の対象となることにしております。

○**長田共永委員長** 鈴木達雄委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○**浅尾洋平委員** それでは、6款1項2目農業総務費、農業振興地域整備事業、261ページです。

整備計画の見直しにより期待される効果を伺います。

○**長田共永委員長** 松山農業課長。

○**松山元晃農業課長** 期待される効果につきましては、農地を守るというだけではなく、土地利用の適正化や持続可能な地域運営につながるものと考えております。

具体的に、土地利用の適正化につきましては、農業を守る場所と都市化を進める場所などに分けることで、無秩序な開発を防ぐことができ、インフラ整備に係る費用抑制や効率

的な公共サービスの提供につながるものと考えております。

また、持続可能な地域運営としましては、地域農業を継続していくには、人、農家さんだけではなくハード面の整備も重要となります。ほ場整備事業やかんがい排水事業など、ハード事業は国や県からの助成は必須であり、その要件として農業振興地域整備計画で農用地区域に位置づける必要があります。見直しにより、基盤整備も進めやすくなり、持続可能な地域運営につながるものと考えております。

また、農用地区域に位置づけられた農地は、ハード面だけではなく中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金などのソフト面の事業でも国等からの支援が得られ、守っていくべき農地を明確にし、効率的に公的な支援を受けられるものと期待をしております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。やっぱり農業を守って進めていくという大事な計画だということで理解をいたしました。

1点だけ、ここの中で、やはり今後、スマート農業等が必要になろうかという時代に入っていくかと思いますが、そういったこの集約含めて大規模な農地なり効率的な農地ということがスマート農業では大事だとは聞いているんですが、そういったところも含めた整備計画の見直しというものも含まれているのか、伺いたいと思います。

○長田共永委員長 松山農業課長。

○松山元晃農業課長 この計画の見直し自体に、すごく細かな事業までが載ってはいません。ただ、方向性としては委員言われるように、スマート農業を進めていくということで、これの農振地域計画の見直しと、また来年度以降、農業基本計画等の見直しも行いますので、合わせて進めていくような形で整備していく予定です。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

それでは、次の質疑に入りたいと思います。

6款3項2目林業振興費、森の未来づくり事業、281ページです。

前の委員の方々で内容は分かりましたので、（１）では今の本事業に基づきます林業の振興の状況について伺いたいのと、あと（２）では間伐材などの搬出についての国県の補助金の状況について伺います。

○長田共永委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 それでは、振興の状況につきましてですが、本事業に基づく林業振興の状況につきましては、間伐材の木材市場等への運搬を支援することで森林資源の活用を推進し、また、湯谷温泉加温施設薪ボイラーの燃料となる薪を、市内の山林から産出される木材を原料として生産委託することで、枝虫材と呼ばれる市内特定地域で産出される虫害材等の販路を創出するなど、伐採した木材を搬出し、利用するという林業の構造を強化することで林業振興を図っておるところでございます。

次に、間伐材の搬出についての国や県の補助金の状況につきましては、主に国の補助制度や補助金を前提に、県が補助制度を整備し国費に上乗せ等を行い、市町村や林業経営体に交付するものと、県独自の補助制度によるものに分けられます。

いずれも、間伐材などの搬出に対する考え方としては、1ヘクタール当たりの木材搬出量により決定される標準単価に基づくものとなっております。

また、搬出の範囲につきましては、林内から林道脇や山土場等、森林付近の集積拠点への搬出までが対象であり、集積拠点から市場や製材所までの運搬経費は標準単価に含まれておりません。

以上となります。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 本当に非常に林業の利活用で大事な分野だということで理解いたしました。

1点ですが、湯谷温泉の加温施設のバイオマスボイラーの利用ということで、近年、やはり原油等が高くなっているということで非常にこういったバイオマスを使う状況というのは求められていると思いますが、こういった振興に基づいての湯谷温泉のバイオマスボイラーの利活用というのは、近年重要になってくるのか利用状況というのは増えているのか、状況が分かったら教えてください。

○長田共永委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 バイオマスボイラー等の需要についてですが、今現状、森林課でつかんでおる情報としては、需要が上がっているのかどうなのかというところは具体的にはちょっと情報を仕入れてないのが現状です。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。こういったところは非常に林業振興で必要かと思しますので、引き続きお願いしたいと思います。

では、最後の質疑に入ります。

6款3項3目林業土木費で、小規模林道事業（舗装）、283ページです。

事業内容を伺います。

○長田共永委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 事業内容につきましては、木材搬出など森林整備の効率化や路面浸食による維持管理コストの削減及び通行の安全性の向上を図るものです。

令和8年度は塩瀬地内の林道山中線で延長240メートル、作手黒瀬地内の林道庄ノ沢線で延長140メートルの工事を予定しております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 林道の整備ということで、

山から木を伐採して持ってくるというところで非常に大事な分野かと思っています。

近年、大雨だとかいろいろな、台風含めて林道が本当によく壊されてしまってるんだと。その復旧作業も地域でやりたいけれども、なかなか入っていけない。林道の復旧が進まないというようなことを議会報告とかでも自由意見で出されるわけでありますけど。

そういう中で、地域が困っていると聞くんですけど、こういった今回、塩瀬線とか黒瀬とかの林道を直していくということでありますけど、やはり、林道復旧というのは、各地域、たくさんのエリアから要望が市に出されるのか、そういった相談が上がってくるのか。また、それを今年はどこをやるのかということも含めて、考えていく内容になっているのか、そこの相談内容の状況等どういうふうに整理されているのか、伺いたいと思います。

○長田共永委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 災害等、障害等が発生した箇所等につきましては、地域の方ですとか、また山林の所有者さんだとかそういった方からの通報、連絡により、把握をしております。

また、それ以外にも、市の職員で現地を回ったりして確認等をして、今どういったところが支障となっておる箇所があるのか一覧にまとめておるところでございます。

そちらの場所の復旧等につきましては、まずは民家等に被害を及ぼしたりするような形、緊急性を要するような場所、また整備等を計画されておるような場所を優先的に予算化して、直しているところでございます。

ですので、なかなかひどく壊れてないよというところとか、利用性がないようなところについては、手が行き届いていないのが現状ではありますが、そういった場合でありまして、原材料支給等を行っておりますので、そういったものを御活用いただいて、地域で御協力をお願いできませんかというようなこと

も、地域に対してお願いをしておるところで
ございます。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員の質疑が終
わりました。

次に、5番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 6款1項2目農業総務費、
農業振興地域整備事業、P261。

計画見直しの内容、対象地については、浅
尾委員等の答弁で分かったんですが、再質疑
として1つお願いします。

農業振興地域については、新城でも非常に
大事だということがよく分かりますが、最近
よく見る耕作放棄地等についても、農振地域
の中でも見られるところが多くなっていますが、
そういうところの見直しと振興について
のお考えをお願いします。

○長田共永委員長 松山農業課長。

○松山元晃農業課長 委員御指摘のとおり、
農業振興地域内にもかなりの耕作放棄地が今
現状発生しておる状況になっております。そ
こらにつきましても、全部放棄したところは
農業振興地域から外すというものではありません
ので、できる限りにはなりますが、耕作
放棄地を解消できるような形で、担い手さん
へ集約したり、また、あと地域営農とかで取
り組んでもらえるような取組を進めていき
たいと考えております。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 ぜひよろしくお願いします。

では、次の6款3項2目林業振興費、新城
木育プロジェクト事業、P279。

事業の内容について伺います。

○長田共永委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 新城木育プロジェクト
事業は、様々な世代に合わせた事業を実施し
ていくことにより、木に親しみをもち、森林
を大切に思う気持ちを育みながら、新城の森
の未来を担う人材となっていただけなことを

目的としております。

具体的な取組としましては、市内の新生児
に地域材を利用した積み木をプレゼントする
新生児誕生祝い品事業、市内のこども園を訪
問して園児に地域の木工作家さんの指導の下、
木工工作や木のおもちゃを通じて木に親しん
でもらう木育教室、小学生を対象に森林内を
散策し林業や森林の動植物について学べる森
林教室、中学生を対象に製材所経営の疑似体
験を通して製材の仕組みを学んでもらうサー
ザイゲーム、市内の児童館等において木育イ
ベントの実施を計画しております。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 子どもたちの未来をよろし
くお願いします。

では、6款3項2目林業振興費、森の未来
づくり事業、P281。

ここでも浅尾委員の説明でほぼ理解できま
した。

このプロジェクトの再質疑なんですが、令
和3年から令和12年にかけて、新城市森づく
り基本条例の中にある多面的な機能とか、世
代を超えた学びを地域とともにつくりたいと
いう、全体的な子どもとか将来にかけての事
業に及んでいるかと思いますが、全体的でい
いますとどんなところがメインだったか教えて
ください。

○長田共永委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 全体的には、やっぱり
市内の若い世代に、いかにして林業だとか森
林だとかそういったものを大切にということ
で理解してもらおうのかを重点的に置いている
ところでございます。やはり、木のよさを知
っていただかなければ次の世代として担い手
にもなっていくこともできないと思いま
すし、木材利用にもつながってこない、そう
いったところを重点的に置いて事業を検討し
てきたところでございます。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

次に、6番目の質疑者、花畠志保委員。

○花畠志保委員 では、質疑させていただきます。

6款3項2目林業振興費、新城木育プロジェクト事業、279ページ。

(1) 事業の詳細については、今、質疑された山田委員への回答で理解できたので取り下げます。

(2) 新生児に積み木をプレゼントすることですから、その対象となる新生児とその数は。

(3) 委託料(一般分)とありますが、この委託先はどこでしょうか、教えてください。

○長田共永委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 新生児誕生祝い品事業の対象となる新生児につきましては、市内で生まれてから申請までの期間に市の住民基本台帳に登録されている方が対象となっております。

人数につきましては、過去3年分の市内出生者数の平均を基本とした上で、転入後の出生児を考慮し、140名分を見込んでおります。

業務の委託先につきましては、新城市シルバー人材センターに委託しております。積み木の製作から戸別訪問による配送までを委託することで、新生児との世代交流を目指しているところでございます。

以上です。

○長田共永委員長 花畠志保委員。

○花畠志保委員 ホームページで見たんですけど、新生児1人に四角い木のおもちゃがプレゼントされるということで、多胎児の場合は、1人1セット、双子だったら2つですか。

○長田共永委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 双子さんであれば、2人分です。1つずつです。

以上です。

○長田共永委員長 花畠志保委員。

○花畠志保委員 これは、保護者が申請しないともらえないのか、生まれて、出生届出したら自動的にこの子は対象だねということでプレゼントされるのか、その辺はどのようになっていますか。

○長田共永委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 申請をいただく形となっております。ですので、出生届を出されたときに、窓口でこういったものがありますよということをアナウンスしていただきますので、そのときに申請をお願いしておるところです。

以上です。

○長田共永委員長 花畠志保委員。

○花畠志保委員 実際100%近く申請される御家庭が多いんでしょうか。

○長田共永委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 ほぼ100%に近い形での申込みがある形となっております。基本的にはお父さんが申請されてくるパターンが多いかなという気がしております。

以上です。

○長田共永委員長 花畠志保委員。

○花畠志保委員 プラスチックのおもちゃが多い中で、こういう木のおもちゃが使われるというのはすばらしいことだし、山がいっぱいの新城市にとって、木を使うということはすばらしいことだと思うので、ぜひ進めてほしいと思います。

また言ってしまいました。

○長田共永委員長 委員長から改めて言います。

質疑ですので、改めて前回も言わせていただいたと思うんですが、議員必携というものがあります。そちらで質疑と質問の違いというのが明確に載っておりますので、そうした部分を、改めてまた、新城市議会においての質疑のルールというのがありますので、また、委員会ごとで勉強会等開いていただければありがたいかと思います。

無理には止めませんが、あえてやらなくて結構な時間だと思いますので、お願いいたしたいと思います。

花嶋志保委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 質疑なしと認めます。

歳出6款農林水産業費の質疑を終了します。

歳出7款商工費の質疑に入ります。

最初の質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 7款1項2目商工振興費、企業立地奨励事業、289ページです。

補助金交付立地企業の詳細を伺います。

○長田共永委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 補助金交付立地企業の詳細につきましては、令和8年度に奨励金を交付する予定の企業3社で、3年目が1社、2年目が2社となります。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 3社ですけれども、3社のそれぞれの会社の概要と、3社ごとの交付金の額についてお願いします。

○長田共永委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 3年目の企業は物流倉庫業となりまして363万9千円です。

2年目の1社目が自動車関連の製造業です。金額は3,563万5千円です。

2年目のもう1社がこれも製造業の自動車関連部品です。48万6千円です。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 次、行きます。

7款1項2目商工振興費、宿泊施設整備奨励事業、289ページ。

補助金交付宿泊施設の詳細を伺います。

○長田共永委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 補助金交付宿泊施設の詳細につきましては、令和8年度に奨励

金を交付する予定の企業1社で、市内で操業しているホテルで7年目となります。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 1社ということで分かりますけれども、金額はお幾らでしたっけ。

○長田共永委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 1,178万2千円です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 次、行きます。

7款1項3目観光振興費、アジア競技大会推進事業、299ページ。

自転車ロードレース後方支援の詳細を伺います。

○長田共永委員長 貝崎観光課長。

○貝崎禎重観光課長 自転車ロードレース後方支援の詳細につきましては、大会に向けた機運醸成のため、聖火リレーの実施、それから、のぼり旗・横断幕等の設置を行います。

また、大会組織委員会と新城ロードレースの反省点や改善点等を共有しまして、大会準備においても地域住民への説明や警察等との協議等において調整、同行いたしまして、大会開催に向け協力してまいります。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 聖火リレーと横断幕とか協力の要請ということですが、実際のレースの後方支援というか、警備だとか、人員整理だとか、駐車場、観覧席がないようなことを言っていましたので、駐車場はないと思うんですけど、そういった直接的なレースの支援というのは全く今回は関係ないのか、あるとしたらそれにはどれくらいの人数が要するのか、職員がやるのか、外注するのかその辺だけお願いします。

○長田共永委員長 貝崎観光課長。

○貝崎禎重観光課長 市の予算として、警備等々については支出はございません。あくま

で、県、それから名古屋市で組織しております組織委員会の予算で行う事業でございます。

ただ、沿道警備等要請があれば、職員が出ていく可能性もございます。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、花畠志保委員。

○花畠志保委員 7款1項3目観光振興費、290ページです。

前年度予算額3億664万4千円と比べて4,652万6千円の減額となっていますが、その要因と積算根拠を教えてください。

○長田共永委員長 貝崎観光課長。

○貝崎禎重観光課長 減額の主な要因といたしましては、地域おこし協力隊運営事業及びWRC関連事業が終了したこと、それから、湯谷温泉街活性化構想作成関連費用、新城ロードレース開催に係る関連費用の減によるものでございます。

積算根拠につきましては、各事業において見積り及び前年度の実績により算定しております。

以上です。

○長田共永委員長 花畠志保委員。

○花畠志保委員 1個だけ再質疑させてください。勉強不足ですみません。

WRCというのを教えてください。

○長田共永委員長 貝崎観光課長。

○貝崎禎重観光課長 世界ラリー選手権というものが開催されておまして、それにかかっておった費用が、今年度につきましては特段計上しておりませんのでその分が減っております。

以上です。

○長田共永委員長 花畠志保委員。

○花畠志保委員 新城ラリーのことですか。

○長田共永委員長 貝崎観光課長。

○貝崎禎重観光課長 新城ラリーとは別でございます。世界ラリーですので、世界で行っ

ているラリーの一戦というかですね、それが昨年まで市内を使って行っておったものです。

○長田共永委員長 花畠志保委員。

○花畠志保委員 今の質疑に対しては理解できたので、次に移ります。

同じく7款1項3目観光振興費、観光のまち新城PR事業、291ページです。

こちらの事業の詳細を教えてください。

○長田共永委員長 貝崎観光課長。

○貝崎禎重観光課長 事業の詳細につきましては、さくらまつり、のぼりまつり、納涼花火大会、もみじまつり等、自然と歴史を活かした観光イベントの開催、市内外の観光物産展において観光プロモーション活動や新聞等のメディアへの広告掲載等を行います。

今年度も観光大使によるPRや、各関係機関と連携しPR事業を推進してまいります。

以上です。

○長田共永委員長 花畠志保委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 質疑なしと認めます。

歳出7款商工費の質疑を終了します。

歳出8款土木費の質疑に入ります。

最初の質疑者、白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 それでは、8款1項1目土木総務費、急傾斜地・地すべり対策事業、ページ301。

負担金の内容を伺う。

○長田共永委員長 長屋土木課長。

○長屋匡紀土木課長 この負担金については、愛知県が行う急傾斜地崩壊対策事業費の一部を、あらかじめ決められた負担率により新城市が負担するものです。

令和8年度は、作手地内で行う2事業についてそれぞれ2.5%、新城市川田地内で行う1事業について10%が負担率になります。

これは、事業の種類別とか、県が行う事業

が国庫補助事業なのか、県単独事業かによってそれぞれ負担率が決められています。

以上です。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 今、作手が2.5%と、あと10%というところだったんですけど、ほとんど国県が事業費を負担してくれるということで、このパーセント分以外は。

○長田共永委員長 長屋土木課長。

○長屋匡紀土木課長 新城地内で行いますので、負担するのは新城市であって、県がやる事業が主体ですので、県が負担するという発想はないです。県がやります。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 それでは、次、行きます。

8款2項3目道路新設改良費、橋梁・トンネル・大型構造物長寿命化対策事業、ページ309で、長篠橋の撤去工法の概要について伺う。

お願いします。

○長田共永委員長 長屋土木課長。

○長屋匡紀土木課長 長篠橋撤去工法の概要は、ケーブルクレーンによる分割撤去工法を予定しています。これは、兩岸に鉄塔を建てまして、そこにケーブルアンカーを渡し、鉄塔間のケーブルにより、橋の部材を吊りながら部材を撤去する工法です。

以上です。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 この長篠橋の撤去というのは、期間としてはどのくらいを見込んでますか。

○長田共永委員長 長屋土木課長。

○長屋匡紀土木課長 令和8年度の詳細設計で確実な年度決まるかなと思うんですけど、今の予定では、撤去工事は3年程度を見込んでおります。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 この撤去の3年の間に、周辺整備も行うということですか。

○長田共永委員長 長屋土木課長。

○長屋匡紀土木課長 今回の一連の事業は、集約撤去ということですので、期間的には長篠橋を撤去し終わるまでが期間になって、その間で整備を行うような格好になりまして、また、整備も一般質問でお答えさせていただきましたが、今のところ、来年度にかけてやることを決めたいと思っておりますので、その長篠橋の撤去する期間の中で、そこがリミットとして整備の施工期間と考えております。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 8款4款1目都市計画総務費、空家等対策推進事業、ページ313。

事業の内容を伺う。

○長田共永委員長 滝川都市計画課長。

○滝川昌幸都市計画課長 事業の内容ということですので、適切に管理されていない空家等が防災、衛生及び景観等地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼさないように、総合的に空家等対策の推進を図るための事業です。

主な内容といたしましては、空家対策協議会の運営に係る経費、空き家改修事業の補助金、特定空家等解体促進事業費の補助となっております。

以上です。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 空き家の修繕という項目があったと思うんですけど、それは貸し出すために修繕するということですか。

○長田共永委員長 滝川都市計画課長。

○滝川昌幸都市計画課長 貸し出すためでもいいですし、もし買われて空き家を改修したいという方が直されても使えます。

以上です。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 今現在、空き家は新城市内で何件ぐらいあるか分かりますかね。

○長田共永委員長 滝川都市計画課長。

○滝川昌幸都市計画課長 今回、第2期の空家等対策計画の改定をしております。そちら

で令和6年度に調査いたしまして、空き家と
考えられる件数につきましては1,278件を考
えております。

以上です。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 空き家がだんだん増えてい
るのは見ても分かると思いますが、その対
策として貸出しとかそういうことを、市とし
て購入して貸し出すとか、市として推進して
いくということはありませんか。

○長田共永委員長 滝川都市計画課長。

○滝川昌幸都市計画課長 実際に個人の所有
のものを、こちら市としてそれを購入してと
か、そういった形で市が貸し出すというこ
とは、ちょっと考えてないんですけども、やは
りそういった借りられる方、貸される方、ま
た壊す方を含めて、いろんな協力業者さん等
の紹介をさせていただいてますので、そうい
ったことで適切な管理をしていただくように
こちらのほうでは促しているところです。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 ということは、空き家と、
それから欲しい人のマッチングというのは、
市としてはやってなくて、業者に頼んでる
ということですかね。

○長田共永委員長 加藤企画部長。

○加藤千明企画部長 業者もやってますし、
市も空き家のPRをしております。

先ほど、都市計画課長が言われたみたいに、
市が空き家を購入してそれを売ったり、貸し
たりということは考えておりませんので、あ
くまでも市はこういった空き家があるよとい
うことをPRしたりだとか、空き家バンクの
紹介だとかホームページだとかいろんなと
ころでアクセスできるようにしております。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 続きまして、8款4款1目
都市計画総務費、コンパクトシティ形成事業、
ページ313。

事業内容をお伺いします。

○長田共永委員長 滝川都市計画課長。

○滝川昌幸都市計画課長 都市機能の集積と
地域交通の連携により、人口減少や高齢化社
会に対するコンパクトなまちづくりを推進す
るための事業になっております。

主な内容といたしましては、新城市立地適
正化計画に定める居住誘導区域内の空き家の
解体を促進し、低未利用地の活用を図るため、
空き家の解体工事費の一部を補助しておりま
す。

また、居住誘導区域内への居住誘導施策の
1つといたしまして、居住誘導区域内の土地
を新たに購入し、新築及び新築の建売住宅を
取得する方への奨励金の交付事業の予算とな
っています。

以上です。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 解体と、それから誘導とい
うかそこに建てる場合の補助金額を教えてく
ださい。

○長田共永委員長 滝川都市計画課長。

○滝川昌幸都市計画課長 解体につきましては、
1件40万円を想定しております。

奨励金につきましては、基本的に10万円で
ありますが、こちら内容によりまして、若干
加算される部分もありまして、例えば、30歳
以下の方が対象となる場合は10万円、また
子育て世代が対象になる場合は10万円とい
うことで、最大で30万円の奨励金になっており
ます。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 これって予算が決まってて、
予算が終わったら打ち切りという形なんですか。

○長田共永委員長 滝川都市計画課長。

○滝川昌幸都市計画課長 予算は、一応前年
度の実績を踏まえて予算取りさせていただい
ておりますが、やはりそうした申請の方が多
い場合には、全てということになるとちょっ
と財政的なこともありますので、財政の許す
範囲で補正とさせていただければとは考えて

おります。

○長田共永委員長 白頭聖志委員。

○白頭聖志委員 逆に、そういうふうになってくれたほうがいいということですよ。予算いっぱい使ってくれたほうがという。余るよりもたくさん移動してくれたほうがいいということですか。

○長田共永委員長 滝川都市計画課長。

○滝川昌幸都市計画課長 そうですね、委員おっしゃられるとおり、予算を使ってというより、居住誘導区域内に居住していただく方が多いということは非常にありがたいことですので、予算云々にかかわらず、そうしたことで多く住んでいていただくことを望んでいるところであります。

○長田共永委員長 白頭聖志委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 8款2項3目道路新設改良費、橋梁・トンネル・大型構造物長寿命化対策事業、309ページです。

長篠橋撤去工法と周辺整備の詳細はということですが、一般質問の答弁や先ほどの答弁等で分かりましたので、2問目から再質疑いたします。

ケーブルクレーン工法ということで、一生懸命ジェスチャー、身ぶり手ぶりでやってくれたけど全然、分からなかった。鉄塔を建てて、ケーブルをはわして、そこへワイヤーにクレーンを吊るして、切断して吊り上げて、排出していくと思うんですけど、切ってくと、いずれかの段階で橋って崩れてしまいますよね。下に支えがないか、それかどっかで支えないと、今は地上になってたり、下が地上になってる分が。一遍に切って吊り上げれる能力はないでしょうし、そんな大規模なもんではないと思うんですけど、そうすると、どっちにしても鉄塔立てて、とかなないと、支えれないという。かなり、そのスペースや新たな土地を提供していただくなり、借りるなりし

なければできないと思うんですけど。

もう少し、そのケーブルクレーン工法ってどういう工法ですか。非常に珍しいし、架けるのはあれですけど、なかなか壊すケースというのはないんですけど、珍しい工法です。で、見学したり、観光資源に利用できるかなんて考えてたんですけど。

もう少し、そのケーブルクレーン工法というのは、どれだけの工法としてはイメージ湧くんですけど、ちょっとよく分かりませんので、もう少し解説していただけますか。

○長田共永委員長 長屋土木課長。

○長屋匡紀土木課長 図みたいなのがあって説明するのが一番分かりやすいんですけど、今、言葉で説明する精いっぱいの言葉ちょっと考えますと、上空に、橋の上にケーブルを渡しまして、それで下に降ろしまして、橋の荷重は重力かかっていますので下にかかっていますけれども、それを一旦死荷重と言いまして、ゼロにしてしまいます。要は、下に落ちないようにしてしまいます、押さえてしまいます。

それで、一遍に当然、橋は吊るわけにはまいませんので、その荷重に耐えられるだけの分割をして、押さえて、全部本体から離れましたら、そこで吊り上げると、ちょっと言葉では、これ以上。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 まあ、いいです。一応、そういう工法だということで、分かりました。

そうすると、かなり大がかりで、部分的に橋をカットしても落ちないという、かなりのワイヤーと鉄塔で、ワイヤーの本数も要るでしょうし、吊り上げないとあれだということで、大規模な撤去工事になるなと思って、またそれでは見学する機会があれば見学したいと思います。

それから、周辺道路整備ということで、一般質問等で、側溝や幅員とか、あと歩道もあったのかな、その辺の関係の説明があったんですけど、あそこ入っていきますと、かなり

狭あい道路というか狭い道路が多いですけど、そういう狭あい道路の拡張は計画にあるのか、あるいは、それとも川沿いに長篠大橋のほうまで新たな道を入れるだとか、新設道路の計画とかそういった周辺道路整備の計画というのはあるのか。

もう少しその辺の、単なる既存の改良だけではない整備の方法等考えられてるのか、利便性を向上するような、橋がなくなった代わりに、そういった回遊性だとか長篠大橋に向かっていくような利便性の向上する計画があるのか、その辺について伺います。

○長田共永委員長 長屋土木課長。

○長屋匡紀土木課長 一般質問でも多少答えさせていただきましたが、基本的にはグレードアップというところで、側溝の蓋がないところを蓋をしたり、路肩がちょっと危ないところの路肩補修工事をしたりするところがメインで、その中で長篠側に関しては、大型車が誤進入したときに、旋回が容易にできる道路を新設したりだとか、長篠西地区から横川に抜ける細い道があるんですが、そこの道の側溝改良工事等を考えておまして、いずれにしろ、今、地元との確認中でありますので、新しいものが出てきましたら、またそれはそれで検討する段階に入りますが、今のところその程度の内容となっております。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 そうすると、既存の道路の改良と大型車対策ということだけで、新設的な道路は現時点では考えてないようですけど、ちょっとあの地域の上から航空写真見ても、新たな道路を入れる余地があるのか、恐らくないのかななんて思ってます。特に、長篠地域にもかなり家が密集してますし難しいのかなと思ってます。

それから、横川に抜けていく道、あれ広げたら大型車両が通れるのかななんて思ってたんですけど、その辺は計画的には無理なのか、今でも大型車が通れないことはないですけど、

生活道路に近い道路ですので厳しいかと思うんですけど、その辺について、難しいのかなと思ってるんですけど。

そんなことを計画する可能性はあるのかなのか、その辺だけ確認します。

○長田共永委員長 長屋土木課長。

○長屋匡紀土木課長 先ほど申しましたが、大型車が誤進入したときには、Ｕターンできるのに、バックしたりして苦労して向きを変えるのでなくてＵターンできるような道路は考えておりますが、あそこの道に大型車が入ってきて、そのまま、例えば横川の方へ行く機能を考えた場合に、地元との同意というか、大型車が通ることの、ちょっと嫌かどうかわかりませんが、そういったところもありますし、今のところ地元からそういう要望は出ておりませんので、検討をする材料には入ってません。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 分かりました。長篠側の事情は分かりました。

あと、大海側ですけども、大海側もやっぱり下りてきても、坂道を下りてきて、また上がってくる道がありますよね、細い道。あれは回転というか、そこへ乗っていけば周回できるような道になると思うんですけど、あれは小型車ぐらいならいけるけど、あれも現状のままでいじくる気はないのか。側溝を蓋するのか分かりませんけど。

大海側は現状のままなのか、その辺、大海側の整備状況というのはどのように考えられてるんでしょうか。

○長田共永委員長 長屋土木課長。

○長屋匡紀土木課長 大海側に関しては、今、トラ柵で止めてあるところが、東郷東こども園の交差点のところで止めてありますので、あれより中へ今後も入ってくるかどうかというのは、ちょっと保留中というか、今のところ検討中でありまして、場合によっては、どこで止めるかによるんですけど、基本的にこど

も園のところで止めるんでしたら、そこで向きが変えられるかどうかの検討になりますし、もうちょっと奥で旋回を考えるまでの交通を考えるのであれば、そこのところの、例えば大型車が入ってきてもそこで旋回できるかどうかになりますので、ちょっとそこのところの、どこで止めるかというところがちょっとポイントかなと思ひまして、先ほど言いました道路の今の機能を向上させるというところに、今のところ整備事業としては考えはとどまっております。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 東郷東こども園は移転するもんで送迎はなくなりますけど、こども園の入り口までは、あそこの道へ入って、そこから奥の住宅あるいは西を利用される方もおるでしょうし、あそこの手前で止められちゃうと、生活不便する方、南側から入ってくるルートがあるもんですから何とかなるでしょうけど、そこのこども園のところで止めてしまって、そこまで大型車が入ってきても、そんなUターンできるようなスペースとか広げる余地はほとんどないような気がするんで、やっぱり信号のところで止めざるを得ないかなと思ってるんですけど、ちょっとその辺が心配ですので、1回、その辺しっかりと計画を立てないと、また、大型車なり入り込んでしまう可能性がありますので、ちょっと検討するべきだと思うんですが。

逆に、将来、将来的になってしまうけど、東郷東こども園がなくなって、更地になればそこはUターンできる場所になるのかななんて思ってますけど、それも大分、先の計画になってしまうんで、そういうことを見越したちょっと計画を考えるべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

○長田共永委員長 長屋土木課長。

○長屋匡紀土木課長 確かに、誤進入という表現ですので、交差点のところで止まってほしいんだけど入ってきってしまったやつをどうす

るかということになると思いますが、東郷東こども園のところの交差点は比較的広くて、今も仮に入ってきててもあそこで向きが変えられる幅はあります。

今後、こども園のところも、有効利用としてその道路交通の渋滞とか対策で使えるような要素がありましたら、そのときに考えます。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 いろいろトラブルが起きないように、また考えていただければと思います。

8款3項1目河川費、緊急浚渫推進事業、311ページ。

工事箇所の詳細を伺います。

○長田共永委員長 長屋土木課長。

○長屋匡紀土木課長 浚渫を実施する箇所は、下吉田地内の普通河川新戸川になります。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 そうすると、1か所だけということですけど、緊急浚渫ということですので、これ災害か何かの影響でしょうか、お伺いします。

○長田共永委員長 長屋土木課長。

○長屋匡紀土木課長 令和2年からこの事業は始まっておりまして、災害があったところも当然候補として有力になるんですが、それにこだわらず現況を河川で土砂の堆積が多いところを順次整備している事業になります。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 分かりました。継続事業ということで。

それで、その新設区間というのは何メートル、キロはないでしょうけど、どの程度の長さがあるのかお伺いします。

それと、浚渫するなら、渇水の今の時期が一番いいと思うんですけど、来年度予算ですので時期的なことはあれですけど、その辺の工事区間の距離についてお伺いします。

○長田共永委員長 長屋土木課長。

○長屋匡紀土木課長 来年は1河川だけですが、距離は大規模なものになりまして300メートルを予定しています。

○長田共永委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、8款4款1目都市計画総務費、コンパクトシティ形成事業、313ページです。

(1)につきましては、先ほどの白頭委員への答弁で理解をいたしましたので取り下げさせていただきます。

(2)です。補助対象となり得る空き家の軒数について、把握状況を伺います。

○長田共永委員長 滝川都市計画課長。

○滝川昌幸都市計画課長 空き家解体促進事業の対象区域におきましては、新城市立地適正化計画に定める居住誘導区域内となります。

対象となる空き家につきましては、空き家の実態調査から居住誘導区域内の空き家と考えられる戸数が225件ですので、それらが対象となっていきます。

以上です。

○長田共永委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 答弁を理解いたしました。

その中で、225件がこの居住誘導区域内の空き家と思われるところということで理解をしたんですが、これは先ほどの答弁の中にもあった令和6年度の調査の数字でしょうか、確認です。

○長田共永委員長 滝川都市計画課長。

○滝川昌幸都市計画課長 委員おっしゃるとおり、令和6年度の調査の数字となっております。

○長田共永委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 令和6年度の調査方法について確認をさせてください。

○長田共永委員長 滝川都市計画課長。

○滝川昌幸都市計画課長 調査の対象としている空き家なんですけども、まずは、こちら

で把握している建物、これは以前やられた調査の建物の情報になります。またあとは水道の情報ですね、閉栓等そういったものを対象といたしまして絞り込んでいきまして、調査対象として、一旦2,114件の対象となります。

その中から、さらに今回の実態調査ということで現地に行つて確認した中で、さらに絞り込みをして、その想定される空き家が1,365件。

そこから、それら対象の方に意向調査を行いまして、その結果、最終的に空き家というのが1,278件、市内であります。その中で、居住誘導区域の空き家の件数を選出したところですよ。

以上です。

○長田共永委員長 竹下修平委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 8款4款1目都市計画総務費、狭あい道路整備等推進事業、P313。

対象地域をお願いします。

○長田共永委員長 金田都市計画課参事。

○金田浩司都市計画課参事 対象地域につきましては、新城市狭あい道路拡幅整備促進計画に基づき事業を行っております。

令和8年度につきましては、石田、平井、川田、的場地区において事業の実施を予定しております。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 石田はおかげさまで大分進みまして、予算をこれから頑張つて、県ですかね、いただけるようになれば進んでいくんですが、これはやはり地域の区長さんとか、隣接する方たちの協力が、道路のところ、全員いただかないとできない事業でしたでしょうか。

○長田共永委員長 金田都市計画課参事。

○金田浩司都市計画課参事 こちらの地域につきましては、地域の方々に説明会を最初に

開催させていただいております。意向を調査させていただいております。

路線ごとに、皆さんが同意していただいた路線から進めているということになりますので、石田、平井については、ほぼ順調に工事は進めてきてると考えております。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 石田も10年以上前から大変狭かったですが、広くなったということをよく聞いております。

川田の場所について、どの地域になりますでしょうか。

○長田共永委員長 金田都市計画課参事。

○金田浩司都市計画課参事 川田地区につきましては、国道151号の一宮バイパス周辺の狭あいな道路の整備の計画をしております。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 よろしく申し上げます。

随分前から気になってるんですが、入船地域についてはかなり狭くて、救急車が入っていけないところがあるんですが、やっぱり先ほど言ったように、地域の方の協力がなくてこの事業というのは進めるのは難しいという理解でよろしいでしょうか。

○長田共永委員長 山田委員に申し上げます。

4地区に西入船地区のことは入っておりますが、西入船地区、これ以上広げる箇所が例えば、入船地区のような場合が考えられるかということによろしいですか、そういう質疑で。

金田都市計画課参事。

○金田浩司都市計画課参事 委員おっしゃられるとおり、入船地区が狭いというのは認識はしておりますが、現在の整備計画につきましては、令和6年度から令和10年度の計画でございます。入船地区は今のところ入ってませんが、令和10年度以降、またということになるかと思いますが、今のところは入

っていないという状況です。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、8款4款1目都市計画総務費、空家等対策推進事業、P313ですが、白頭委員等の説明を受けて取り下げたいと思います。

次の同じく8款4款1目都市計画総務費、コンパクトシティ形成事業、313ページについても取り下げますので、お願いします。

○長田共永委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 質疑なしと認めます。

歳出8款土木費の質疑を終了します。

~~~~~

お諮りします。本日の予算決算委員会はこれまでにとどめ、散会したいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長田共永委員長 異議なしと認めます。よって本日の委員会は散会することに決定しました。

本日は、これをもちまして散会いたします。次回は17日午前9時から再開いたします。

閉 会 午後4時49分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 長田共永